

午前 10 時 2 分 開議

議長（巴里英一君） おはようございます。ただいまから平成 9 年第 4 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、12 番 真砂 満議員からは欠席の届け出が、4 番 市道浩高議員、16 番 重里 勉議員、24 番 藪野 勤議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 25 番 北出寧啓君、26 番 嶋本五男君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、10 番 谷 外嗣君の質問を許可いたします。谷君。

10 番（谷 外嗣君） おはようございます。新進クラブの谷でございます。議長のお許しをいただきましたので、平成 9 年最後の定例会に当たり、大綱 6 点について質問をさせていただきます。

それでは、大綱 1 点目は行政改革についてであります。

バブル経済の崩壊後、長引く不況の中、北海道拓殖銀行や山一証券等による金融不安など、今なお景気の回復の先行きが見えない情勢であります。今まさに政府においても、国政の最重要課題として行政改革が活発に論議が展開しているところでございます。

本市においても、昨年 12 月に行財政改革大綱及び大綱実施計画が出されたところであります。その内容は、使用料・手数料の見直し、課税客体の捕捉、徴収率の向上、事務事業の見直し、職員定数の見直し等、今まで指摘されたことばかりであります。また、項目別に平成 9 年度で行うものとして 63 項目を挙げていますが、その実施状況をお聞きいたします。

行財政改革の 2 点目として、機構改革についてお聞きいたします。

機構改革は、単に部や課の統廃合だけでなく、事務の簡素化、効率化、スリム化等も最も重要なことだと思います。その上に立って、統廃合すべきものは統廃合し、民営化できるものは民営化するということが大事だと

思います。特に学校等は、校区の問題や地域的な特性ということもありますが、定員の適正化や合理的な人員配置は、行財政改革においては非常に大きな問題であろうと思います。そのようなことから、小学校、幼稚園等の統廃合はどのように考えておられるのか。また、既に検討委員会も設置されたと思いますが、あわせてお伺いいたします。

また、清掃課や温水プール等の民営化についてはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

3点目は、適正な職員定数についてであります。

行政は最大のサービス産業だと言われております。市民の多様なニーズに対応しなければなりません。現在、本市の平成8年度ベースの職員数は735名であります。近隣の市と職員数を比較しますと大変多いということがわかります。それでは、その分市民サービスが他の市より行き届いているかといったら、そうとは思えません。また、その中で管理職や役職者の数は非常に多く、逆ピラミッド状態になっております。今後、管理職や職員定数の削減等、中・長期的な点からどのように考えているのか、お聞きをいたします。また、我々議員といたしましても、議員定数削減についても真剣に取り組んでいかななくてはならないと考えております。

次に、4点目ですが、自主財源の確保についてお伺いいたします。

財源確保については、とりわけ自主財源の根幹であります市税についてお伺いいたします。課税客体の的確な掌握や滞納整理等によって徴収率の向上を図っていると思いますが、いまだに徴収率は86.25%という府下ワーストワンの記録を脱却できない状況であります。その原因はどこにあるのでしょうか。税に対する認識が薄いのか、徴収体制に問題があるのか、その辺も含めて御答弁ください。なお、このような財政危機を脱却するためには、単に目先だけの経費削減だけではなく、時には血を流す覚悟で取り組まなければ乗り越えられないことは明白であります。

次に、大綱2点目の道路行政についてお伺いいたします。

一昨日も上山議員より質問がありましたが、樽井5号踏切の拡幅問題についてであります。近隣地域においては、急速な人口増や車社会へと社会情勢も大きく変わってまいりました。踏切周辺の交通渋滞とその危険性については、既に指摘されているところであります。また、樽井男里線の開通により、樽井男里線に男里、樽井方面から進入するには、5号踏切を渡

って右折し、側道を通らなければ進入することができません。この交差点と踏切の間は十数メートルという短い距離であります。直進する車と右折する車で流れがスムーズにいかず、後続車が踏切内にとまったり歩行者が通行不能になったりという状況になることがしばしばあります。5号踏切の拡幅は、単に地域だけの問題ではなく、近隣地域全体の問題であります。とりわけ通勤、通学、通園の安全の確保が急がれるところであります。

大阪府では歩道橋を設置するという計画があるようですが、たとえ歩道橋ができて交通渋滞とその危険性は変わらず、踏切の拡幅は絶対に必要であります。その点の当局の見解をお聞きいたします。

また、先ほど申し上げましたように、樽井男里線の側道から進入する車両が大変多くなっており、側道の突き当たりには車どめがあり、左折し防災センター方向へ出て信号待ちをするという、大変変則的な道路形態になっております。側道の見直し等はどのように考えているのか、お聞きします。

次に、生活道路についてであります。

生活道路の整備や改修は、市民の日常生活に密着したものであり、利便性や防犯上からも早急に対処してほしいと、各区や地域から強い要望が挙がっているところであります。また、今後どのように取り組まれるのか、お聞きをいたします。また、歩道の段差の解消や歩道内の電柱の移設についてもお聞きをいたします。

次に、大綱3点目は、障害者、在日外国人に関する人権についてであります。

障害者の完全参加と平等をテーマとする1981年の国際障害者年を契機に、ノーマライゼーションの理念、すなわちどのような障害を持つ人であっても、障害を持たない人と同等に生活をし、活動できる社会が本来の社会であるという考え方が世界に共通のものとして認識されております。私自身も基本的に同様に認識を持っておるものであります。

さらに、完全参加と平等という目標を実現していくためには、福祉分野のみならず、保健、教育、労働、住宅、交通等、幅広い分野での総合的な施策の推進が必要であります。また、1981年「難民の地位に関する条約」、1995年「あらゆる形態の人種差別撤廃に関する条約」の推進を契機に、内外人平等の原則に関する国際的な理解、認識が広がり、国内に

においても外国人雇用に関する国籍条項の撤廃等さまざまな制度改善が図られつつあり、先般東京都管理職選考試験における外国人籍拒否について違憲との東京高裁判決が示されております。

こうした基本的な認識に立ち、具体的事項についてお伺いいたします。

1点目は、本市における障害者、在日外国人の雇用実態、また民間企業等における雇用促進にかかわり、障害者雇用促進法における法的雇用率の設定、障害者基本法15条における雇用促進等、行政はその先導的、指導的役割が求められていると考えますが、障害者、在日外国人の雇用に関して具体的方針をお示してください。

2点目は、大阪府福祉のまちづくり条例施行の趣旨や、冒頭で述べましたノーマライゼーションの理念を踏まえた庁舎、公共施設におけるハード、ソフト面の整備改善の状況や今後の対応についてお伺いいたします。

大綱4点目についてであります。

御存じのように、雄信公民館は公民館としては長らく休眠状態であります。昨年まで市の文化財関係の作業所や出土遺物の保管場所として使われてきたところであります。この公民館は、建築後既に40年以上となり、老朽化も激しく、改修、改善もできない状態であります。そこで、雄信4地区により平成5年雄信公民館改築推進委員会を結成し、早期の改築整備を強く要望してきたところであります。現在の取り組みや進捗状況をお聞かせください。

次に、大綱5点目は、りんくうタウン内の施設の管理・運営についてであります。

この10月、華々しく開かれた第52回なみはや国体も、多少の問題点があったものの、無事終了いたしました。その会場となったサザンスタジアム、なみはやグラウンドや、公園、テニスコート、防災センター、樽井海水浴場等、りんくうタウン内の施設についてはどのように運営されているのか。

また、防災センターは大阪府の施設であります。管理は本市に委託されると聞いております。また、サザンスタジアム、なみはやグラウンド、テニスコートは体育振興課、2つの公園は公園緑地課、樽井海水浴場は商工課と、多数の部署に分かれております。これらの施設を一体化し、公社、協会、あるいは第三セクター方式等は考えていないのでしょうか。現状と

今後の取り組みについてお伺いいたします。

大綱6点目は、教育行政についてであります。

まず1点目は、市内全中学校では校内暴力や非行、いじめ等が大変大きな社会問題となっております。また、授業が成り立たないという状況もあると聞いております。特に市役所の前ということで目につくわけでありますが、泉南中学の一部の生徒がわけのわからないような服装をしたり、正面玄関前では平気で喫煙をしてる姿をよく見かけます。特に授業が成り立たないということは、非常に深刻な問題であります。教育委員会並びに現場の学校はどのような指導をされているのか、お聞きをいたします。

また、昨日泉南中学校のプールの横の校内でぼや騒ぎがありました。先週の日曜日、樽井小学校にもあったようです。そのことに関して報告できることがあればお聞かせください。

また、子供は国の宝と言われております。その子供たちが明るく楽しい学校生活を送られるよう早急に解決しなければなりません。そのようなことから、学校、保護者、地域とが三位一体となった協力体制が必要と考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、教育施設についてであります。学校教育施設等の改修、改善についての内容についてお聞きいたします。また、トイレの改修、グラウンドの整備もあわせてお伺いいたします。

以上、大綱6点にわたりまして質問をいたしますが、御答弁によりましては自席より再質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（巴里英一君） ただいまの谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、人権問題についての基本的な考え方について御答弁を申し上げます。

人権という概念から見た障害者、在日外国人問題に関する基本的な考え方について御答弁申し上げます。既に御承知のとおり、人権の普遍性については、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」と世界人権宣言にうたわれたことを契機に、その後国連を中心に数多くの人権関係条約が採択、批准され、人間の尊厳を確立する取り組みが内外において推進されております。

国連障害者年のテーマでもあります完全参加と平等社会、いわゆる共生社会を実現するためには、すべてのライフステージにおいて障害の程度に即した適切な支援を行い、全人的な可能性の追求を目指すりハビリテーションの理念、並びに障害者が社会の一員として、障害を持たない人と同等に生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念のもとに、障害者施策の総合的・計画的な推進が必要であります。

そのため、本年度におきまして障害者基本計画の基礎調査を行っておりますが、それを今年度は終わりました、来年度には障害者基本計画を策定し、施策の推進に努めてまいりたいと思っております。

次に、在日外国人に関する問題であります、「国際人権規約」や「あらゆる形態の人種差別撤廃に関する条約」の批准に見られますように、国籍、人種、民族等を越えた人権の保障、つまり内外人平等の原則が共通理解となってきました。今後とも人権条例施行の趣旨をも踏まえ、関係施策の推進に努め、だれもが国籍、民族、人種の違いを尊重し合って、アイデンティティーに誇りを持って暮らせる社会の実現に向けて努力を重ねてまいりたいと考えております。

なお、本市職員の採用テストにつきましては、従前から国籍並びに学歴の制限の撤廃を行っております、広く門戸を開放しているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） それでは、私の方からは行財政改革につきまして総括的に答弁をさせていただきますと思います。

行財政改革の進捗と今後の展望につきまして御答弁を申し上げます。平成9年度の実施計画をもとにいたしまして、各種手当の縮減、人員見直し等による人件費の削減や経常経費、あるいは市単独補助金のカット等、予算上の経費の削減、それから日常的な臨戸徴収の実施、コンピューターの自己導入などを行う一方、消費者生活相談の充実、市民課窓口の整備や各種検診の無料化など、市民サービスの向上にも取り組んできたところでございます。

この結果、先ほど御指摘のございました平成9年度の実施項目63件のうち、41件が実施もしくは方向づけが現在できておると、こういう状況でございます。他の項目につきましても、本部会議を月1回定期的に開催

いたしまして、進行管理をいたしまして、その実行が着実にできるよう努力をしているところでございます。

今後、平成9年度の実施項目につきまして集約をしていくとともに、平成10年度にどういう項目をしていくのか取りまとめまして、実施計画をつくりまして、それをさらに着実に実行してまいりたいと考えているところでございます。

議員の方からも血を流す覚悟でという言葉もございましたように、そういう意識を持ちまして、痛みを分かち合いながら職員一丸となって努力をしてみたいと考えております。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 行財政改革についてのお尋ねでございますが、我々といたしまして取り組む視点といたしましては、議会でも今までにも御指摘なり御論議いただいておりますように、市民ニーズの多様化を初めといたしまして、現在の時代の変化に即応しつつ効率的な行政運営を、限られた予算の中でいかに計画的な運営を、市民の理解と御協力を得ながら進めていくのが大事であるかということで認識しているところでございます。

具体的に御指摘のございました管理職等の問題でございますが、本市ではこれまで市民ニーズの多様化、行政需要の増大、また事務事業の複雑化等、多様化する中で組織や機構の拡充が必要となりまして、これに伴って管理職職員が増加してきたものでございます。

適正な管理職員数がどのくらいであるか、組織、機構、重点施策等の違う中で各市と比較しづらい面もございますが、類似団体等も参考にしながら、本市の今後の行政需要等を十分精査した上で検討していく必要があると考えております。今後、行財政改革を進める中で、事務事業の見直しや組織、機構の再編とあわせまして、適正な管理職員の配置について検討してみたいと考えてございます。

それと、具体的に清掃課のあり方についてのお尋ねでございましたが、清掃業務のあり方につきましては、昨今経費削減の観点から民間委託が論議されていることは承知してございます。また一方、廃棄物問題は環境問題とリンクいたしまして、さまざまな課題を抱えながら各方面からの取り組みがなされつつあります。この解決のためには、市民、行政、事業者の

おのおのの責務が問われておりまして、いずれにいたしましても生活様式の見直しなど、個人個人の意識改革をも求めているものでございます。

本市におきましても、昨年4月から施行の容器包装リサイクル法によりますペットボトルの分別収集を実施しており、平成12年からはプラスチック容器の分別収集が予定されておりまして、行政の果たす役割は重要になるものと考えております。このような状況の中で、本市の置かれている現状を踏まえながら、より効率的な清掃業務のあり方につきまして関係団体とも協議を行いながら検討を行ってまいりたいと思っておりますのでございます。

続きまして、人権についてのお尋ねでございますが、1つといたしまして障害者の雇用等につきましては、障害者雇用促進法に基づきまして、地方公共団体は障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため、必要な施策を総合的かつ効果的に推進するよう努めますとともに、みずから民間企業に対しまして率先垂範して障害者を雇用するべき立場にあります。

本市におきましても、昭和56年と58年に4名を採用しておりますが、今後ともこの趣旨を尊重し、雇用促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、在日外国人の採用についてであります。本市におきましては職員の募集に際しまして、既に国籍条項を撤廃し、門戸を開いているところでございます。

障害者の法的な雇用率等でございますが、法的雇用率は2%、市長部局におきましては7名でございます。雇用率で申しますと2.1%、教育委員会では3名で、3.2%という状況でございます。

それと、人権に関しましての福祉のまちづくり条例に関しましてソフト面での庁内での取り組みでございますが、具体的に接遇におきます手話対応等でございますが、本市におきましては平成6年度から毎年職員の手話研修を実施してございます。手話の基本的技術を習得することによりまして聴覚障害者に対する理解を深めますとともに、日常業務の中で聴覚障害者とのコミュニケーションの円滑化を図ることによりまして、市民サービスの向上を目指すという観点からでございます。

また、これまでの実施状況でございますが、平成6年度は18名、平成7年度は16名、平成8年度は8名、平成9年度は13名の職員が研修を

受けております。今後も手話研修につきましては、研修回数をふやすなど充実に努めてまいりたいと考えております。

また、外国人等に対しますパンフレット、いわゆる市内の案内等がございますが、単独では作成してございませんが、泉南広域行政推進協議会におきまして、外国人のための情報とサービスといたしまして、5市3町共同で4カ国語——英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、それぞれのものを作成いたしまして、市民課の窓口に備えつけをいたしております。国際化が急速に進む中、本市を訪れる外国人の数も増加いたしておるものと考えますので、訪れた外国の方々スムーズに行政サービスを受けられるよう細心の注意を払ってまいりたいと考えております。

それから続きまして、りんくうタウン内の施設の管理・運営についてでございますが、先生御指摘のようにりんくう南浜1号・2号緑地、りんくう南浜公園、泉南市民球場、なみはやグラウンド、南部広域防災拠点等、順次整備がなされてきたところでございます。それに対応すべく施設の設置目的により各管理者を定め、市組織により維持管理を行っているのが現状でございます。

しかしながら、一定の限定された地域の中に複数の類似した施設が立地したことから、これらを一元的に管理する体制につきまして検討を行うことは、先生御指摘のように行政事務の簡素合理化の観点からも重要な課題であると認識しているところでございますが、当面の間は現在の組織の中で効率的な運営を考えているところでございます。

また、将来的には現在の市の組織を再編し、新たな組織の設置や、市が出資する公的な団体の設立などを視野に入れた検討が必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 谷議員の御質問中、教育行政関係につきましてお答えを申し上げたいと思います。

まず、行財政改革の関係についてでございますが、御承知のように大変な少子化現象、並びに社会的な変化として住居表示の関係、あるいは都市形態、交通事情の変化等、こういった変化に伴いまして当然、学校、幼稚園等のあり方につきましても検討を加える時期に来ておることは御指摘の

とおりでございます。

つきましては、適正規模、あるいは適正な学級の構成、あるいは適正な通学距離、交通事情、地域実態、そういった状況を踏まえながら、まず我々教育委員会事務局内におきまして、本年度は検討委員会を進めてまいりたいというふうに思っているところでございまして、既に準備段階に入っております。これは、昨日井原議員からの御質問にも部長の方で答弁させていただいた部分でございます。

なお、教育委員会といたしましては、これに続きまして、地域との、あるいはまた校区内でのいろいろな問題を解決していくためにも、将来的に諮問機関の設置を行いまして、校区を含むこれらの問題を解決していきたい、適正化を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2番目といたしまして、雄信公民館の新築状況についての御指摘でございますが、御指摘のございましたように雄信公民館につきましては建築後既に40年を経過し、また大変老朽化が進んでおります。あわせて、建築規模や敷地の狭隘さ、あるいは公民館としてはそういった意味では名ばかりというふうなことで、雄信達の地域の方々にはまことに御不自由をおかけしてきたということで、申しわけなく思っているところでございます。

公民館の建てかえ事業につきましては、平成5年の夏に地域の御要望をお受けいたしました以来、地域が一丸となって建設用地の確保協力や、あるいは住民の方が利用しやすい施設とはどのようなものであるのかというようなことで、見学あるいは研究を種々、教育委員会と御協力いただきまして積極的に取り組んできていただいておりますことを感謝申し上げます。

用地につきましては、一時双子池の一部利用につきまして決まりかけたこともございますが、利用者から平成8年の初め、白紙に戻しまして他の用地を探してほしいというふうなお話でございまして、以後新たな土地取得につきましては、今のところ積極的に活動ができていないというのが現状でございます。

教育委員会といたしましては、従来より雄信達地域のほぼ中心的な位置、あるいはその隣接地といったことで、一般に納得のいく候補地を考えたいと思っております。地域の方々、また雄信公民館改築推進委員会の方々と

ともに、今後よく御相談を申し上げながら進めてまいりたい。一日も早い建設のめどが立つことが、我々の大きなこの問題の解決の意味でもあると思いますので、今後努力をしてまいりたいと思いますので、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以下の教育問題につきましては、担当部長の方からお答えを申し上げます。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 御質問の教育行政のうち、非行問題について御答弁を申し上げたいと思います。

少年犯罪の凶悪化、低年齢化、最近では覚醒剤等の薬物乱用、いじめや不登校、そういった子供をめぐる憂慮すべきさまざまな問題が生じていることを深刻に受けとめておりまして、義務教育の果たす役割はますます重要になってきているという認識をいたしております。

非行や校内暴力の原因、あるいは背景につきましては、学校教育のあり方に問題がある場合、家庭教育に問題がある場合、あるいは最近の享樂的な社会的風潮に問題がある場合などが指摘をされていると思います。

現在、その非行問題、校内暴力等についての各学校での対応でございますけれども、生徒の問題行動の解決のために学校としまして、生徒たちにとって学校生活が生き生きと生きがいのある充実したものになるように教育課程を工夫すること、自分や他の生命を尊重すること、社会規範を尊重すること、善悪の判断ができるようにすること、暴力を絶対的に否定すること、それから教師との人間関係を深めること等を中心に取り組みを進めてまいっているところでございまして、御指摘の学校、地域、家庭、三位一体となった取り組みの必要性につきましては、全く教育委員会も同感でございまして、現在正常化のためにさまざまな教育力を導入するというところでございまして、P T Aとの協議あるいは青少年指導員協議会との協議等も行っているところでございまして、教育委員会としましても今後三位一体となった取り組みの充実に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、授業の正常化についてどんな取り組みを行っているのかということでもございましたけれども、現在正常化に向けて各学校でさまざまな取り組みを展開をいたしているところでございまして、例えば複数で指導

に当たるチームティーチング、あるいは問題行動を起こしている子供たち——生徒を特別の指導計画のもとで指導をしたり、あるいは空き時間の先生方がエスケープ等を防ぐために廊下に立ったりというようなことで、さまざまな授業正常化に向けての取り組みを行っているところでございます。

過日の御質問にも答弁をさせていただいておりますけれども、いろんな取り組みをしておりますけれども、なお正常化に至っていないというような現状でございまして、今後とも御指摘の三位一体となった取り組みに向けて精いっぱい頑張りたいというふうに思っております。

それから、先日、泉南中学校あるいは樽井小学校でごみのコンテナが燃えたり、あるいは枯れ草が燃えたりというようなことで、ぼや騒ぎがありましたけれども、内容につきましては後で消防長の方から御答弁をいたしますが、学校としまして、これから寒さが一段と厳しくなるということでございまして、火遊びがふえるという予想がされますので、教育委員会としまして校園長会、教頭会等々を通じまして、子供たちに火遊びの危険性ということ、火遊びをしないよう注意をするようにということで、既に通知も出しているところでございます。今後機会あるたびに注意を喚起してまいりたいというふうに思っているところでございますので、よろしく御理解のほどを賜りますようお願い申し上げたいと思います。

以上です。

議長（巴里英一君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方からは、行財政改革のうち徴収率の低さの原因はどの辺にあるかというお尋ねでございまして、お答え申し上げたいと思います。

徴収率の低さは、一口にこれが原因であるということは的確に答えられないのが残念でございまして、いろいろなケースが考えられると思うわけでございます。そういった徴収率の低さを考えていく上において、我々は過般法人を対象に68社を調査いたしております。そのうち廃止、休業、法人組織は残しておりますけれども、営業の実態が不明、廃業といった法人が38%、26社に及んだと。これは景気に連動するわけですが、そういったことも1つの要因ではないかと。

また、我々は従前、徴収——この徴収方法にも1つ工夫が要るんじゃないかということで、原課におきましては徴収方針ということを決めまして、

14項目におきまして徴収方法を新たに明確化したということでございます。そして、そういった方面でも徴収率の向上に努めているわけでございます。

また、それを踏まえまして、市税収入の確保、納税の公平さを確保するために、平成7年11月に市税徴収推進検討委員会を設置いたしまして、検討を重ねているところでございまして、また大口納税者に対しましての臨戸による納税相談、実態の把握、また差し押さえ処分の強化、そして本来の姿であります自主納税の向上のための口座振替の勧奨、広報紙による税のPR等に努めているところでございます。今後は他の官庁とともに協力した形で徴収の強化も考えているところでございます。

しかしながら、景気の低迷が長引く中で、企業の倒産、賃金の抑制、消費税のアップ等、納税者にとって重税感がより一層強く感じられている状況でありますし、納税を取り巻く環境は非常に厳しいと考えておるところであります。しかしながら、自主財源の根幹であります税は、市民生活に直結いたしますので、我々としてはさらなる努力をして徴収率向上に努めてまいりたい。

またそれから、市民の納税意識が乏しいんじゃないかというお話もございましたが、私としては市民の納税意識は他市に劣っているとは考えておりません。そういったことで、我々の徴収方法ということも従前どおりじゃなくして、新しい工夫で今後努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、谷議員御質問の道路行政についてでございますけれども、まず樽井5号踏切の拡幅でございますけれども、前の議員の御質問にも御答弁さしていただきましたけれども、今回樽井5号踏切についての立体歩道橋につきましては、大阪府が樽井男里線の新設工事に伴っての街路事業ということの中での歩道橋の設置でございます。

ただ現実には、谷議員御指摘のように樽井5号踏切、現道につきましては昨今交通量が大変ふえてきておりまして、車の往来並びに歩行者等への安全確保が十分ではないというふうに我々としても認識をいたしておるところでございます。

つきましては、我々といたしましては道路管理者でございます大阪府に対しまして常々要望しているところでございまして、今年度も夏にはそうい

う会議がございまして、その中でも状況を説明の上、要望を行ったところでございます。今後もこの踏切の改修につきましては引き続き要望していきたいというふうに考えております。

それと、樽井男里線の側道の改善の話でございますけれども、現実には樽井5号踏切の浜側から側道に入ってすぐに樽井男里線に出れずに、男里の浜の方を回ってりんくうタウンの外周道路に出ていくという状況がございまして。それと、阪南市側へ帰るのにつきましても、りんくうタウンの方から樽井5号踏切のそこへ出てきて、そこから府道へ出るということで、朝夕のラッシュ時に大変混雑をしているというのは、認識をいたしております。

どのように改善をすべきかということで、我々としても企業局の方とも協議をいたしております。現実には改善策としてはそこから樽井男里線に入るというのではなく、もう1本和歌山側、大里川の方の道路を使って、我々としては防潮堤をカットした中で外周道路の延長ですね。それを行うとりんくうタウンの最初の信号までスムーズに出れるんじゃないかということで、大阪府に対しても現地の確認をしていただいた中で、そこも早期に防潮堤の、部分的にでもいいからカットしてほしいということと、外周道路の延長について要望いたしておるところでございます。

ただ、現実といたしましては、大里川のポンプ場の横につきましても、大里川の排水の問題がございまして、現在まだ一部埋め立てができておらないという状況の中で、すぐというわけにはいかないわけでございますけれども、我々としてはできるだけ早い機会にそれを整備してほしいということで要望いたしておりますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに考えております。

それと、生活道路の整備でございますけれども、当然これも道路課の道路維持費や道路新設改良費の予算の中で対応しているところでございますが、特に昨今市域内は交通量の増加ということで、改修、改善をしなきゃならない部分がかかなり多いということで、各地区の区長さん方からもかなり強い要望がなされております。ついては、我々としては地元の関係役員さん方と緊密に連絡をとりながら、実施場所等を決定した中で、今後ともその辺の改善をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、福祉関係での歩道の段差解消や電柱の移設でございますけれども、現道の歩道がかなり狭いという中で、電柱を持っていく場所がなく、現実には歩道の真ん中に立っていたという状況もございます。一部樽井男里線の歩道については移転等が完了いたしておりますが、今後は泉南中学校横等、支障になってる部分についても、電柱占有者であります関西電力やN T Tとも現地立会も終えておりますので、現在移設工事についての調整中でございます。

それと、段差の解消についても以前からかなり改善はいたしておりますし、また今回の補正予算にも一部予算を計上させていただいておりますけれども、引き続き段差解消についても努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（巴里英一君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、教育行政のうち学校施設の改善についてお答えをさせていただきます。

学校施設につきましては、各施設とも老朽化が進んでおりまして、改築、改修の必要性が生じておりまして、緊急性のあるものについては最優先で改善を行っておるところでございます。谷議員御指摘のように、便所とか運動場とか、ここらにつきましては一番汚れやすい、また傷みやすいところでございます、学校の施設の管理者と十分な連絡をとり合いながら、きめ細かな施設の管理を行っていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、先ほどの質問者からも、トイレをサロン化することによって非行の防止までつながるといふ情操教育の部分もございまして、サロンとはいかなくとも、十分な教育環境に結びつくような施設改善という部分については心がけていきたいと存じます。

また、今年度につきましては、運動場については砂川小学校のグラウンドの拡張をさせていただきました。また、便所につきましては、泉南中学校の一部改善も実施いたしておるところでございます。今後とも最優先の生活に結びつく部分につきましては、改善を行ってまいりたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から人権の質問の中の庁舎における障害者、高齢者へのハード面の対応について御答弁させていただきます。

私たちみんなが安心して生活をし、住みなれた地域で社会参加できるよう、使いやすく住みやすいまちづくりが望まれております。特に高齢者や障害者の方々から、これらの機会を奪いがちなさまざまな障壁を取り除くことにより、すべての人々が自分の意思で自由に移動でき、社会に参加することのできる福祉のまちづくりを進めることが重要な課題であると認識いたしておるところでございます。

さて、庁舎の現状でございますが、別館内の駐車場に障害者用駐車場1台分、また車いす等で来られる方々のための障害者用トイレ、高齢者福祉課、市民課、国保年金課の窓口それぞれローカウンターを設置、また市民課の交付窓口に番号によります電光表示、さらには別館及び議会棟に障害者用のエレベーターの設置、またエレベーターの利用がしやすいようスロープを設けているところでございます。

今後とも障害者の方々や高齢者の方々が利用しやすい庁舎を目指し、改善に向け努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 先生御質問の泉南中学校、樽井小学校の火災について御答弁申し上げます。

まず初めに、泉南中学校の火災であります。これは昨日の午後6時33分覚知の火災でございます。火災の内容といたしましては、中学校のグラウンド南西隅といいますか、プールの南側の植え込みの枯れ草約3平米が焼失したものでございまして、これにつきましては火災の定義に当てはまらないということで、その他出動ということとなっております。

次に、樽井小学校の火災でありますけれども、これは12月7日の日曜日、12時14分覚知の火災でございます。火災の内容につきましては、樽井小学校内においてグラスファイバー製のごみ回収用コンテナ7台のうち4台が焼損し、校舎壁面が約28平方メートル類焼した火災でございます。

状況でございますけれども、数名の方が樽井小学校内において野球を教
えて帰宅途中、ごみ回収用コンテナが燃えてるのに気づき、6名でごみ回
収用コンテナを校舎壁面から延焼危険のない場所へ移動し、水道水や水バ
ケツで初期消火に当たったものでございまして、火災原因といたしまして
は放火の疑いということでっております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 谷君。

10番（谷 外嗣君） それでは、再質問をさせていただきますけど、時間
が余らないんで、あと5分ですか、1点だけお聞きをしまして、その他は
次回にまた質問させていただきます。

人権の方で障害者雇用についてお伺いをいたします。障害者基本法15
条、この中で、国及び地方公共団体は障害者の雇用を促進するため、障害
者に適した職種または職域について、障害者の優先雇用の施策を講じなけ
ればならないという法がございます。

本市においては56年、58年、事務職として2名、2名、4名ですか
採用されてると。もうそれ以降は一切障害者採用はしてないということ
でございます。これは十数年やってないということですね。それも、現実に
これを見ますと、雇用率2.13%。この中身を見ますと、この4人だけで
は2%以下になるわけです。なぜ2.13%になるかというと、障害者の採用
以外の職員の方で、その間に障害者になられたということで、それを含め
た中で2.13%になってるわけです。そういう意味では、現実的には法的
雇用率をクリアしてないというのが現状ではないかと思えます。その辺を
含めて、今後障害者に対する雇用をどうするのか、障害者に対する職員雇
用をやっていくのかどうなのか。当然やっていただきたいとは思いますが、
その辺の見解をお聞きをいたします。

議長（巴里英一君） 細野公室長。

市長公室長（細野圭一君） 障害者の雇用につきましては、先ほど議員も御
指摘ございましたように、公共団体が率先してそれを垂範していくとい
うことでございます。その意義からいきましても、先ほど総務部長が答弁
いたしましたように、その対応、ハード的な面、その辺の整備とあわせま
して、障害者雇用につきましては今後対応してまいりたいと思っております
ので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（巴里英一君） 以上で谷議員の質問を終結いたします。

次に、3番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

3番（小山広明君） おはようございます。この質問に入る前に一市民から1つのお手紙をいただきまして、陸上飛行の問題で実機飛行のテストに対しての市民の御意見をいただいたわけで、これを冒頭にひとつ御紹介をさせていただきたいと思います。

市会が、市民全般的に係る問題ゆえ——この陸上飛行の実機飛行テストの問題ですが、市民投票または無作為各年代男女別数百人にサンプリング意見を求められ、議決の参考にされれば、市民も納得できるのではないのでしょうか。

ほかるる詳しい御説明をいただいたんですが、今回の関西新空港の運輸省が示した陸上飛行、いわゆる新経路案をめぐって専門家会議の中で議論がされてまいりました。専門家、学者でありますから、示された運輸省の問題については、実際の飛行機を飛ばして検証する必要があるというのは学者として私は当然の1つの見解だろうと思います。しかし、その中で学者も言うておるように、テスト飛行といえども海上だけを飛ぶといった運輸省の大原則を破るわけですから、地元住民の合意は絶対の条件だということきちっと付しておることを、私は地元としては考えなければならぬと思うわけでありまして。

さて、このように壇上から市民のためにこういう質問をしてまいるわけでありましてけれども、この本会議が市民にとってやはり有意義な議論であったと、そして市政が市民にとって本当に希望のあるものであることが、1つ結果として生まれることを私は目的としていきたいと思いますので、理事者におかれましても6万市民に対して誠意を持ってお答えをいただきたいと思います。

京都の会議は、これまでの会議のあり方の常識を破って、最後までその結論がわからないという審議のあり方でありました。私たちの泉南市議会の中でも、議論を通してある意味の混乱が起きるといえることがあるわけですが、これは考え方によれば一人一人が意見を言う社会が成熟してきておる、そういう状況だろうと私は思うわけでありまして。やはり議論を通して、そこから新しいものが生み出されていく、こういうことが私は議会の本来の姿であろうと思います。そのようなことから、行政におかれま

しても初めから決まった答えをただ主張するというだけではなしに、議論を通して、間違いであればそこは新しい議論の中で1つの結論をつくっていただきたいと思いますというわけであります。

地球温暖化の問題は、市長もテレビの主電源を切るということをおのこの本会議場で示されましたが、そういうことも大変大事でありましようけれども、私たちの社会のあり方を基本的に構造的に変えていかなければ解決しないことは当然であると思ひます。

また、市長は来期の市長選挙に出ることをこの壇上で表明されたわけでありましようけれども、泉南市政にとって議員が議員に金銭を配ったという、大変恥づかしい、考えられないことが起こりましたし、市長もこの壇上で考えられないということをおの言われました。しかし、もうひとつ市長の見解は他人事のようにしか私には聞こえませんでした。

この問題は、言うまでもなくあなたが選ばれた市長選挙の直後に起こった事件でありましようし、あなたの当選祝いをした料亭の中でこの事件が始まったということが、裁判の中でも明らかにされておるわけでありましよう。そして、その方は私が向井市長をつくり出す責任者であったということも裁判の場で述べておるわけでありましようから、やはりその方にとっては向井市長をつくり出したという自負もあるでありましようし、またあの当時議会の決議を撤回をさして市長を応援しようとした意図があったことは明らかでありましようし、そのために配られたお金でもありましよう。

そういう意味で、市長は連帯責任といひましようか、その方と一緒にその問題については責任があると、政治家としてあると私は思ひうわけでありましようので、もう少しその面を踏まえた発言があってもよかつたのではないかなと、私はそのように思ひましよう。

次に、傍聴席の問題で、私が傍聴に来てほしいということをおの市民に呼びかけとるわけでありましようけれども、傍聴席にあるあのセルロイドの透明の板ですね。あれが大変屈辱的だということをおの言っておられます。何回もそのことを取ってほしいということをおの言っておるようでありましようけれども、なかなか取ってくれない。私も視察で沖縄に行ったわけでありましようけれども、本当に議員に手が届くような傍聴席のあり方でありましようました。市民が傍聴に来て、もう少しほんとに私たちの議会だと思ひえるような、1つの壁をぜひ取っていただひきたいと思ひうわけでありましよう。

また、今沖縄の名護市でヘリポート建設問題のことで政府や防衛庁があらゆる介入をして、いわゆる民主主義の危機的な状態が行われております。もっと政府や行政が市民の判断に、やはり正当な判断ができるように不当な介入をしないように私はしていただきたいと思います。そういうようなことをもろもろ考えまして、具体的な問題に入ってまいりたいと思います。

まず、市営住宅の払い下げの問題であります。

これは、4代前の市長が10団地の払い下げを予算化をし、この議場で可決いたしました。しかし、どういう理由かわからないわけでありましてけれども、そのうちの3団地が払い下げができないということになりました。議事録の中では建設省の許可がおりなかったとあるわけでありましてけれども、その直後の議会の中でその当時の市長が、残った3団地はどうかということを経営者に聞かれて、この3団地については建設省に強力に働きかけて払い下げをするということを明確に答弁をしております。

このことは一体何を示すかといえば、市長が3団地払い下げができない、建設省の許可がおりないということを答弁しているその同じ議会で、3団地については極力建設省に働きをかけて払い下げをしますということをおっしゃっている意味は、その原因が建設省だけにあったのではなしに、泉南市に言われております二重地番や、その団地の名義が旧名義、市の名義でなかったということは十分推察されるわけでありまして。そしてその後、市政を引き継いだ現在ここにおられます稲留市政が、やはり同じように3団地については必ず払い下げをいたしますということをおっしゃっているわけでありまして。この2人の市長の市政を運営した期間は16年でありまして。16年間、払い下げをするということを明確に市の政策として進めて、職員も一体となってそのことを進めてきたことは、これは事実であります。

しかし、その後を受け継いだ平島市政が、1回住民との話し合いを持ただけで、その後話し合いを持つことなく、いわゆる建てかえ計画を国の補助金をもらってつくってしまったわけでありまして。この議会の本会議の中でも、そのような払い下げの約束をした事実があることを知らずにつくりましたと担当者が言われました。担当者は、今私も稲留時代の議事録を読んだらわかるわけでありましてけれども、稲留市政の当初には1人としてここにおられる理事者はおられません。後になればわかるわけでありましてけれども、

そういう点で私は、平島市政の中でこの建てかえ計画が案として出されたときに、知っておった方がそのときおるわけではありますが、これはちょっと待てよと、これは過去に払い下げを明確に約束した事実があるから、この問題の基本的なところを解決しないと簡単には建てかえができないぞということを言えば、今日の状態はなかったと思うわけであります。

私は、この問題の解決のために、大阪府や建設省にもいろいろ、ただ払い下げをしろという視点だけではなしに、こういう事実があるんですよと、このことを大阪府なり建設省は知っておられましたかと。私は恐らく普通に考えれば16年間も、もっとさかのぼればその以前の市長の約束でありますから、20年以上の行政の明確な約束を、市長がかわったから私はそれをしないんだということが一体通るんでしょうか。これまでの議論の中でも、向井市長が私は前任者の平島市政の言ったことを守るんだと、そういうことで市長が前市長のやった約束を守ることについては明確に肯定をされました。では、同じ平島市長が前任者の稲留市政の姿勢を守らなかったことの問題をどう考えるんでしょうか。

それは、向井さんという特別な人ではなしに、市長という立場の方が前任者の市長が約束をした、しかもそれも単なる公約ではありません。きちっと予算も上げて、具体的にそのことで行政執行をしたことを守るとするのは、これは大原則であります。こういうことをやらなければ市民と市政の関係は一切なくなるでしょう。私はそういう意味で、市長という公の立場がやった責任については、間違いもあるでしょう。しかし、間違いとわかったときにはやはり正しい道に直していただきたい、そのように思うわけであります。

きのうの答弁の中でも、住民は払い下げを一たん置いて、まあその後の言葉はなかったのですが、市も建てかえというマスタープランを一時置いて、そして円満に解決していこうと、こういうことを言われたわけであります。私もきのう夜、議事録をきちっと読んだわけではありますが、そのマスタープランの白紙撤回を求める市民に対して、市長は一時凍結しましょうということを住民の前にも約束し、またこの本会議場でも言われております。そして、もう少し明確にマスタープランの入り口に戻って住民と話し合うということは、公式に私たちは聞いとるわけであります。しかし、きのうの発言では住民が払い下げのことを一時置くということを合意した

と、そういうことだけが強調されて言われておるわけでありましたが、この面に対する真意をひとつお聞かせいただきたいと思います。

次に、墓地問題であります。

これは、市長も2回大阪府に反対であるということを明確に言って、副知事にも会われました。そして、大阪府はこの墓地埋葬法というのは不備だと、法律が地元住民の声を聞くようにはなっていない。こんなことが戦後の民主主義社会の法律にあるということが私は不思議であります。そして、ただ衛生法だけで、骨を焼けばどこにでもできるんだ。しかし、縛りがあるわけでありましたが、お金もうけでやってもらっては困るというのがこの墓地埋葬法の趣旨であります。だから、基本的にはいわゆる不特定多数の販売目的といいますか、買うことを目的にした墓地は市町村がやることになっておることは明らかであります。だから泉南市も今、墓地公園の構想だけではなく具体的に進めとるわけでありましたが、そういうように各市町村が取り組んでおるわけでありまして。

ただし、例外的に宗教法人にもその性格上、墓地の建設はできるようになっております。しかし、それはあくまでも例外的で、信徒用につくるといのは当然であります。泉南市にも鳴滝地域には村の墓地があります。しかし、そういうような墓地は、住民との合意の中で村外れにあるといのは当然でありましょう。しかし、今の墓地埋葬法でいうならばどこにでも、例えば市役所の横にでも、宗教法人という免許さえ持っておれば大阪府は許可をおろさざるを得ないというのが、大阪府の今の解釈の墓地埋葬法であります。しかし、もう1つやはり金もうけでやっては困るわけありますから、申請者がちゃんと本当に檀家用に、信徒用であるかどうかというチェックは最低限しなければならぬ責任が行政にあるはずでありましょう。

この宗教法人は、徳島県の三好町にあると言われております。私も住民の方と一緒に徳島県の三好町に行きました。入っていく道が3メートル近いところを、戻れるかな、田んぼに落ちるかなと思って入っていったわけありますけれども、行けば人が住んでいる気配はありません。そして、その宗教法人が、いわゆる本尊というんでしょうか、そういうようなものがある滝があるわけですが、そこにあるしめ縄は本当に何年前に置いたかわからないような置き方で、人が使った気配は全くありません。そして、

その宗教法人の館を見てもだれもおりませんし、草ぼうぼうで草を分けていかなければ入れないところであります。

私たちは、そういう実態であることを大阪府にも言いました。もちろん三好町の役場にも寄りました。役場自身がその実態はよくつかめないんですわというようなことで、当然今問題になっている納税の問題も滞っておるんだと、そんなことを言っておるわけでありまして。村の人においてもほとんどその実態を知らない。

そして、大阪府は徳島県に調査を依頼しました。徳島県が見に行かれました。確かに活動の形跡は見えない。しかし、宗教法人を取り消すほどのことではないという判断をしたわけでありまして。この墓地問題にかかわっている方が言っとるのは、何も宗教法人を取り消せということをやるとはいいません。その宗教法人が果たして泉南市のあのところに墓地をつくる必要性と申しますか、つくる必要性が客観的にあるのかどうかを大阪府に調べてくれと言っとるわけでありましてから、当然大阪府は申請者の墓地をつくるのに本当に檀家用かどうかということは最低限調べていただかないといけないわけでありまして、大阪府はそのことをせずに、大阪府の内部規定では衛生課長の決裁でノック知事の判を押すようになっております。

だから、衛生課の監視以外では許可をおろさないわけですね。だから、宗教法人はただ宗教法人という免許があれば、例えば自動車学校へ行って免許を取って、20年ぐらい乗ったことがないと言っとっても、その人は免許を持っておるはずだから事故は起こらないんだということと同じなんですよ。宗教法人イコール金もうけしないんだ、だから墓地はできるんだと、この論理で大阪府はおろすわけでありまして。こんな論理で墓地建設が許可されたら地域の混乱は当然起こるわけでありまして。

きのうの議論の中でも、日根野でもこの同じ宗教法人が申請をして、やめました。また、新家地域でもやめたと言われております。じゃ、何が違うのかという質問に対して、市が気がついたときにはもう区長や関係者が判を押しておったという答弁がありました。しかし業者が、特にあそこは区が入り乱れておりますから、4つの区、正確に言えば6つの団体ですね。市場大発団地が入ります。これはいまだに同意をもらっておりません。だから、ここの地域はどこの同意判をもらわなければならないのかは、1

9はわからないわけでありまして、だれかが教えなければわからないわけ
あります。当然市にそういうことは聞きに来てるはずでありますし、判を
押した区長も、押す前にこれはどうなっとるんかということで市に聞きに
行ったと私に言うております。そうすると、市の答弁はうそになるんでは
ないでしょうか。本会議の場であらうそを言うということは絶対に許されない
ことは当然であります。そのことを明確にさせていただきたいと思ひます。

そして、住民は法が不備である限り、直接反対運動をして阻止する以外
にないわけでありまして、許可された後も住民は時間がある限り反対の意
思を表現をして頑張っておるわけでありまして、市長とその面では同じ
でありますから、市長もこの反対運動についてはやはり精いっぱいのお援
をさせていただきたいと思ひますが、市長のお考えをお聞かせをいた
だきたいと思ひます。

最後に、冒頭にも触れましたが、関西新空港の問題であります。

議会の中でも26万回海上だけでいけるといった約束が、既に12万回
で飛べないというのは余りにも数字が違い過ぎるじゃないか、そういう発
言があります。当然の疑問であります。私は、地球温暖化の問題もあつて、
飛行機が膨大なCO₂を出すことは当然でありますし、そういう面からい
つても、チャンスとして海上に限定をすることで、やはり市民の生活、も
つと言うならば地球の生命を守ると、そういう転換もぜひ市長にはして
いただきたいと思ひます。

市長は、私は全体構想を推進する立場からということをお盛んに言うわけ
であります、それはあなたも当然言われておる海上飛行に限定した中
での全体構想であつたはずであります。そして今、大阪府が言われる陸上飛
行を前提としないということが、一体どれだけの力になるんでしょうか。

あの大阪湾の狭いところを時速1,000キロといひますか、それで飛ぶ
飛行機が旋回をして、高度を上げて貝塚や大阪市の上を飛ぼうとしとるわ
けであります。ロシアの飛行機事故などを言うまでもなく、離着陸11分
間が大変危険といひるときに、大阪湾の中をぐるぐる回つて上がる、しかも
そこには神戸空港や伊丹空港、八尾空港など複雑な空の中で、どれだけ危
険が増すかわかりませぬし、堺のコンビナートのことを考えますと、私は
いろんな意味から政治的に市長は判断をさせていただきたいし、少なくとも
この問題の可否には住民の意思を直接聞くといひ、それだけの重みのある

私は基本原則の変更だろうと思います。

市長は、18日に知事が陸上飛行、実機飛行したいということを持ってきたら、21日の空港委員会で早速もうそれは必要なんだと、余りにも市長の個人的な考えを私は言い過ぎじゃないかと思います。やはり市民にじっくりと説明をして、この問題はどういう問題があるのかということをも十分説明した中で、市民の声を市長の意見としてやはり表明していただくような、そういう重みのある発言をしていただきたいと思います。

以上、長々となりましたけれども、答弁を求めているのは至って簡単なことですので、答弁をきちっとお願いをしたいと思います。

議長（巴里英一君） ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 傍聴席のあのガラスは危険防止、要するに立ったら前の壁が低いものですから、危険ということで行ってるものでございます。ですから、あれを何かに変えとなれば、いわゆる手すり方式になろうかと、そうするとまた見にくいということがありますので、一応透明なガラスにしているわけでございますので、御理解いただきたいと思います。

ただ、傍聴席の改善については、特に今たくさんおられますが、後ろの方が、特に議員さんの方が見えないという部分がありますので、議会からも御指摘もいただいておりますので、議会とも協議をして改善していく必要があるというふうには思っております。

それから、住宅の問題で幾つかありましたけれども、過去の経緯、私も随分古い書類も出して調べました。随分新たなこともわかりましたけれども、それは長い歴史の中で随分いろいろなことがあったわけございまして、これは十分真実というのは把握しなければいけないというふうには思っておりますが、ただそういうことばかりをやっておりましても現実的な解決にならないということで、先般代表の方々とお話し合いをさせていただいて、お互いに前向きな話をしていきたいと思いますというところで、基本的に合意をいたしたところでございます。

それは、この前からの質問でもお答えしておりますように、入居者の方々は払い下げを願っておられると、我々は建てかえをしたいということで、非常に距離感があるわけでありましてけれども、双方それにこだわるというか、その壁にひっついておりますとなかなか解決には至らないわけであ

りますので、お互いにそれは基本的な両者の考え方があるとしても、やはり円満解決ということであれば、披瀝のありましたように京都の温暖化会議にしても、アメリカも0から7に譲歩したというようなこともありますし、やはりお互いに意思の疎通を図りながら、そしていろんな意見を出しながら解決の努力をしなければいけないというふうに思っておるわけでございます。

そのためには、やはり両者がその壁から離れて、若干いろんな意見交換しながら話し合いをしていき、そして解決方法を見出す。それは何も市と入居者の間というだけではなくて、解決方法というのはやはり多くの市民にも理解をいただけるものでなければいけないということがございますから、そういう立場で今後前を向いた積極的な話にしていきましようということになったわけでございます。

ですから、今後は双方が忌憚のない意見、あるいは案を出せる場でないといけないということも申し上げました。それは、行政から提案するにしてもいろんな、要するにこういう会議というのはありとあらゆるものをまず出すということから始まると思うんですね。ですから、その中でいろんな難しい問題、あるいは不可能な問題のものは消していくという、いわゆる消去法でやっていかないといけないと私自身は思ってるわけでありまして。

その際に、いろんな案というのはテーブルの上に出ないといけないわけですから、それは奇抜なアイデアもありましようし、いろんな案があると思いますが、行政からも出せる場でないといけないと思ひますし、入居者の方からも出していただかなければいけない、そういう場でないといけないと思ってるわけです。したがって、行政が言ったからこれはやりなさいというふうになると、それは出せない、なかなか非常に難しい問題になってきますから、そういうことはお互いにやめましようということも申し上げて理解をいただいております。ですから、私どもも入居者から仮にいろんな意見が出て、それは後で皆さんがこれでいいと言ったんじゃないかと、そういう言い方はお互いにやめましよう、ということも申し上げて、双方理解をしていただいたというところでございますから、これからは本当にどう知恵を出して解決していくかということを探索をしていく時代に入ったというふうに思っております。

私も、もともとの歴代の市長のおっしゃったこと、それは代がかわって

主義主張が変わることもあり得ると思いますが、現実には解決されておられないわけでありますから、私としては非常にネガティブな遺産の1つではなかろうかというふうに思っておるわけでありまして、できれば私の時代に円満に解決したいという意欲を持っているところでございます。ですから、これからは本当に忌憚のない意見交換をしながらの解決方法を見出していきたいと、このように思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、墓地問題の、私も非常に適地ではないという認識を持っておりまして、意見書もそう書きましたし、また府の部長あるいは副知事にもお話をし、市のといいますか私の考えも十分申し上げたわけでございます。しかしながら、府の方も一生懸命、おっしゃったように課長決裁ということではありますが、部長、副知事、あるいは知事までこの問題について取り組んでいただいて、いろんな方策も模索をしていただいたと私は思っております。

しかしながら、やはり法というものを遵守しなければいけない、そういう事務手続を行政というものはつかさどっているわけでありますから、最終的に許可という非常に残念な結果になったわけでありますが、府の方は府の方なりに一生懸命いろんな手段を講じていただいたのではないかとこのように思っております。

ただ、やはり根本的には今の墓地埋葬法という非常に古い時代の法律そのものを改めない限り、第2、第3のこういう問題も起こり得るという懸念を持っておりますので、年内に大阪府の方にもそういう面を含めた改正要望等も出していきたいということで、今準備をしているところでございます。

それから、反対をされてる方々に何か応援ができないかということでございますが、これは住民運動、あるいは地域の運動としてされておられるわけでありまして、私ども行政がそういう運動に、賛成にしろ反対にしろ加わるということではできません。それはすべきでもございませぬし、できません。ただ、皆さんの願いというのはわからないでもないわけでありますから、その辺の趣旨は十分我々も酌み取れる部分は酌み取りたいというふうには思っております。

それから、関西国際空港の実機飛行テストでございますけれども、確か

に私どもも運輸省が当初言っておりました海上ルートという問題に対して、滑走路1本のキャパシティが16万回あるにもかかわらず、12万回あるいは13万回で限界だというのはどうも納得できないということは、この関西国際空港の問題点と課題という説明を受けたときにも厳しく申し上げて、運輸省もそれを認めておられるわけでありまして。

しかしながら、当時としては現在のようにいろんな科学的なシミュレーションシステムもでき上がっておらないという中での机上でのそういうアクセスであったということで、おわびをされたわけなんですけど、わびて済むものではないというのは我々も同感でございますけれども、しかし実態としてそれが本当に限界なのかどうか、これはやはり科学的に非常に専門的な分野でありますから、私どもがなかなか判断しにくいということで、大阪府にも関空協としましても公正で科学的な検証ができる専門家会議の設置をお願いしたわけでありまして、そこでいろいろ議論をしていただいたところでございます。

その中で、もっと24時間空港の運用をまず進めるべきであるとか、あるいは着陸のエディポイントの改善とか、幾つかの指摘もありまして、まずそれをやれという御指摘もあったわけでありまして。運輸省もそれを十分踏まえまして、現在夜間の整備のための時間帯も大幅に縮小して、夜間便の乗り入れ、タイ航空なんかそうなんですけど、そういう形で努力はされておるわけでございます。しかしながら、エアラインとの関係、あるいは時差との関係で十分まだ24時間運用されてるとはなっておらないわけでありまして、そういう改善をしたとしてもやはり限界があるという一定の判断がなされたわけでありまして。

これをどう解決するかということは、関空自身の問題と、それから幹線航空路の問題という2つの問題がございまして、幹線航空路は岡山ルートあるいは串本ルート、これもまた容量がいっぱいであるということでありまして、新しい航空路の導入というのはやむを得ないということの判断の中でこの陸上ルート案が出てまいったわけなんですけど、私どもはやはりこういうものは、おっしゃったように住民合意というのが前提でございますが、ただそういう判断をする場合に、そういう案が出てきたからだめだとかそういうことではなくて、やはり科学的にじゃどうなのかということも検証しなければいけないというふうに思っております。感覚公害でありま

すから、また体感もする必要があるということで、今回そういう飛行ルートの実機飛行テストというのをまずやって、そしていろんな気象条件、あるいは機種によってデータを収集するというのも必要であるというふうに考えているところでございます。ですから、まずそれをやって、そしてその後のいろんな議論の中で可否判断をすべきだというふうに考えているところでございます。

ですから、本来の可否判断をする場合の手続、手順をどうするのかという問題はあろうかというふうに思いますけれども、現在はそれを可否判断するための1つの検証のための実機飛行テストということでございますので、やむを得ないという判断をしているところでございます。

議長（巴里英一君） 小山君。

3番（小山広明君） 傍聴は危険防止で、市民のことを考えてやられたという答弁ですけど、落ちるか落ちんかは自分で気をつけられると思いますし、当初なかったわけですからね、あの部分は。だから、それだったらもう少し傍聴を下に下げたらいいですから、落ちてもけがないようにね。だから本当に市民が身近に議会を感じるためには、あの壁というのはやっぱり障害ですよ。そういう市長の感覚を、市長から考えるんじゃなしに、市民の立場で考えていただきたいなと思うんで、もう一遍ゆっくり寝て考えてください。

それから、空港の問題、ちょっと順序逆になるんですが、可否判断をするために実機飛行が必要だという結論ですけどね、海上だけ飛ぶから公害がないんだというように住民も思っとるし、私も大阪府に何回も言いました。それは憲法だと。もちろん陸域に騒音被害を及ぼさないとしか書いてないですよ。3点セットには陸域を飛ばないとは書いてないんですよ、確かにね。しかし、陸域に騒音被害を及ぼさないということから出てきた具体的なものが海上ルートだと、しかもそれは16万回海上でいけるということで、ここの議会でも議論をして、その当時は全部反対だったんですよ。大阪府も府議会も反対、知事も反対、泉南の市長なんて一番先に反対しとったんだから。それを説得する、住民を納得するものとして海上飛行ルート16万回、こうだったんですよ。

そんなもの検証できるのかといったら、いやあ、もう国を信用してますと。だから、恐らくこの間の泉南市での会議の中でも、これは滑走路の能

力ですと言ったんですよ、運輸省は。それは市長も聞いておられたでしょう。能力と実際飛べる数は、何でもそら別ですわ。それは何も矛盾してないんですよ。

だから、これはやはり住民に不安を与える。墜落事故のこともありますよ。具体的にあのお手紙には1秒間に80メートル走るというんですね。滑走の寸前でも。そらね、ジェット機はグライダーと違うんだから、エンジンが何かあったらすぐ落ちるというんですね、この方の書いとるのでもね。そらそうだろうと思いますよ、重いからね。だから、コントロールできないわけですから、そういう点では安全性の面からいっても、幸いかな16万回飛ばずに12万回しかいけないということは、それだけ窒素酸化物の排出も少なくなるわけですから、もうちょっと我慢していきましょうやというようなことを、そういう価値観をやらないと私は解決しないと思いますよ。

現在でもあれだけ新聞の土曜日とか夕刊になったら外国旅行の宣伝ばかりじゃないですか。あれだけ宣伝しなかったらやっぱりお客さんがいないんですから。そら宣伝は自由ですよ。そうしてやった結果が、公式な資料でも31%しか座席が埋まってないというんですからね。やっぱりこの需要はあくまでもつくり出された需要であって、もうちょっといろんな面からやはり抑制をしていくというのが、今の社会的合意だと僕は思いますよ。そういう点では、基本を変えることはやっぱり住民にちゃんと直接聞いてもらいたいという、この市民の要求は僕は真っ当だろうと思いますし、私も議員としてはそういう努力をしていきたいと思ってやっとなんですけども、市長はもう公式に言ってしまったんですから、直接大阪府に市長の意見は違うよと、住民はこうだよということを言っていかにざるを得ないんですけども、また泉南市議会としては結論を出しておりませんから、十分その辺のことも含めて考えていきたいと思います。

次に、墓地問題でございますが、市長が行って、かなり副知事からもあいう形で許可されるというようには聞いてないんですよ。十分市の意向を尊重して、もっと高いレベルで判断をするというように市から出た議事録、住民との話し合いの議事録の中にも書いてあるんですけども、だから法の不備であれば、今民主主義社会ですから、住民投票なりいろいろやっとなりますから、住民が表現の自由の中で反対は反対と。

だから、この問題は法の不備があっても、もしお寺さんが住職にいつでも会えるようなお寺であれば、僕はわかってもらえる範囲だと思いますよ。いまだに住民は住職には1回も会ってないんですよ。そんな無責任なつくられ方がありますか、これ。だから大阪府もいろいろやったといっても、宗教法人という免許があれば、免許取ってから1回も乗ったことのない人でも、免許があるんだからそれは事故は起きないでしょうと、それでおろしとるんですわ。それで事故があったらやはり人が死んだりけがするわけですからね。この状態ですよ、この問題は。

だから、住民は許可されたら余計反対運動をせざるを得ないですよ、やっぱり地域を守るために。あなたかって泉南市全体のまちづくりにとっても支障があると言ったんだから。それはかつてはあなたも一緒にやられておった浅羽さんなんかは、先頭に立って空港反対運動の運動と一緒にあって、市役所のところには反対期成同盟と書いてやっておったじゃないですか。だから、本当に住民の生活を守るためには、住民と一緒に価値観が合えば、議会も全会一致で反対しとるわけだから何の遠慮が要るんですか。そして一緒になって、あの地域からああいう墓地建設を阻止していかないと、わしは反対したんだけどつくられたんですわでは済まないですよ、この問題ね。

そういう点で再度市長にこの問題で、いや、住民運動には賛成はないわけですから、公式にはね。ないですよ。どう言うたかて、こんなもん何ぼ反対したってつくられまんのやと、どうせつくられるんやったらということをやったというのは僕、直接聞いてますよ。反対だけど、反対しても墓地はつくられるんだから、じゃ協力金をもらって、少しでも村のためになつたらいいとやってやったというのが実態ですよ。僕に直接言うとするんだから。反対なんですよ、だれでも。こんなもんいいと言う人おりますか。そら遠く離れた人はいいと言うかも……、それは無責任ですよ。ほんとに関係する人が、あそこで賛成する人おりますか、本当に。おらないですよ。

そういう点で、至って抑制した反対運動をやってますよ、みんな一生懸命。前も言いましたが、東野会長があそこを市街化区域に——市街化区域にするということは土地を持ってられないということですよ、土地を持ってた人にはね。そして、町の発展に寄与しようとしていわゆる市街化区域にした。その結果があそこに墓地を持ってこられたんでは死ぬに死ねない

ということで、80を越した体をもって朝6時から夜の12時近くまで頑張ったんですよ、大阪府で。こんなことができますか、普通。そして最後に言ったことが、「行政がこんな冷たいものだとは思わなかった」と。こんな思いを住民のある方にさして一体行政はどうなるんですか。だれのための行政なんですか。

そういうことも含めて、もう一遍今の反対運動にね。あなたは運動には反対も賛成もかかわれないと言うけど、そうじゃないですよ。大田知事が運動の先頭に立っとるじゃないですか。何が目的かですわ。もう一回そこだけ簡単に。一緒にやりましょうと、それだけでいいですけど。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 傍聴席のあれは危険防止でやっております。ですから、あなたの言ってるのは、そんなもんなくていいじゃないかというのは自己責任なんですよ。アメリカタイプですね。アメリカは皆そうでしょう。自己責任でやりましょう、さくも要らない。（小山広明君「日本も自己責任でやったらいいじゃないですか」と呼ぶ）そしたらね、あの防護さくとか池のさくとか、こういうのも要らないと、こういう議論になってくるわけですよ。（小山広明君「ここのことを言っとるんだから何も池のさくを言わなくていいじゃないですか」と呼ぶ）それは自己責任なんですよ。ですから、行政はやはりそういう危険な確率を下げると、低くするというのが日本式でありますから、よろしくお願いします。

それから、空港の件ですけど、（小山広明君「空港は質問してない。空港は僕の意見言っただけだから、墓地問題」と呼ぶ）意見だけでいいんですか。わかりました。

墓地の方は、住民運動に応援できないのかということですけども、先ほども言いましたように、私が言ったのは墓地に対しての賛成とか反対、そういうことじゃなくて、いろんな賛成、反対の運動というのはあり得るわけですね。それについては、行政というのは中立の立場でいついかなるときも対応すべきだという、これは私の考えでありますから、そういうことには一緒にはなれないということでございます。

議長（巴里英一君） 小山君。

3番（小山広明君） 一番大事なのは、市民生活を守ると、市民に不安を与えないと。そのためにいろんな外圧があればやっぱり一緒になって阻止し

ていかないと、法律といったって全部オールマイティーじゃないわけですからね。そこにやっぱり民主主義、市民の自発的ないろいろな行動が憲法にも書いてあるんですね。努力しなければ守れない。それは努力ですよ。だからそれは市長、あなたがどう言おうと住民は一生懸命自分の願いを実現するために頑張ると思いますので、できる範囲でぜひお願いをしたいと思います。

次に、住宅問題ですけどね、市長のさっきのメモ、かなり熱心にメモしとったんですが、行政が払い下げをするという、そういう約束を明確にしたと、これは事実なんですよ。平島さんのときはそのことを無視して建てかえ計画を勝手に立てたと。こういう状況の中で、何で住民は払い下げ問題を一たん棚に上げないかんですか。それは、僕はこの話は今回初めて聞いたからね。住民が払い下げ問題を横に置くことを合意していただいたと。

どこでどうされたんか知りませんが、公式にあるのは、あなたは、白紙撤回してくれということに対して、私は凍結しますと。それは入り口に戻って、もう一遍行政の姿勢として、まあ過去に払い下げをすると言ってきたし、現に同じ状況の中で13団地は予算を可決をして、そしてやってきたけども、建設省の許可がおりずに3団地は残りまじたと。残った後、またその3団地は行政の責任として払い下げをするように努力しますと。そして、その後の市長も引き継いで必ず払い下げしますと、こういう明確な事実をね、一体市長がかわって、あなたは平島さんからそのとおり守ってるからそれでいいんですよ。平島さんは守らなかったんですよ。

それが明らかになったときには、守らなかった平島さんの問題を、平島さん個人を言うんじゃないですよ、市長としてやっぱり間違いはありますよ。それはそこに戻して話をしないといかんし、きのうもいろんな方から議論して、ずっと私かかりつけなんですよ、この議論に。ほかにも私は言うこといっぱいあるんですよ。しかし、この問題が解決しない限り、もっと住民は安心して暮らせないんですから。これだけ長い間待たしに待たされてきて、出てきたものは建てかえ計画と全く違うようなものが行政から出されたときに、住民はどんな気持ちになります。

そして、あなた方はお互いに壁を取りまじょうと。お互いって、何でお互いになるんですか、この場合に。あなた方が一方的に約束を守らなかつ

たわけですから、何がお互いということになるんですか、これは。そんな
ん住民納得できませんよ。あんたは円満と言うけど、あんたの円満の中身
を一回聞きたいですよ、ほんとに。あなた方が円満を崩してきたわけじゃ
ないですか。

しかも、この間の話ではお互いに触れないでおきましょうということに
対して、家賃供託しとるのを払ってくださいよと言ったことから紛糾した
と聞いてます。何で住民が供託をせざるを得ん状態に追い込むんですか。
だれでもそうでしょう。払い下げしますと明確に約束しとったとおり、し
かも家賃は当然でしょう。払い下げすると言うとるんだから、家賃は上げ
ませんと。そして、あなた方の家になるんだから、自分でそのかわり家の
補修はしてくださいと、こういうことを市長という立場で言った事実があ
るのに、今度新住宅法が来たから家賃上げるんだと、だから上げましたと、
そんなこと一方的に通りますかいな。

前も言ったように、そういう問題があるからほかの住宅もやっぱり値が
上げられなかったんですよ。それは正直に聞いてます。そういう問題があ
るから、ここだけ置いといて、ほか上げるわけにいかんと。ということで
異常な、だれが考えても考えられない建設以来二十数年たっても家賃は一
回も上げないという行政責任があるんですよ。それは、その問題が裏にあ
るからというのは当然で、でなかったらそんな異常なこと普通しないでし
ょう。市民が許さないです、それを知ったら。

よくここで千何十円が異常だ、異常に安いという話があったけど、それ
は同和住宅だけじゃないんですわ。一般市営住宅も1,000円台なんですよ。
そういうような議論がされて、市民に要らん誤解を与えてきたのも、
この住宅問題の処理ができなかったからじゃないですか。市の責任でこれ
を払い下げて、そのお金で市民が待っている市営住宅を早く建ててあげた
ら、それが一番早道じゃないですか。

あなたの出した結論が、今に至って実行していないことが、あなたの判
断が間違ったということの事実の証明ですよ。これからあなたの任期中で、
来年の5月までに解決するってあなた今言いましたけども、あなたの任期
中にやりたいと、私の代でやりたいと、メモしてありますよ。あなたの時
代は5月までじゃないですか。市長としての時代は5月までに切れるんじ
ゃないですか。まあそんなことはいいけどね。不可能ですよ、それは。

だから、そういう点で市長、やっぱり僕は建設省にも、これははっきり言えば建設省をだまして補助金を取ったんじゃないかと、そういうことになったときに建設省も一緒に責任とってくれますかと、こう言ったんですよ。こういう重要な、これをやることに一番ネックになる払い下げをしますということを行政が明確に言ってきたんだけど、建てかえをしたいと言った場合に、建設省はそうですかと、じゃ建てかえしなさいと言うでしょうかというような議論もしてますよ。だから、そういう点も全部含めたら私は、やはり建設省にちゃんとした事情を市長がしてもらおう以外にないわけですね。そして払い下げをして、そこは資金で建てたら一番すぐできるんじゃないですか。このことにだれも反対する人はいないでしょう。市民も待っとるわけですから、一日も早くそういう判断をしてもらいたいと思うんですが、手短かにやってください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） あなたがけしからんと言うことではないと思うんですね。私どもとこの前、代表者とお話し合いをして、そういう形でいきましょうということ合意したわけですから、それはけしからんとあなたがおっしゃるのは、どういうことなんですかね。わかりませんですね。ですから、今後は私どもはそういうことで一応前向きに行きましょうということですから、それでいろんな案を出し合ひましょうというのは、さっき答弁したとおりでございます。

それから、家賃のことにも触れられましたが、家賃は家賃なんですね。ですから、どなたが以前そんな言われたか知りませんが、永久に家賃が一緒ということはあり得ないわけですよ、これは。社会通念、常識上、市民感情からしても。ですから今回、長い間家賃改定一度もしてなかったというのは、確かに行政としてそれがどうであったかというのはあると思いますけども、今回すべての市営住宅について改正をさしていただいたわけです。

そのときに、その3団地の入居者の方々が心配されたのは、その家賃が上がるということについてはわかるとおっしゃってるわけです。値段も1,500円から3,400円、これは高いとも言えないというのは理解はすると。ただ、それを認めると、その払い下げという主張をしてきたものが、みずからそれを放棄することになるという懸念をお持ちで、それは認めら

れないと、こういう言い方を私は聞いております。

そこで私どもは、いやいや、それは家賃と払い下げ云々という、建てかえとか云々という問題は別ですよと、はっきりしてもいいですよと、文書を出してもいいですよということで、案もつくってお示しをしたわけですが、残念ながら理解をされなかったのですね。

そして、今供託されております。供託額は1,500円、前の家賃であります。今3,400円ですから、その1,900円の差というのは不払いになってるわけですね。ですから、これはこれで私どもは決まったことは守っていただかなければいけませんし、そういうことが、家賃を払わないというようなことが市民に理解できるのか、いかなる理屈があったにしても理解できるのかということとは、やっぱり考えていただかなければいけないと思います。したがって、家賃の我々の方に入っていないという部分については、きちっとした、肅々と私どもは対応をしていきたいというふうに思っております。一方では、やはり円満に解決していこうという糸口ができたわけですから、この中で最大限の努力をしたいというふうに考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 小山君、あと4分でございますので。小山君。

3番（小山広明君） 合意したのはけしからんと、それはそうでしょう。本当に住民が合意したのであれば、けしからんですよ。しかし、僕は1つの、あなた方が約束してきたことを一方的に破ったのに、何で相手にも譲歩させないかのかという議論は成り立つでしょう、十分に。それはそれでもいいと言ったんだから、それをけしからんと言うとるんじゃないですよ。その理屈をやはりあなた方がちゃんと行政——個人的に言うたわけじゃないんですからね。しかし、先ほどのあれだけの長い間そういう執行をやってきたわけですから、それをあなた方が引っ込めて、そして再度そのことを変更するのであれば、その話をするのが1つの議論じゃないですかということなんですよ。

それから、どなたが言うたか知りませんがというような、そんな無責任な発言しないでくださいよね。市長がこの住宅は払い下げをするんだから改修は自分でやってくださいと、補修も全部。そのかわり家賃も上げませんと。何もずっと上げないと無条件で言ったわけじゃないですよ。これを払い下げをするんやから上げませんと。一日も早く払い下げをすれば、そ

の期間は短いんですから、その能力は全部行政が持つとるんですよ。きょう解決するか10年先に解決するか。そやから家賃を上げないというのは1年で終わるか10年で終わるか、あなた方が全権を持ってる行為ですわ。一般論にしないでくださいよ。だれも住宅を建てて、値上げをできないなんてことは言ってないんですからね。

それから、住民はそういうことは合意してないと、私たちが一方的に払い下げを求めることは一遍棚に置きましょうというようなことは合意をしてないというふうに僕は聞いております。話によれば、その日の会談が持たれたのが、市長がなかなか話し合いを持ってくれないので、市長と話し合いをするのに、一応そのときはお互いに余り厳しい状態になることは避けて、これからどういう問題が解決策かを探りましょうという、その会議の場の設定がそうであったんだろうなど。それを市長はこの公の場で、もう住民はあたかも払い下げを棚に上げたような発言をするのは心外だと言って、傍聴席におられる方も怒ってましたよ。だからそれはもう一遍きちっと、そんな重大なことは文書でちゃんとやってくださいね。

それから、供託の問題でも、確かに住民は家賃の高い安いを言うとするんじゃないです。それはそうですわ。一日も早く払い下げしてくださいと言うわけですから。それで、その問題はリンクしませんねと、そしてそのことはちゃんと行政は責任持ってくれるんですねと言ったんだけど、責任というところは書かれないと、こういう過去の歴史があってそんなこと言われたら、住民はそら納得できないですわね。そしたら住民が、入居者が相談をして、これやったら供託せざるを得んなということで決めたら、担当者かだれかが来て、こんな文書でどうでっしゃろかと言うてきたけども、そのときはもう遅しと。遅しやけどね、そういうことはやっぱり行政が誠意を持ってやれば解決できる問題ですよ。過去のそういうことがあるわけですから、通り一遍のアリバイづくりのために言うてきたと、それを住民が拒否したからしゃあないんだというようなことでは解決できないですよ。

きのうも、上林助役にも聞いておきたかったんですが、もう時間がないということで、これだけのことが明らかになって、あなた、行政責任はないんだというようなことは陳腐ですよ、そら、こんなことをあなたに追及して、もう一遍謝罪してもらったって意味ないけども、そんなこと、これだけのことが明らかになって、傍聴者も議員もおるし、たくさんの方がお

る中で、この事実が行政責任がないんだと、その壇上でね。市長もそのことについて何もクレームつけない、異議を唱えないというのは、行政全体がこういう問題を全く行政には責任ないんだと、こんなことでこの問題解決できますか。こんなもん議論以前の問題ですわ。

だからそれはね、あなたの前身の吉川助役なんかは、個人的だけでもこれは重大な行政の責任だと言っとるわけですからね、やっぱりそれぐらいの感性を持って行政運営やっていただきたい。この問題が解決するまで我々はほんとに議員もやめられへんし、質問もできない、ほかのこともなかなか制約されるわけですから、市長の決断を一日も早く、ああよかったなという解決ができることも含めて、市長は判断してもらいたい。

時間もないようですから、これで終わっておきます。

議長（巴里英一君） 以上で、小山議員の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

午後0時 2分 休憩

午後1時18分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

6番（松本雪美君） 皆さんこんにちは。日本共産党の松本雪美でございます。1997年第4回定例会において一般質問をいたします。

まず、大綱1点目は、まちづくりの問題です。

和泉砂川駅前スーパーライフが撤退してからはや1年が経過し、駅前を生活圏にしてきた周辺住民にとって、特に高齢者にとって、必要なものを近くで購入することもできないような大変不便な町と化したのですが、今は狭い駅前道路には駅前商店に来る人の自動車がところ狭しと駐車され、歩行者や通過自動車にも支障を来し、事故発生もするなど、交通混雑を起こしている状況は残念でなりません。

市民が楽しげに語らいながら買い物する姿が行き交う生きた町に、また車も人も安全で便利な町にするために、歩道や駅前広場づくりを一日も早く進めなければなりません。このような市民の切実な願いである和泉砂川駅前整備については、市は今後どのように進めていくのか、はっきりとお答えください。

大綱2点目は、ごみ行政と環境問題です。

今世間を騒がしているダイオキシンは、史上最強の毒物と言われ、発がん性、催奇形性があり、微量でも極めて猛毒な物質です。1960年代にはベトナム戦争でアメリカ軍が散布した枯れ葉剤で注目を浴びたことは既に周知のとおりですが、我が国では1983年にごみ焼却施設の灰から検出され大騒ぎになりましたが、今では全国規模で汚染が広がっています。

政府もこのような状況を受けとめて、大気汚染防止法の指定物質にダイオキシンを指定し、この12月1日には廃棄物焼却施設からの排出抑制基準の法規制など施行されましたけれども、その中身は新設炉で欧米と比べると最高50倍、既設炉で100倍と甘い基準です。さらに、1990年、環境庁が測定した結果ですが、工場地帯に接近した住宅や都市部のダイオキシンの濃度は、国内の山間部やアメリカ、ヨーロッパに比べると10倍の濃度となっていた事実も報告されています。これ以上ダイオキシンの汚染が広がることのないよう、その発生源を断つことが今求められています。

泉南清掃組合での焼却炉の排ガスのダイオキシンの排出される濃度は、2.3ナノグラムと、改正された法律の基準内に抑えられているということで安心してはいますが、しかし、市内ではいまだに工場からの廃棄物の焼却や廃材の野焼きがあることや、パルプ工場の塩素漂白、廃油の焼却、農家のビニールの野焼きなど、このような実態が現実にあることも間違いありません。市は、市内のこのような実態をどのように対処されてきたのでしょうか。

その2は、ごみ収集とリサイクルの中で、分別収集をさらに完全なものにするために、牛乳パックの回収ボックスを市内各所に設置することについても、前回に続き検討された結果を示してください。

大綱3点目は、在宅高齢者施策としての給食サービスについて。

前議会でも高齢者の命と健康を守る大切な施策として、日常生活で調理が困難な高齢者への生活支援事業として、府も国も補助金まで出して進めてきたものでありますけれども、ゴールドプランの一環として給食サービスは、デイサービスの事業の中でも訪問事業としても位置づけられている大切な事業、9月議会で提案させていただきましたが、この間のいろんな調査状況や検討された結果なども聞かせてください。

大綱4点目は、金熊寺ほか地区の林野火災跡地復旧整備計画についてですが、昭和62年5月、平成8年5月と2度の火災に見舞われ、51.9ヘ

クターの大切な林野が延焼しました。

延焼した林野の復旧のためには、当然のこととして市も府も力を尽くして整備計画づくりを進めてこられたのだと思いますが、国の補助事業としての復旧整備計画は、府の事業として保安林指定が事業の採択条件になっていますが、地権者の理解と合意なくしてできない事業であるにもかかわらず、金熊寺ほか地区の地元の区役員以外の人たちには何も知らされずに進められてきたことが、今大きな怒りを買っています。さらに、議会にも報告がなかったのは一体どういうことでしょうか。林野火災跡地復旧整備計画地区内の住民の理解と合意が得られるよう最初のスタートラインから仕切り直しをして、全体の説明会を開くなど進めていくということはいかがでしょうか。

第5点目は、非核・平和宣言都市としての取り組みとして、市内の駅前や公共施設にモニュメントの設置を求めてきましたが、このたび新家駅前や樽井駅前が整備されたことを受けて、ぜひとも市民への平和のアピールをするモニュメントを設置すべきです。

ことしは戦後52年を経過し、日米ガイドラインの見直しに関連して、周辺有事の際には関空など米軍の軍事利用を許すことを決めるなど、もつてのほかのことです。こんな国民の怒りをよそに、饗庭野での日米共同演習に参加する米兵が、なだれ的に、税関も通らずパスポートも示さず、フリーパスで480人も私服の米軍の人たちが関空におり立った事実は、地元住民の怒りをさらに大きなものにしました。民間空港の軍事利用そのものではないでしょうか。このようなときだからこそ平和の大切さを市民が一人一人確認し合えるように、泉南市としても今後何としても平和の施策を推し進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

第6点目は、女性問題です。

女性プランの策定後、ことし中に約束されていた年次別実施計画づくりは進んでおりますか。また、各種審議会や管理職に女性職員を登用すること、さらに市職員の女性問題に関する意識調査の実施や、女性問題に関することを研究する人たちへの助成制度の創設についても、どのようにお考えでしょうか。

第7点目は、文化財保護行政についてですが、毎年海会寺歴史シンポジウムが開かれ、多くの市民や多くの歴史研究家の人たちの参加を得て、大

変大きな評価を受けてきました。

また、当泉南市には江戸時代の庄屋であった山田家や、ここが所有している古文書も整理され、1,500点にもなるとのことではありますが、それ以外にも林昌寺から明治36年に発掘された弥生時代のものと言われる銅鐸などもあり、泉南市の今日まで発掘された歴史の遺産、また埋もれている遺産が今後もっともっと市民の中に公開されるような状況をつくっていくということは大切なことだと思います。泉南市民が身近に泉南市の歴史と触れられることができるようなイベント、取り組みをしてほしいものがあります。

そして、そのためにも文化財保護条例第11条にうたわれている文化財保護専門委員の選任が待たれているのではないのでしょうか。文化財保護のため、保存と活用について審議をし、調査研究に当たり、専門的、技術的に意見を具申するのが専門委員の役割であると記されています。このような文化財保護行政を推し進めていく大切な専門委員の選任を一日も早くすることを市はどのように進められてこられたのでしょうか。

質問は以上です。答弁は簡単をお願いをいたします。

議長（巴里英一君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から女性問題について御答弁を申し上げます。

御承知のように「せんなん女性プラン」は、女性政策推進上の重点目標並びに主要課題を網羅したものでございまして、新規女性総合相談の実施を初め、このプランに基づき施策の推進に努めてきております。今後、女性政策をより組織的、系統的に進めるためには、実施計画の策定が必要であり、財政事情を勘案しつつ、できるだけ早期に実施計画の策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

本市もことし4月から女性総合相談、いわゆるフェミニストカウンセリングを行っております。今後は各種審議会への女性の登用とか、あるいは男女共同参画型社会を実現するためには、あらゆる政策・方針決定の分野への女性の登用が必要であると認識をいたしております。そのため各種審議会等の改選時期をとらえまして積極的な登用を図りますとともに、指導者、人材育成にも努めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも積極的に推進をしてまいりたいと存じております。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 松本議員の質問のうち、私の方から和泉砂川駅前の今後の方針についてということと、林野火災の関係につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、和泉砂川駅前再開発事業の現状の取り組みと今後の方針につきましてでございますけれども、当初計画の再開発予定区域3.3ヘクタールの区域全体を一度に事業化するのではなく、区域全体を分割して段階的に整備していく方法で事業化を目指し、その方法についてケーススタディーを行うことにより具体的に検討していくという方針が、5月末の準備組合総会で確認されております。

この方針に基づき幾つかのケーススタディーを検討を進めてまいりましたが、これまでの検討結果のまとめと補足の作業を行うことにより、現時点での事業成立の可能性及び問題点を整理し、準備組合に諮った上で、できるだけ早い時期に区域設定や施設構成、公共施設の配置等、事業化の具体的方針や今後のスケジュールを明らかにしていきたいというふうに考えております。

次に、林野火災跡地復旧整備計画の権利者との合意問題についてでございますけれども、昨年5月に起きました金熊寺地区の林野火災につきましては、実焼失面積が90ヘクタール以上にも及ぶ被災を受けております。また、この場所については昭和62年にも林野火災があった場所でございます。

市といたしましても、このような状況を踏まえ、根本的な対策が必要であると考えまして、火災跡地の復旧につきまして大阪府等と協議を重ねてまいったところでございます。その結果、国の補助事業を導入し、事業主体が大阪府で事業を実施することで整備計画案を取りまとめ、地元の御意見もお聞きした中で事業を進めることになったところでございます。事業の内容といたしましては、管理用道路、防火帯、砂防堰堤等の設置及び植林が主なものとなっております。

関係権利者の合意ということでございますが、この事業につきましては国庫補助事業で実施いたしますので、事業を実施する区域につきましては保安林の指定も必要になってまいります。このため、事業実施に当たり関係地権者の方に順次整備計画の説明を行い、保安林指定、工事施工の同意

を得てまいりたいと考えております。また、説明を行っていない地権者の方々への説明につきましては、来年1月から2月にかけて行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、松本議員御指摘の議会へ報告がなかったということについては、我々といたしましては反省をしているところでございますので、今後早い時期に所管の常任委員会委員長とも御相談の上、その説明方についてとり行いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 松本議員のごみ行政と環境問題、特にダイオキシン発生源について私の方から御答弁申し上げます。

ダイオキシン類の各種発生源からの排出量は、現在すべてが明らかにはなっておりませんが、環境中へのダイオキシン類の排出量の大部分が、ごみ焼却施設からの排出であると言われており、昨年度厚生省からごみ処理に係るダイオキシン類の排出削減を図るため、すべての市町村の清掃工場に対し排出実態総点検の実施について通知があったところでございます。

それによりまして、泉南清掃工場におきましても昨年12月に調査を行い、排出数値につきましては2.3ナノグラムで、基準値内であるとの報告を受けてございます。

私ども清掃課におきましても、ダイオキシン抑制対策としまして、平成10年からその他プラスチック容器の分別収集を実施するため、現在泉南清掃工場、阪南市清掃課、私ども清掃課の三者で協議をいたしているところでございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、野焼きについての現状でございますが、議員御指摘のとおりダイオキシン発生につきましては、大変な社会問題になったわけでございます。今般、国において大気汚染防止法や廃棄物処理法の一部改正が12月1日施行されました。それに伴いまして、大阪府生活環境の保全等に関する条例も一部改正されております。その中で、野焼きの防止に関し、施設の規模にかかわらず、廃棄物を焼却する際に遵守しなければならない処理基準を明確化したものでございます。

本市におきましての野焼きの現状は、平成8年度で6件、また本年11月現在で9件でございますが、これらはほとんど廃材や繊維くずの焼却であり、化学製品や塩ビ系廃棄物の焼却がなく、ダイオキシンの発生はなか

ったものと思われませんが、しかし野焼きは住民感情から見ても適切な処理ではなく、今回の法の趣旨による焼却炉の設備の構造、焼却の方法等の指導強化に努めてまいると同時に、廃棄物の分別と再利用の徹底を指導し、市民の環境保全に支障を来さないよう努力してまいりたく存じておりますので、よろしく申し上げます。

また、牛乳パックの収集につきましても、私ども現在鋭意努力しておるわけですが、本年4月から10月までの数値を見ますと、月々右肩上がりの数字があらわれております。具体的に言いますと、4月、5月は約0.5トンでしたが、9月、10月になりますと0.6トン、また0.75と右肩上がりです。推移いたしておりますので、現状の収集方法を今後続けていき、市民の御協力をいただきたいと、このように考えておるところでございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から松本議員御質問の高齢者給食サービスについて御答弁申し上げます。

高齢者給食サービスは、食事づくりが困難な在宅の高齢者に対して、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供することにより、健康の維持、疾病の予防を図るとともに、配食時に安否確認などを実施することにより、高齢者の在宅での生活を支援する事業であります。現在、本市では社会福祉協議会でひとり暮らし老人を対象として、月1回ではありますが、給食サービスを実施し、多くの高齢者の方々に利用していただいております。

議員御指摘の市の主体的な取り組みについてでございますが、現在デイサービスの一環として給食サービスを行っております。また、在宅給食サービスの実施につきましても、高齢者の方々のニーズを的確に把握し、調理、配食等の方法について研究を行い、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、現在こういった形でこの給食サービスについて我々検討してるかという御質問もあったかと思いますが、現在のところ実施しております各市の状況等をお聞きしまして、問題点の整理等を行ってるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 私の方から、非核・平和宣言都市への取り組みと、本市におきます管理職への女性登用について、2点お答えさせていただきます。

非核・平和事業につきましては、毎年8月を非核平和月間と位置づけまして、パネル展を開催するとともに、愛と平和の一筆啓上や戦争体験談を募集しまして、本年3月には1冊の本にまとめ、議員各位にもお届けをいたしたところでございます。また、非核・平和の集いを開催いたしまして、青少年向けの映画会などを実施しているところでございます。

御要望のモニュメントの作成につきましては、各市とも制作方法につきましては市民団体や労働団体の協力を得るなど、創意工夫をされ、建設してきたとお聞きしております。本市といたしましても、平和意識を広く定着させる意味からも、市民や各種団体に協力を呼びかける中で実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、本市におきます女性職員は全体で約38%余でございます。管理職員につきましては113名中、女性が21名で18.5%の登用率となっております。今後、女性職員の管理職の登用につきましては、旧来の発想にとらわれることなく、昇格時におきましては適格者につきましては可能な限り登用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 女性問題のうち、職員意識調査の進捗状況、及び女性問題研修助成金制度の創設について答弁させていただきます。

女性問題に係る職員意識調査の進捗状況であります。女性政策推進本部におきまして調査内容、手法等について鋭意検討を重ね、現在一定の取りまとめができております。近々に全職員を対象に調査を実施し、今後の女性政策推進に資してまいりたいと考えております。

次に、女性問題研修助成金創設の件ですが、市民の自主的な学習を促進し、女性問題に対する意識の高揚と指導者の育成を図る手だてとして、研修助成制度は有効であると考えております。財政事情を勘案しつつ今後の検討課題として受けとめさせていただきますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

議長（巴里英一君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から泉南市の文化財行政についてお答えをさせていただきます。

比較的早く泉南市は昭和46年に文化財を積極的に保存、活用することを目的といたしまして、文化財保護条例を制定いたしております。それに基づきまして文化財保護行政を進めてまいっておるところでございます。

市内の文化財につきましても、現状は国とか府の指定の文化財につきましても、法律に基づきまして保護されております。それ以外の指定外の多くの文化財につきましても、市民の皆様方の多大な御尽力等によって保存されているのが実情でございます。しかし、近年の開発とか社会変化に伴いまして、民俗資料の散逸とか、書籍、古文書類の消滅、また建造物の老朽化などによる破損など、深刻な状況にあることは事実でございます。

国におきましても、昨年文化財保護法の改正を行いまして、保存とか活用とか、特に必要な文化財である建造物、これにつきましても文部大臣が文化財登録原簿に登録するという文化財の登録制度も導入いたしまして、保存から活用に至る幅広い文化財行政を進めなさいというふうな指針がございます。

泉南市の場合、議員おっしゃられた文化財保護条例の11条に明記されております文化財専門委員、これの選任はいたしておらないところがございますが、国の方針、またこれからの文化財行政を進めるに当たりまして、早急に文化財の保存、活用について審議する必要もございますので、関係機関と文化財専門委員の委嘱を進めておるところでございます。広く市民に行政の取り組みについて明示をすべきであると考えておりますので、できるだけ早い機会に委員委嘱を行っていききたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 松本議員。

6番（松本雪美君） それでは、議席から質問をまたさせていただきます。

ごみの問題ですけれども、パルプ工場が泉南市にはあると思うんですけど、そこから特にダイオキシンの発生源になるような塩素系のものを使うということで、出てくる1つの原因になるのではないかと、そういうふうに思うんですが、そのことについては、塩素漂白、漂白するときに使うと

ということですからね、そういうものが発生するもとになっているんじゃないかと思いますので、そういう原因を確かめたり、抑えるためには、なくすためにはどうしたらいいかとかいうことにも取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。

それから、特に意識、今マスコミを通じていろいろ報道されてますから皆さんが知っておられると思うんですが、私たちが生活していく上で気をつけなくてはならないこと、特にそういう塩化ビニール製の製品なんかで、ラップとかそういうものを使うときでも気をつけて、そういう質を持っているものは使わないとか、それから泉南市では缶なんかを入れる袋を提供してくれてますけれども、あれなんかでもそういうものが発生しないような質のものを使ってくれると思うんですが、しかし、私たちが生活の中で購入するもの、一般の生ごみなんかを入れる袋なんかについては、そういう性質のあるものを使っていると、ダイオキシン発生のもとになるようなものを使っていることが往々にしてあるわけですから、特に個人個人が気をつけるようなことを啓蒙していただきたいなど、これはそちらの行政の1つの仕事やと思いますので、一般家庭にいろんなニュースを配布してもらったらありがたいなど、こう思います。

それから、牛乳パックの回収ですけれども、決まった日に決まったところへ持っていくといいましても、私たちが仕事してれば持っていけないわけですよ。だから、夜中でもそこへ行けばボックスがあれば、特に牛乳パックはリサイクルできる上質の紙を使っておりますから、私は毎日毎日牛乳を飲んで、その紙パックが捨てられることのないように、ほんのわずかなことですけれども、わずかなお金でできることはやってほしいなと思います。阪南市では各住民センターの前には回収ボックスが据えられてますし、ほんとに親切な対応がされてるんじゃないかなと、そう思いますので、特にお願いをしておきます。

高齢者の給食サービスについてですけれども、特にこれは泉大津なんかでは、もちろん自己負担も要りますけれども、府の制度で本人負担が300円払ってるらしいですけれども、シルバー人材センターの方が配食をされているとか、それから豊中市では400円の負担らしいですけれども、国の制度ですか、週に4回、業者委託をして業者の方が運んでこられると。

ところが、国の制度も府の制度も、給食を配るための車なんかの補助金

も出るし、それから施設の整備費もちゃんと国や府からの補助金が出るわけですわ。だから、本当にやる気になれば、こういう形で大事な施策として国も府も位置づけてやってるわけですから、そんなに難しい話ではないと思いますね。狭山市ではデイサービスセンターが府の制度を受けて週に3回実施してるとか、デイサービスセンターがつくって、職員の皆さんにお願いして配食してもらってるというふうな、そんな例があります。

だから、泉南でも国の制度や府の制度を受けて実施しても、何千万も要るような事業ではないですよ。本当に調理が困難な高齢者の方に喜んでもらえる制度を実施するにつけても、1年間でそれこそ二、三百万もあれば十分やっていける事業だと。計算してみてくださいらわかると思いますので、それは補助制度なんかも原課の方に調べていただきましたので、わかってきてると思いますので、ぜひこれは取り組んでいていただきたいと思います。

それから、非核・平和宣言都市としてモニュメントをつくるということは、ほんとに市民の多くの皆さんの目に触れる、そして平和を意識をする。ほんとに今大変な時代だと私は思うんですね。いつ、どこで、どんなひどい状況になるかわからない。世間の状況も社会の経済状況も本当に不安なこんな時期ですから、ほんとに平和を大切に行政というのは大きな重みのあることだと思いますので、来年度にぜひ実施していただきたいと思います。

それから、文化財保護の問題では、専門委員さんを早急に選任するというふうにお答えいただいたのですが、岡中の林昌寺で発掘された銅鐸なんかでも、この泉南市史の1ページに写真入りで、こんなものがあるんだということをちゃんと早くから私たちには知らしていただけてますけれども、私自身も十分知らなかったことで、本当に恥ずかしい限りですけれども、市民の皆さん、知らない方もたくさんいらっしゃると思うんですね。道路ができたときにも、幡代や男里なんかでもほんとに道路の工事の前には発掘作業が行われて、いろんなものが発掘された。しかも、泉南市は弥生時代のものが出てくるということですから、泉南市の歴史遺産というのは本当に重みのある、私はこの歴史の遺産をもっと大切に市民の皆さんにアピールしていていただきたいなど、こんなふうに思います。ぜひともそれもよろしく願いをしておきます。

それから、林野火災の問題は、私は権利者の皆さんとまず合意をした上で事を進めるということが当然やと思ってるのに、そうではなくてトップ会談で決められたんやと、地域の皆さんが何でこんなもの今ごろ私らに言ってくるんやろうと、逆と違うかという、そんな怒りが寄せられて、話を聞いたときにはほんとに残念でなりませんでした。これもひとつよろしくお願いをしておきます。

それから、和泉砂川駅の問題ですけれども、再開発事業を実施していくということで、準備組合の総会が開かれたときの参加者の数ですね。これは37人の組合員中、準備組合員の中で委任状を出された方が21人、それから出席された方が10人ですね。そして欠席の方が6人と、こういう状況でした。私もこれには参加をさせていただきました。

関係の住民の皆さんは、何でもっと真剣にこれに取り組むような姿勢にはなってくれないのかと言う人もいらっしゃいましたけれども、計画そのものの中身について、本当にこれでいいのかと、関係住民の人は白けてしまったと言うたら失礼かも知りませんが、ほんとに素直にこの計画についていけるような状況にはなっていないのではないかという、そういう危惧を私は覚えたんですね。

だから、こういう再開発事業の中身がもっと多くの情報を権利者の方に公開して、そしてほんとにその再開発を進めていってもいいのかどうかというところの、まず出発点のところでもうちょっと私は皆さんと一緒に勉強していただきたいなど、そういうふうに思うんですよ。

たくさんいろいろ言ってもあれですので、再開発の問題はもうちょっと後で言うとして、そういう再開発事業に対して参加者の皆さんの動向というんですか、準備組合の皆さんの動向ですね、そういうことも含めて余り参加がなかったことへの市の対応の仕方をもう一度聞かしていただくとして、あと牛乳パックの問題と給食サービスの問題にもうちょっと答弁だけお願いします。あとは私の意見にさせていただきますので、再開発の問題と高齢者の問題、それから牛乳パックの問題だけ先に答えていただけますか。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 松本議員の再度の質問で、牛乳パックの回収についての御答弁を申し上げます。

議員御指摘のとおり、隣の阪南市では回収ボックスを各地区住民センター等に設置しておるということは、私どもも認識いたしております。本市におきましては、平成4年度から現在の方法で拠点回収を行ってきたわけですが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、市民には大変好評をいただいております、パックの枚数も徐々に増加しておる状況でございます。先ほど言いましたとおり、現状ではこの方法をとっていく考えでございますが、何分阪南の状況も詳しく検討いたしまして最善の方法を今後とってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 再開発の再度のお尋ねでございますけれども、松本議員から御指摘のことしの総会では出席者が少なかったということでございますが、37人中出席が10名で、委任状が21人ということで、約8割ということで理解をいたしておるところでございます。

それと、総会の案内等を配らしてもらった中では、現実として事業がまだ余り具体化していないということで、なかなかわかりにくい方もあったようでございますので、話をした中ではもう少し具体化できたら我々としても、関心は持っておるということでございますので、参加をしたいという意見もかなりあったということをお報告さしていただきたいと思っております。

それと、この再開発もいつまでも時間をかけているわけにはいきませんので、我々としてもできるだけ早い時期に、先ほど申しましたようにケーススタディーの考え方をまとめた中で、準備組合等に諮った中で決定していきたいというふうに考えておりますので、あわせて御理解をお願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 老人向けの在宅給食サービスの問題でございますけれども、先生御指摘のとおり確かに配食のやり方とかいうのは、業者に委託あるいはシルバーの方に委託といったような形で実施されてる団体もございます。

我々としましても、こういった各市の実施状況等を今把握に努めているわけでございますけれども、前回の議会でも御答弁させていただいたと思

いますが、我々としましてやはり問題としてはスタッフの問題でありますとか、あるいは配食体制の問題、それから運営費、こういった問題がまず挙がってくるだろうと。そしてまた、現在社会福祉協議会の方では無料で実施しておりますけれども、これが週3回あるいは4回ということになりますと、これがまた有料化という問題も実際に起こってきます。

それとあと、1つ実際の問題としまして、国あるいは府の制度の問題で、週3回以上あるいは4回以上で、そして20人、30人、40人というような人数の問題もございます。こういった30人、40人という方をどういうふうに今度それを考えていくかと、要するに虚弱老人とか、そういった形で食事づくりが困難であるといったような方が対象になってきますと、その辺のところをどういうふうに把握していくか。その辺について今研究中でございますので、今後また我々としましてはその辺の実態を調査していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） 今、谷部長がおっしゃいましたが、社協でやってる触れ合い型の給食サービス、月1回は、これは大阪府の社会福祉協議会、府下全体で実施されている、そういう給食サービスと、また調理困難な人たちへの給食サービスの事業とは全然別です。やっておられるところでは両方やっておられます。だから、これを肩がわりして給食サービスをやるんだというあなたのお答えは、私はちょっとぐあい悪いんじゃないかなと、そう思います。ぜひ検討してください。

市長、この問題で検討していくというふうに原課ではおっしゃっていますが、大切な給食サービスの位置づけというのは、市長の考え方、聞かしてください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今後の福祉施策の重要な柱の1つだというふうに思っております。その中で国・府の助成制度も、今大阪府のそういう高齢者福祉の医療問題も含めて、改正の案が出ておりますけれども、その中でも補助対象枠をもう少しできるだけ活用できるように、少人数からでも補助対象にしていこうという案が示されておりますね。ですから、やりやすくなってくるというふうにも思っております。

ただ、いろいろ各市の状況を含めて調べさしたりもしておりますけれども、なかなか対象者の限定というのは非常に厳しい枠がもう一方ではあって、各市ともやられてるのはほんの何十人という方々だというふうに思っております。まあ人口規模によりますけどね。ですから、本当にお困りの方、あるいは縁者のない方、そういう方々が対象ということになってまいりますので、かなり絞られてくるということも考えられます。

いずれにいたしましても実施に向けての準備ということで進めさせていただきますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） 大きく考えるとなかなか難しいと思うので、とりあえずやってみると。豊中なんかの場合でも必要な人はそういう制度を利用して業者委託をさしている中で、配食も調理も業者がやっていると、そういう状況ですから、業者がすべていいということではありませんよ。しかし、やろうと思えばどんな方法をとってもやれるということで、1食と限定してても、その方が2食必要や、3食必要やと言えば、お金を本人が負担して、業者はプラスアルファのサービスをして配食してくれてるというふうな、そんなことも調べさしていただいたら出てきましたので、いろんな方法があると思っておりますので、ぜひそれは調べてください。

それから、和泉砂川駅前の問題ですけれども、やっぱり住民の皆さんがこの町で生き残っていかなあかんと思うんですよ、関係住民の皆さんが。そういうことを考えるときに、ほんとに再開発をやるのが正しいのかどうかというところまで、もう一度原点まで立ち返って考え直していただきたいと。ケーススタディーということではいろんなケースを考えておられるということですが、前回は100億円ぐらいの事業を示しておられたし、あとケーススタディーで理事会でも示されたと、私も資料をいただきましたけど、いろんな建物の値段を下げたりする中で八十数億円まで下がったとか、そんなふうにおっしゃってましたけれども、しかしそういう額が下がって本当にやっていけるのかどうかということは、床が売れば採算が合うて、それでよしとなるだけが答えではないんですよ。

特に最近私、こういう区画整理事業や再開発事業なんかを、実際にそういう中に入られて自分の体験したような声もこの中に記載されてますけれども、区画再開発通信というのが全国的に、全国のいろんな人たちのそう

いう中身をいろいろ通信で交流しながら、こういう情報雑誌を出してはるんですけど、この中で紹介してられるのが、ある大都市圏近郊の駅前地区、再開発ビルをオープンして1年目ですけれども、そこに入った商業者のAさんという方ですけど、その方が自分の状況をここに載せておられるわけですわ。

それでは、例えば再開発前は坪当たりで7,000円が家賃だったと。ところが、再開発ビルに入って2万400円に坪当たり値上がりしたと。50坪ぐらいの店を借りてたのに、再開発ビルでは11坪の店になって、経費が1カ月、家賃も含めて、共益費も含めて、いろんな経費もろもろ入れて52万円もかかると、こういうふうに書いておられますね。そして大体見通しとして、開発前のときには436万円坪当たり収益があったけれども、目標として600万円ないと再開発ビルに入ったら商売がやっていけないと、そういう状況であるにもかかわらず350万しか坪当たりの売り上げがないんだと。大きな減収でね。そして、再開発ビルに来るお客さんは前の方たちとちっとも変わらないではないかと。だから、お客さんがふえて収益が上がったというような結果は出ていないんだということ。

それから、その人がおっしゃってられるのは、大家さんも大変やと。床を持っておられる大家さんも大変ですよと。坪当たり7,000円の家賃が予定価格ぐらいで計算をされてたらしいですけども、入ってくれる人がないから、百貨店が入ってきて、結局坪当たり6,000円に値下げをしたと。しかし、管理料も含めて6,000円やから、実際家賃としては坪当たり5,000円しか入ってこないと。しかし、ここには固定資産税や減価償却分も含めて、1年間に坪当たり5,500円要るんですよと。計算すればそうなったんだと。7,000円で貸せば収益が出て採算が合うたんですけども、これでは赤字ではないですかと、こういうふうな数字を示しておられました。

そして、そこへ入ってこられたキーテナントさんも、駅から直接に百貨店のデッキまで道があるのにもかかわらず、売り上げが不振だと。どんな立場の人も含めて、この再開発の計画は一体何だったのかと、こういうふうな文書を寄せられていた、この記事が載ってました。ああ、私も思ったような、私が最初から心配してたような結果がやっぱり出てるではないかと。いや、この和泉砂川駅前再開発もそういうことになったら困ります

よ、はっきり言いまして。みんなが生き残れないとあかんのですわ。そのことをしっかり考えていただきたい。

そして、市が計画してる、今ケーススタディーで出てる中身で言っても、例えば108戸やとか住宅を積み上げて、そしてそれを買ってもらって、その買ってもらったお金が入ってきて事業を興すお金になるんだと、こういうふうに私は解釈してるんですけど、そうですね。だから、そういう住宅が売れなかった場合、本当に事業そのものが破綻してしまうわけですし、そしていろいろ公益施設なんかも何に利用するかということは別としても、ここは公益施設にするんだというのにも絵には出てますね。だからそういうところ、またキーテナントや、それから入ってくるべきそういうテナントの皆さんがもし入らなかった場合、それは一体どうなるのかと。そういうときに市が今度は床を買い支えせなあかんような結果になるんじゃないかという、そういう心配を私はしてるんですよ。

だから、当然そういう再開発事業が進められる、そしてそれがどんどん前に進んで、もう後ろへ戻ることもできないときに、市に大きな負担として、市が責任を持たなあかんようなことが起こってくることもあり得る話ですわね、売れなかった場合は。だから、その辺を計画をされている担当者の皆さんや、市長さんも含めて、組合の皆さんも含めて、そういうところの論議は一体どんなように進めてこられたんでしょうかね。

津山市の紹介も出てますね。津山市も大きな再開発ビルの床を買わねばならない。公益施設の買い取り費用で138億円も、年間予算の半分もつき込んで買わねばならない結果になったと、こう書いてます。どうですか、その辺は。

議長（巴里英一君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 駅前の再開発事業で、私は市の立場としては助役、そして砂川準備組合としては理事長の立場で御答弁をさしていただきたいと思えます。

松本議員がおっしゃるとおり、今どこかの参考例を御提示していただいたんですけど、やはり我々もそのようなことのないように今準備組合で十分議論をしているところでございます。やはりそういう、まず大きくは保留床の処分、これをできる限り処分をできる方向がなければやはりこの駅前再開発の可能性は出てきません。そういうことで、この前もいろいろな

ケーススタディーをまとめまして、一定準備組合の方にも提示いたしまして御協議を申し上げたところでございます。そういう中におきましても問題点があったらやっぱりあるということで、商業施設についてもテナントの確保、これをできる限り努めたい。

そして、一番大きなポイントは住宅問題、これは一定我々のケーススタディーといたしましては、先ほど質問者が申されたとおり110戸か120戸程度というようなことではありますが、やはり今の需要から考えたらもう少し少なく、そして価格的にも低くする必要。そして特に必要なのは住宅公社等のまあ言うたら協力が得られるかというようなことも、やはり十分これからやっていかななくてはいけないということでございます。

質問者がおっしゃるとおり、やっぱりそれぞれの条件整備が整わなくては、私どもの参画の1つであります公益的な施設にも負担がかかってくるというようなこともございますので、我々といたしましてはそのようなことは極力ないように、可能性論をまず成立させまして、この事業化に向けて今現在検討しているところでございます。

この前提示いたしましたケーススタディーをもとに、なお一層今そういう面で十分検討をしております。先ほど事業部長もおっしゃったとおり、めどといたしましてはやはり本年度中に何らかの方向の結論を出したいと、かように思っておりますので、ひとつよろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

議長（巴里英一君） 松本君、あと1分です。松本君。

6番（松本雪美君） 再開発事業というのは、弱小権利者の方たちがその事業に乗っかっていけないというのは、私が今例を挙げさしてもらったように、それは明らかです。私は、こういう弱小権利者の人たちが本当にこの町で生き残って生活ができる、経営もできる、そういう計画にやり直すべきだと、こう思います。

そして、今の計画から、例えば駅前にあるライフが撤退したスーパーのあのあいた建物、あれを利用してでも、本当にお金をたくさん投入しなくても、権利者もお金を投入しなくてもできる計画、事業を私はやっていただきたいと、こう思います。

それから、駅前に駐車されてる自動車については、あれは何とかしてほしいですね。あれだけ大きな土地があるんですから、事業がどういう形で

進むか、これはまだまだわからないところですが、市が買収した土地もあるんですし、あいてる駐車場もありますから、もっとほんとに市民に親切的な立場で臨んでいただきたいと。駅前を整備する意味がないですよ。整備されるのはこれから10年先かもわかりませんよ。それまでああしてほっとく気ですか。これは特にお願いしときますわ。最後にちょっと一言答えてください。

議長（巴里英一君） 以上で、松本議員の質問を終結いたします。

次に、2番 松原義樹君の質問を許可いたします。松原君。

2番（松原義樹君） それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、平成9年度第4回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

今、世界に目を向けますと、炭酸ガスとかフロンガス等、そのほかの排出による地球温暖化に歯どめをかけるべく、第3回京都会議が開催され、環境保全といおうか人間が生き延びるために、いや、命を守るためにどうすべきかを真剣に討議されました。排出削減の方策も示されたようで、少なからず安心いたしました。

さて、我が国では金融恐慌といおうか、あらゆる部門で景気停滞のためショートを繰り返し、この先どうなるのか。あの山一証券や拓銀、阪和銀行の崩壊、自主廃業に見られるように、大企業、大銀行は大丈夫だという神話は崩れてきております。また、泉南市においても地場産業と言えものは見当たらない状況でございます。不況にあえいでいる企業が多くあるやに思われます。

そう言う私も、その不況に耐えることができず、事業閉鎖という事態になりました。議員の皆様方、また理事者並びに市民の方々には、この事態乗り切りのために陰に陽に励ましをいただき感謝にたえませぬ。ありがとうございました。私はこの体験を糧として、今後の議員活動の中で、中小企業の方々や福祉の面から弱い立場にいる方々の味方として邁進していく覚悟でございます。この場をかりまして再度おわびとお礼を申し上げます。

さて、通告に従い大綱5点について一般質問を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

今議会冒頭、東議員の質問に答え、来年5月の市長選出馬表明をされましたが、2期目に向けて、もちろんあと半年ありますけど、市長の抱負を

語ってほしく思います。

日本の中での泉南市、大阪府の中での泉南市の位置づけ等について質問いたします。今、第二国土軸として京奈和自動車道が着工されていますが、その現況は。また、それにインターチェンジで交差する岩出泉佐野線のトンネルが六尾、金熊寺地区で着工のようですが、期間と、その先はどこに伸びていくのか。

明石海峡大橋が来年4月に開通しますが、大阪湾を一周する湾岸道路の整備計画、ベイエリア計画、また関西新空港の全体構想の中での泉南市地域での港湾計画がこの中に、少し小さ過ぎてわからんでしょうが、ものがあります。それについて披瀝していただきたいと思えます。

大綱第2点、市の将来像、展望についてお聞きいたします。

住んでよかった泉南市を実現するために、大切な水にこだわり質問を進めます。飲料水と農業用水のきれいさを保つといおうか、そういう面から上流部での汚水、下水の処理には細心の注意を払うべきだと思えます。金熊寺川中流には泉南市民の飲料水として六尾浄水場で取水しております。その上流部には六尾、金熊寺、童子、楠畑、葛畑等の集落がありますが、合併浄化槽等の普及とか集落排水事業等、補助金を活用し水質保全を図ることが必要と思われませんが、現在の状況をお聞きいたします。過去、議会で市長も前向きに検討するという答弁をされた経過があるともお聞きしております。

次に、下水道の進捗状況と安全対策についてお聞きいたします。

1点目、大阪府担当の幹線は一丘団地横まで進んでいるようですが、供用はいつになるのか。

2点目、泉南市における大団地は山手部といおうか山間部に集中しておりますが、楠台、サングリーン、イトーピア、柴田団地、また今度計画発表のあった新家宮地区横の大規模団地などに向けて幹線の計画はあるのか、また、それはいつできる予定でしょうか。

3点目、コミュニティープラントの市への移管状況についてお聞きします。下水道が完備しない限りコミプラで対応しなければならないと思えますが、現在の進捗をお聞きいたします。

4点目、工事の安全対策について。樽井5号踏切下では、雨水ですか下水ですか、幹線工事が進められていますが、南海電車の線路がもし5ミリ

でも上下すると脱線の可能性があるとお聞きしております。海岸部では砂地も多く崩落の危険性が大と思われませんが、それについてはどういう工事であるのか、大丈夫かということです。

それと同時に、いつ襲ってくるかわからない天災地変といましようか地震等、工事途中での状況についてどのような歯どめがされているか、お聞きしたい。横浜の方でしたか、下水工事中のトンネルに集中豪雨があり、土どめを乗り越えて水没事故で死者まで出したという、そのようなことがないか。ないように進めてほしいと思うんですが、いかがでしょう。

大綱第3、教育現場における人づくりについてお聞きします。

まず第一に、教育費について質問します。平成8年度の決算委員会での市の一般会計の中に占める教育費の構成比率を質問しましたが、平成8年度の決算の時点で9.6%、府下で33市町村あるんですが、32位、最低とのこと。資料を取り寄せ前年度を調べたところ、平成7年度、埋文で突出していたとはいえ、16.0%で府下12位でありました。平成9年度も12.1%で府下でワーストスリーの中に入っております。平成10年度、市長選で骨格予算しか組めないようですが、私は次代を担う子供たちには何をおいても人並みな教育をしてほしいと願っております。一人一人を大事に育てるのは、その予算で大丈夫なのでしょうか。

そこでお聞きしますが、児童・生徒、園児も含めて、年間の1人当たりの教育費、これはどのぐらいになるのか。また、大阪府下平均とどれだけ金額的に差があるのか。

次に、非行についてですが、質問も多く、答えも聞きましたので、問題提起にとどめますが、家庭、地域社会、生徒、先生、この四者ががっちり組み、一団となって進める以外方策がないように思われます。また、生徒に校則をつくらすとか、そのくらいの思い切った方法で生徒間の自浄作用を求めるのも一方法ではないでしょうか。文教常任委員会でも視察の提案が出されておりますので、早急に行かなければと思っております。

次に、防災面より学校が避難場所に指定されておりますが、阪神・淡路大震災級がいつ襲ってくるかわかりません。耐震検査をすることにより、補助事業もあると聞きますが、現状を答えてほしいと思います。

また、教育長に質問しますが、生徒が荒れているという件に対し、学校現場の対応についてどのような指導をして、また指導方針を持っておられ

るか、答えてほしいと思います。

大綱第4、市民との対話姿勢について質問いたします。

利用しやすい市役所、尋ねやすい窓口、心の通う温かい市役所窓口をつくってほしいと思います。私がこの質問をするには、ある御婦人の憤りを聞いたからでございます。その50歳代の御婦人の話では、聞くにたえない言葉を吐かれた、それから人権を無視されたと言って訴えておられました。窓口のローカウンター化というハード面の整備もできたのですが、中で働く職員の方々のソフト面よりの対応について、どのように教育指導なされているのか、お聞きしたいと思います。市役所という字のごとく市民に役に立つところでなければならないと思います。市民の立場に立った市役所窓口であるべきだという観点から、人事面も含まれますので、細野公室長の答弁をお願いいたします。

大綱第5、市営住宅についてお聞きいたします。現状と展望についてよろしくお聞きいたします。

先月、11月の13日、住民代表者と会う機会があり、住宅問題について経過報告を受けました。いろいろなことをおっしゃいました。その中で最後に、今市とのパイプができてない、市長と面会したいんやという声を聞き、経過を余りわからない私でしたが、生の声として申し入れたところ、いろいろ障害が出て、いろいろな部署との勉強もさせていただきましたが、第1回の準備会を開くというところまで来ました。

その状況では、双方とも現在ある思いというんですか、要望についてはそのまま置いといて——置いとくということは忘れてという意味じゃありません。置いといて、その中でその場からは前へ出てということ、双方とも歩み寄るといいますか、そういうことを条件に11月の28日に開催されました。これはあくまで準備会でございます。

そして、その場は松原が何か言いたそうやから、そこの私案とか何かを聞こうやないかという状況で話し合いを持ったのでございます。その場には住民の方々が十四、五人でした。そしてまた、こちらは市長、私という状態で、その中でございます。

1番目に払い下げる、払い下げたらいいやないの——その経済効果は私いろいろと計算してみたんですが、10億ほどあるよと。でも、全戸がそれに対して対応できるかどうかについて、これは実態調査をする、私の方

も調査をするというふうに住民の方もおっしゃいました。

2番目、払い下げ、その資金を使い、一般市営住宅を堀病院横とか、またほかで建設するという案でございます。

3つ目、住民と市が第三セクターをつくって、市有地、ペンペン草が生えてる前の府有地もあるんですが、そこにマンション形式の住宅を建てる。市もかむわけですから、増戸はその上にのせるとかいう方向で増戸数も図るということです。

4つ目に、行政財産をいっそのこと普通財産にし、土地を賃貸する。市営住宅でなくなるので、あと家も含めて維持管理は住民の方に任すという案等々を提案いたしました。

短い期間ではありましたが、この住宅問題を考えるとき、私なりに考えたんですが、市長がもう政治決断をする時期に来ていると思われれます。家が、土地が自分のものになると期待させながら、歴代の市長が引きずってきたツケが、今日の状態をつくっていると思われれます。泉南市民として生活していく上で、住むところが確定しない、状況が確定しないというほど不安なことはありません。一日も早い事態解決を望む市民の1人の立場として、市長の英断をお聞きしたいと思えます。

また、その後、何かいい知恵がないかと思案いたしました中に、皆さん先輩の議員にも教えていただいたんですが、借地借家法の改正がなされ、定期借地権つき住宅という方法等もあるということで、それについてはどうか。この方法では50年貸して、その上に自分で家を建てるという案ですが、どう思われるか、市長、同時にお答えをください。

以上で、壇上での質問を終わりますが、答弁によっては自席で再質問させていただきます。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの松原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 長い人生の中でありますから、いろんな経験をするところがあるというふうに思います。ですから、同じ昭和16年生まれということでございますから、ぜひ頑張ってくださいたいというふうに思っております。

まず、私の政治姿勢ということで、今後の抱負ということでございますけれども、その中で非常にスケールの大きな御質問もいただいたわけでござ

ざいますが、私は21世紀のキーワードは、この前申し上げましたように人権、福祉、環境ではなかろうかというふうに思っております。その中で泉南市の自然特性を生かしたまちづくりを進めていきたいというふうに申し上げました。これは、泉南市は海から山まで、本当に日本列島の抱える地形的なすべてがあるわけでありますから、そういうことを生かしたまちづくりをしていきたいと、基本的にそういうふうに思っております。

そこで、具体的に御質問のありましたことについてお答えをしたいというふうに思いますが、1つは京奈和自動車道の進捗はどうかということですが、これはいわゆる第二国土軸、新太平洋国土軸と言っておりますが、東京湾、今東京湾横断道路が千葉・木更津から川崎まででき上がりましたが、それがずっと西の方に伸びてまいりまして、太平洋ベルト地帯を通過して最短距離で入ってくるわけですね。名古屋は通りません。伊勢湾を横断すると、知多半島、渥美半島から津あたりを横断するという道路でございます。そして奈良へ入って、和歌山の紀の川沿いを通りまして、紀淡海峡を渡って四国へ行くと。四国を横断して豊予海峡を渡って九州へ行くと、こういうルートでございます。その一翼を担いますのが、京都、奈良、和歌山の頭を取った京奈和自動車道でございます。これは既に具体的に動いてまいりまして、一部都市計画決定もなされ、事業化に入っております。

そこで、これが泉南市にどうかかわりが出てくるのかということだというふうに思いますが、これは紀の川沿いに入ってまいりまして、国道24号線バイパスが現在できております。和歌山バイパスという名前ですが、それよりも和泉山脈側、いわゆる泉南市側に入ってくるであろうというふうに思っております。したがって、1つ山を越えますとその道路に、将来の第二国土軸にアクセスできる位置にあるというふうに思っております。

したがって、この泉南岩出線、これの工事、今4車線化をやっておりますが、大阪・和歌山間道路の一般道路で4車線化をしておりますのは、河内長野の国道から和歌山の岬加太線までたくさんございますけれども、泉南岩出だけでございます。したがって、これとの交差点、当然クロスするわけでありますので、そこにインターチェンジをつくっていただきたいということで、早々とこの前岩出町長と私と、ほか那賀郡の皆さんとともに、

岩出線の陳情の際に和歌山県の西口知事にもお願いをしてみました。
また先般、大阪府の土木部長にも同様の趣旨で岩出町長と一緒に行ってまいりました。

そこに、まずはっきりとインターチェンジの位置づけをすることが、泉南市の将来にわたっての大きな、その京奈和、第二国土軸にアクセスするポイントだというふうに思っておりますので、今後とも府県を越えた広域行政の中で活動をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、岩出線はいつ完成するのかということですが、現道のバイパス化、一部バイパス、一部現道拡幅ということで4車線化を目指すんですが、現在金熊寺トンネルに着工いたしておりますが、これが2年余りかかります。それから、童子畑のところは一部バイパスになりますけれども、これらを含めて大阪府側については平成14年度目標ということですが、一方、和歌山県側は岩出町の方で工事が、ことしでしたか一部開通しましたけども、風吹のトンネルをもう1本掘らなきゃいけないとかありますので、これが平成13年度をめぐりにされておられます。そういう予定となっております。

それから、この道路はどこまで行くのかということですが、現在は泉南岩出線ということで岩出まででございますけれども、将来は海南まで参ります。海南まで行きますと現在の42号線、それから国道26号線という和歌山市を經由して大阪方面へ入っておりますのより、御承知のように距離が相当短縮されます。ですから、これも極めて大切な道路に将来なっていくというふうに思っております。

それから、大阪湾ベイエリアの問題でございますが、明石海峡大橋は来年4月に開通をいたしますけれども、もう1つの課題としての紀淡海峡をどう渡るかというのがありますが、現在泉南市もその期成同盟会に入っております。私も個人的に平成元年から紀淡海峡に橋をかけようという勉強会に入って、主催をしておるわけですが、今のところ橋になると、つり橋を考えております。ですから世界一のつり橋と。明石海峡大橋も世界一になりますけれども、さらにスパンの広いつり橋ということで、着実に進んでいるというふうに思っております。それができますと大阪湾を環状する交通網ができますから、飛躍的に交通アクセスが向上するというふうに思っております。

それから、関空第2期のうちの港湾の問題の御指摘がございました。お持ちのパンフレットにも絵が書かれてるかというふうに思いますが、2期は沖側に出ますけれども、2期の滑走路は4,000メートルになる関係で、今の1期と2期の間にかぎの手の部分ができます。ここを大規模港湾にしたいということをお願いいたしております。水深が20メートル余りありますから、どんな喫水のある船でも着くというふうに思っております。将来は大型クルーズ船でありますとか、あるいは科学技術庁で開発が進んでおりますテクノスーパーライナーという大型高速貨物船、これの寄港も可能だというふうに思っておりますから、そういうものを誘致していきたいと思っております。そうすることによって空港と海運との結節点ができるということでありまして、私はシー・アンド・スカイという言い方をしておりますが、海と空との結節点、これができるということになるかというふうに思います。

それから、市営住宅の件につきましては、松原議員も大変汗をかいていただいたというふうに思っております。感謝をいたしてるところでございます。その中で、先般来からのいろんな御質問者にもお答えしておりますように、先般お会いさしていただいた中で、とにかく前へ向いて進もうやないかということで意見が一致したということでございます。ですから、今後はあらゆる方策を俎上に上げながら、その中から双方が解決できる、あるいは多くの市民にも理解いただけるような解決方策を模索をしていきたいというふうに思っております。

それから、御提案のありました定期借地権による住宅ということでございますが、これは御指摘のように平成4年8月に改正されました借地借家法の改正によって新たにできた新しいシステムだというふうに思っております。ですから、私が申し上げましたありとあらゆる方策という中にこういうものもあるのではないかという1つの考え方として、ですからいろんなことを考えて、その中から模索、それから絞り込んで解決の道を探っていきたいと、こういうふうに考えてるところでございます。

副議長（上野健二君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 松原議員の御質問のうち合併浄化槽の普及等について、私の方から御答弁申し上げます。

合併浄化槽普及推進補助事業につきましては、現在、下水道認可区域以

外の区域を対象にしまして、平成7年12月から実施いたしております。市民へのPRにつきましては、市の広報により啓発するとともに、環境整備課のカウンターにパンフレットの作成を行い、設置いたしておるところでございます。

補助の基準につきましては、例えば5人槽では30万9,000円、6人から7人槽につきましては46万3,000円というふうに、補助金交付基準に基づきまして実施してきたところでございます。

ちなみに、平成7年度の設置件数につきましては16基、また8年度は33基、本年度につきましては11月現在で設置数及び申請中のものを含めると29基でございます。

今後、今年10月1日から大阪府浄化槽指導要綱により、府下一斉に単独浄化槽が設置できなくなったことで、この合併浄化槽の普及も飛躍的に伸びるものと考えておるところでございます。

また、六尾浄水場より山手の地域での設置件数でございますが、今まで3件がこの要綱に基づき設置されてございます。

次に、団地の汚水処理施設の移管状況でございますが、泉南市団地汚水処理施設の移管に関する要綱にのっとりまして、平成3年4月には砂川台の移管を受け、現在衛生課の方で管理いたしておるところでございます。さらに、平成10年4月から樽井のミズホタウンの移管を予定しており、現在誤接調査等を行っておるところでございます。そのほか、サングリーン、和泉台等が市に移管を希望しておりまして、現在開発業者、自治会、私どもで協議を行っておるところでございます。

以上でございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

副議長（上野健二君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 下水道の進捗状況についてお答え申し上げます。

下水道につきましては、現在はもとより将来の快適な環境形成のために必要不可欠な基盤施設として、厳しい財政状況に配慮しつつも着実に整備してまいりたいと考えております。

まず、一丘団地の下水道整備についてお答え申し上げます。幹線部分となります大阪府施工の泉南幹線につきましては、岡田から一丘団地までの延伸工事が本年度末をもちまして完了する見込みでございます。あわせて、団地内から府幹線管渠への接続工事を、本市の公共下水道として先日発注

したところでございます。平成10年7月の供用開始告示に向けて鋭意工事を進めているところでございます。

次に、一丘団地から山手側の各住宅開発団地の下水道整備についてお答え申し上げます。現在、本市においては下水道法における建設大臣の事業認可区域、特に旧国道26号線から浜手側の未整備地区を中心に整備しているところであります。御指摘の各開発団地は大臣認可の区域外となっております。

しかしながら、当開発団地は市全体から見ても人口の集中した地域であることから、効果的に下水道を整備することが可能な地域でございます。幹線部分となります大阪府施工の泉南幹線を、一丘団地から新家地区までのさらなる延伸を要望して、御指摘の各開発団地のうち下水道事業での取り組みが可能な市街化区域内の開発団地につきましては、現段階での整備予定地域を尊重した上で、大臣認可区域の拡大等、下水道による整備を前向きに検討してまいりたいと考えております。

続きまして、工事の安全対策について。下水道工事の安全対策につきましては、本市の下水道工事はそのほとんどが軌道や軌道下など、一たび事故が発生すればその影響が多大なものとなることから、その安全対策につきましては、施工段階のみならず設計の段階から細心の注意を払っているところでございます。

松原議員に安全対策など御指摘いただきました樽井5号踏切の工事の例で申し上げますと、列車運転中の軌道下での大断面の掘削であるため、まず鉄製の箱を差し込み、その後本体構造物を押し込むという二段構えの工法を設計の段階で採用いたしました。その結果、軌道の沈下を最小限に防ぐことができ、列車運行の安全が確保できたところであります。

また、一般的な下水道工事につきましても、建設省が定めました建設工事公衆災害防止対策要綱に基づきまして、安全な土どめ材の採用や、自動車や歩行者の通行空間の確保など、各種必要な対策を講じているところでございます。

今後とも工事中の安全が確保されますよう、引き続き設計時における十分な検討及び施工時における業者監督の徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

副議長（上野健二君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 松原議員の教育現場における人づくりについてということの中で、教育費についての御質問がございました。これにつきましては、議員御指摘がございましたように、平成8年度の決算委員会においても御質問がありましたとおりでございます。市の一般会計の中での構成比率は9.6ということで、残念ながら府下で最低の方に入っております。平成9年度に入りましては予算におきましては12.1%とやや回復いたしておりますが、市の予算の総額が低くなっておりますので、金額的には下がっているという状況でございます。

なお、1人当たりの金額をというお話でございましたが、学校現場における指導費についての教育費としての比較というのは、ちょっと私どもの方で資料がございませんので、教育費全体の中での、これを児童・生徒数での割り算といいますか、単純計算に基づいて申し上げますと、平成8年度では中学校、小学校、幼稚園合わせまして7,132名、これで割りますと1人当たりが1年間で32万2,000円余りということになると思います。それから、平成9年度では児童・生徒数合わせまして7,057名というふうになっておりまして、これも単純計算やりますと年間31万2,000円余りというような計算になろうかと思えます。

これは先ほど申しましたように、教育費総額を子供の数で割っておりますので、必ずしも指導費が最低になっているかどうかという比較には少しならないんじゃないかなというふうに思います。ただ、大阪府全体の都市の比較でいきますと、昨年度で大体15万円くらい、それから平成9年度では11万円くらいという差が出てまいります。

そういった中で、今議員が申されております構成比率とか今申しましたような単純な計算だけでは、学校における教育活動とか、あるいは教育効果については一概にどうかということは非常に難しいわけでございます。環境の整備のおくれだとか、あるいは教材備品、あるいは消耗品に全く影響がないかと言われれば、大変難しいところでございます。その分、学校におきましては最小の経費で最大の効果をとということで呼びかけておりまして、教職員の創意工夫によりまして教育効果の低下を招かないようにということをお願いをしております。その分教職員には大変御苦労をかけているところもあります。

教育の効果は、議員御指摘のようにすぐに目に見えるものではござい

せんので、30年あるいはまた50年先にその結果が出てまいります。児童・生徒たちにとって、その発達段階においてその時期を外せばこれが補えない。そのための教材というのは欠かすことはできません。こういった点では我々はそういった不自由のないようにはやっていってるつもりでございますが、環境の整備ということでは心の教育とも非常に密接な関係があることは、先日の島原議員の御意見にもあったかと思いますが、目に見えない大きな影響がございますので、心配をいたしておるところでございます。

一人一人の子供が、そして泉南市の教育水準の維持、向上、あるいは文化の水準といったことでは、教育費は非常に大きな先行投資という形になりますので、今後とも財政当局の皆さんの御理解を得ながら、その確保に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。

それから次に、現在全国的ではございますが、大変御心配いただいております子供たちが荒れている状況、なぜ反抗するのか、なぜ暴力を振るうのか、あるいはまた自殺とか、あるいは殺人とか、大変悲惨な状況がございます。これに対して教育長としてはどういった対応を考えていくのか、教育方針を持っているのかと。

議長（巴里英一君） 教育長に申し上げます。もう少し簡潔明瞭に報告あるいはお答え願いたいと思います。あとまだかなり答弁があると思いますので。

教育長（赤井 悟君） できるだけ簡単に申し上げたいと思いますけれども、これにつきましては当然、今現実に起こってる事柄に対する対症療法的なことと、それから教育本来の指導の方向、目標というものがございまして、その原因療法と対症療法について、両面について私の考えを簡単にお示しをしたいと思います。

子供たちは、はっきり申しまして感度のいい、非常にすばらしいフィルムと同じだと私は思います。目に見えない光を感じ取ると同じように、子供は母の胎内からそういったものを受けております。そういう意味からいまして、家庭の教育、それから成長して幼稚園、小学校、中学校と進むに従って、それらの影響が大きく出てまいります。これはいろんな統計上からも出ておりますことで、したがって、学校におきましてはそうい

ったことも踏まえた上で、私は3つのことを学校には提案をしていっております。

1つは、いわゆる後追い指導にならないように、予見力を持って事前教育の徹底をやるということ。それから2番目には、御指摘ございました子供たちの自浄能力を育てること、いわゆる自治、自浄能力を育てなければならないということ。それから3番目には、教職員集団が自浄能力、集団としての教師の力量を発揮すると、情熱を持ったそういう教育に打ち込んでいくということで求めていきたい。あと生徒指導の改善とか、あるいは授業改善等もございます。

以上、簡単でございますけれども、私の考えているところを申し上げさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（巴里英一君） 理事者各位に申し上げます。できるだけ質問者の趣旨に沿うように、簡単明瞭に答弁を願いたいと思います。

山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から学校施設の耐震診断、耐震強化についてお答えをさせていただきます。

確かに議員おっしゃられるように、教育施設につきましては府の防災計画の中で避難所に指定をされております。これは教育委員会だけの問題ではなしに、市の防災計画全体の中での問題でございまして、学校などにつきましては優劣順位からいえば高い順位の耐震強化を図るというランクづけがされておりますので、市の計画に基づきまして教育施設の耐震強化もやっていきたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 松原議員の質問のうち、大綱の2点目のうち集落排水の関係でございますけれども、御答弁をいたします。

私どもが担当しています農業関係の集落でございますけれども、本事業につきましては、下水道整備全体計画区域外で農業振興地域の農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理するための汚水処理施設や管路施設、雨水を処理するための雨水排水施設等を整備する事業でございます。本市におきましては、現在のところ農業集落排水事業を実施はいたしておりませんが、この事業についてもやはり調整区域の中で水質保全のための大変有効な事業というふうに我々としては認識をいたしております。

今後は、市街化区域内の下水道の整備の進捗状況や本市の財政状況、並びに地域の住民の意向等を十分勘案しながら、あわせて先進地等の調査も行いました中で、今後検討してまいるといふふうに考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 市民への対応についての御質問でございますが、市長のモットーといたしまして、市民との対話、市民に開かれた市政を掲げている中で、私ども職員一人一人全庁的にぬくもりのある明るい市民との対話を心がけ、市民に役立つ職員を目指すことは大事なことでございます。

私ども職員は、職場として市役所に当然のごとく毎日出勤しているわけでございますけれども、来庁される市民の方々はわざわざ時間を割いて、しかも必要に迫られて来庁されるわけございまして、その内容、目的も千差万別でございます。私どもといたしましてはその点を肝に銘じまして、明るく親切に対応するのが大事であると思っております。今後とも人事としての研修はもちろんでございますが、職場研修として各職場での管理職を中心といたしまして、議員御指摘のように、利用しやすい、尋ねやすい、心の通う窓口を目指しまして指導してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 松原君。

2番（松原義樹君） すみません。私の方が上がってるような感じで、時間は20分までですか。わかりました。それでは、答弁漏れとかそういうことではなしに、ちょっとお聞きします。

まず、今の飲料水の面から六尾の取水量ですね。これについてどのぐらいあるんでしょうか。ちょっと聞いたところによると、ちゃんと電話しといたつもりなんですけど、六尾では7万トンというふうに、7万立米ですか、トンも同じですが、そういうことですから、そのものが例えば下水になるときは、下水は水道料金の半分を下水に出すという言い方からしたら、半分が下水になるような計算になるんかと思うんですが、そのまま行くとは思いませんよ、すべて関連してるとは思いませんが、そういう意味で六尾なんかの上流ですね。そこから流れてくる汚水とか下水、このものをどういふふうに今後していくつもりか。まだあの状態ではちょっと抽象

的過ぎて、頑張るということだけで聞いてます。

私、もっと言いたいことは、水質障害対策事業とかいうような事業もあるように思います。これは集落下流といおうか、下の方で全部を受けて、そのものを農業用水の排水路とかそういうものに入らないようにしながら、もっと下流とか別なところで処理するという考え方らしいですが、そのものについても金熊寺側の取水口があそこにあるんですから、あれからしたら川の中に川をつくるといおうか、そういう排水路をつくってでも常時のときは水を流すような、そういう物の考え方ができるんじゃないかと。川の中に川を流したって、水を流したって私はいいと思うんですが。

それから2つ目、先ほどの教育現場の件ですが、7年度の数字を私持ってたんですが、7,291人で49万円何がしになるということ聞いてます。8年度に49から一遍に32万ということになったから、これを問題に出したわけでございます。そういう意味で今後どういうふうにやっつけられるか。非行の問題の中に先ほど島原議員の説明の中でありましたけど、そういうふうにしてきれいにしといたところには落書きもしにくいと思います。ですから、そういう意味ではやはり設備をきれいにしていくといおうか、その予算を原課も含めて、いわゆる教育の方で頑張ってお取っていただく。

また、それを受ける側にある市長の方にちょっとお聞きします。その予算といおうか、骨格予算であることはわかってるんですが、人づくりといおうか、そういう面から今どのくらいに考えていただけるか、そこについてお答えいただきたいと思います。

それから、あと住宅問題についてですけど、この問題についてもただただ角を突き合わすといおうか、そういう状態だけやなしに、私が先ほど来言うてて、やじじゃないです、励ましやと思うんですが、いただきましたけど、とりあえずそのことについては何でもいいから提案をしていくといおうか、そういう中でいいものを取り上げ、悪いものは捨てていったらいいわけですから、そういうふうにして前向きに住宅問題といおうか、それについては解決できる方法があるとしたら、そういう中でやっていくことがいいと思います。市長もそういうふうにならされたのですが、その中でまだもう少し踏み込んだお答えがいただければと思います。

議長（巴里英一君） 藤岡水道部長。

水道部長（藤岡芳夫君） 六尾浄水場の方での取水量という御質問であったと思いますので、答弁を申し上げます。

原水としまして、これは直近の本年11月分ということでの1カ月単位での数字ですので、御報告申し上げます。13万2,840トンということでございます。それで、水道部としましては、独自に水源の方の巡回監視ということで、1カ月に1回実施をしております。その結果につきまして、現状では異常はないという内容でございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、水の問題でございますが、我々の方も農業用水のきれいな水の確保ということで、おっしゃっておられたようなことは昭和62年度から実施をいたしております、ちょうどその水系で申し上げますと砂川高校のあたりから、そこまでは人家が余りありませんのでそういう汚れた水は来ないわけでありましたが、そこから牧野、市場、大苗代等、集落の中を通っている導水路、海宮宮池へ行きます海宮宮池導水路というのがありますが、そこで生活排水を引き込んで水が汚れると、そういうことがありましたので、砂川高校のところから別途パイプラインをつくりまして、そして海宮宮池まで既にでき上がっております。さらに、海宮宮池から第二阪和のところまで、大苗代地域、それから下は中小路、岡田、ずっと陸の方へ行くんですけども、その集落のある部分については、昭和62年から平成6年度まですべて完成をいたしております。延長がトータル約2.5キロ、別途のパイプラインが完成しておりますので、そういう方法で用水分離ということをやっております。

それから、教育予算の件でございますが、なかなか平準化しない部分がありまして、埋文とか、その辺は非常に突出した年になっておったわけなんですけど、その後は平準化しておりますけれども、非常に厳しい財政状況の中でございますので、今後大幅な伸びというのはなかなかしんどいというふうに正直思っております。しかしながら、大切な教育予算でありますから、できるだけその配分がなされますように、また私自身もそういう考えで努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、住宅の問題は先ほども申し上げましたように、松原議員さんから幾つか提案がありましたけども、前にも申し上げましたように、水を

差すようで申しわけないんですが、非常に無理な提案もありますよと申し上げたわけでございます。しかしながら、そういうふうには本当にあらゆる解決策というのを一遍にほうり出すと、俎上に上げるというのが大事だというふうに思っておりますから、先ほども御答弁申し上げましたように考えられるいろんな案、これは我々も考えていきたいというふうに思いますし、入居者の皆さんからもぜひいただきたいというふうに思っております。その中で意見集約をして取りまとめできるようにしていきたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 松原君。

2番（松原義樹君） それでは、もう時間もないようですので、少し外国人の方といいますか、その方に聞いた言葉で終わりたいと思います。今ペルーとか南米、あちらの方からかなりの方が泉南市の方へ来ております。その中で、学校とか国によって就学年齢が違うのかもわからんですけど、とりあえず小学校、中学校に行ってる方があるはずやけど、そういう方についてはどうなんやと、問題ありませんかという問いをしたところ、いや、松原、保育所とか幼稚園も含めて、そういうところでもお世話になってると。今現在、教育の話でかなり厳しいことを言いましたけど、今いろいろと泉南市はよくやっていたらというふうにその方は評価してくれました。

でも、こういう言い方をされました。きょう私たちがここへ来てること自身は、不法か不法じゃないかといおうか、違法かということと言うんじゃないしに、私らも同じ人間ですと。私も一緒になってそのときに話したんですけど、例えば悪いこととして罪人で刑務所に入ったとしても、三食と、それから場合によっては昼寝と、そして雨露もしのげるじゃないかと、そういう言い方をされたときに、自分のことも一緒になって……、そういう意味では日本では住みにくいなということを言われました。

以上です。終わります。

議長（巴里英一君） 以上で、松原議員の質問を終結いたします。

3時50分まで休憩いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時52分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷君。

19番（角谷英男君） 皆さんこんにちは。新進クラブの角谷でございます。通告に基づき平成9年度第4回定例会の質問を行いたいと思います。

まず質問を行う前に、私たちを取り囲む環境は今どうなのか。住専問題をスタートに私たちのまち、国が大変な状態になってまいりました。この泉南市においても金融問題である銀行で取りつけ騒ぎがあり、たくさんの方が並ばれ、自分たちの預金がどうなるのか、あすの生活がどうなるのか、そのようなことが今現実の問題となってまいりました。証券業界においてもそうであります。また、少子化、高齢化社会、この問題も避けて通れない大変な問題であります。私たちの環境は、そのように不満と不安で現実がいっぱいあります。私は今回の質問のテーマとして、不満と不安について質問を行いたいと思います。

まず、まちづくりの問題であります。

道路問題、これは質問のたびに質問をさしていただいております。市場岡田線、現況はどうなのか。この市場岡田線はなぜ必要なのか。それは皆さん共通するように、市長もいつも言われるように新家駅前の混雑、これはまさに東西線がないからである。砂川樫井線ができて果たして新家駅前がスムーズに流れを取り戻すことができるのか。それは多分できないかもわからない。それにはまず東西の線をつくらなければいけない。

中でもJRを踏切なしでまたげる、この長慶寺市場岡田線が開通することによって、まず新家駅前も流れがよくなる。同時に、JRより上に住んでおられる皆さん方がスムーズにりんくうタウン、そして湾岸線に流れていくことができる。そういう意味においてこの長慶寺市場線が絶対大事である。進捗状況をお知らせ願いたいと思います。

また、長慶寺市場岡田線において、この砂川樫井線がまず第1である、第2に長慶寺市場岡田線であると聞いておりますが、もし長慶寺市場岡田線、計画決定しておりますが、買い上げ申請があったらどうされるのか、お答えを願いたいと思います。

続いて、新家駅前の問題であります。新家駅前、先ほど触れましたように大変な混雑であります。また同時に、新家宮方面において、宮地区において大型開発が計画されておると聞いております。この大型開発は308戸であると、そのように情報として得ておりますが、この宮地区には八幡

山、イトーピア、これは五百数十軒の戸数があります。そして、先ほど言いましたように308戸ができますと、ほぼ900軒に近い宅地がそこに集中していくわけであります。しかし、残念ながら宅地開発はされども、大型開発はされども、新家駅前及び新家の周辺は一向に変わっていない。これでは新家で住んでおられる皆さんが大変な苦痛になるわけであります。果たしてこの大型開発、新家の区の皆さんはこのことを100%了解されているんでありましょうか。区の同意についてお聞きしたいと思います。

また、もう1つ問題があると聞いております。それは開発に伴う事前協議の中で、新家宮線、大正小橋というのがありますが、そこを通ることがあの開発にとって大変な問題である、広くしなさいということが当然事前協議の中で出てくるわけであります。そこで、今案としてバイパスを考えておられますが、そのバイパスについてお聞きしたいと思います。

当然、大型開発に伴うこのバイパス道路であります。民間のための道路であります。それであるならこのバイパス工事は民間の手でやらなければいけないのではないのでしょうか。聞き及びますところによれば、これは都市計画決定道路である、よって行政がこれをやると聞いておりますが、その辺の見解を承りたいと思います。

それと、まとめとして新家地区においては、あと公民館問題でも触れたいと思いますが、たくさんの方が今住んでおられます。泉南市の中で、いわゆる新家地区というふうに囲みますと、今一番多いわけであります。しかし、残念ながら先ほどの問題も踏まえて、果たして新家のインフラが整備されていってるのか。

新しい方が、泉南市以外の方が、この泉南をいい、そう思って新家に移り住んでこられます。ある方が私にこう言いました。新家はすばらしいと思って住んだ。しかし、子供たちはもう住みたくない。その理由は何か。余りにも不便だと。市長、これは当然考えなければいけないことであろうと思います。開発が優先して道路整備がおくれている、インフラ整備がおくれている、これは問題があるのではないかと思います。その見解をお示し願いたいと思います。

続いて、土取り問題であります。土取り問題、これもずっと言い続けてまいりました。プロジェクトチームを組んで検討しておると聞いておりますが、現状の進捗状況はどうでありましょうか。研究状態はどうか、

お聞かせ願いたいと思います。

それと、大事なことであります。新聞によれば、土の値段によって、土砂の値段によって、今大阪府は大変な窮地に追い込まれております。そして、新聞によれば、大阪府内から取ることができないという情報もあります。市長、泉南の土取りは大丈夫なんでしょうか。

私は以前、土取りをするなら当然跡地利用を考えておられるのでしょと、環境破壊をするのですから、土取りの跡地問題は当然市民が理解するものをつくるんでしょうねという質問をさせていただきました。しかし、問題はこれが取られるのか取られないのか、そういう問題にまでなってきたわけでありまして。市長は横山ノック知事と公文書でこのことを約束されておられます。もし大阪府は取らないということになれば、約束をほごにされたということになるわけでありまして、政治責任にも関係する話であります。またもや泉南市がばかにされたということにもなりかねません。跡地利用と同時に、本当に取るのか、そのことをお示し願いたいと思います。

りんくうタウンの問題であります。市長はかつて首長サミットにおいて、りんくうタウンは観光開発の目玉にしたいというお話をされました。私も賛成であります。現在のりんくうタウンの進捗状況はどうなんでしょうか、お考えを示していただきたいと思っておりますし、改めて観光開発とりんくうタウンについてお示しを願いたいと思っております。

続いて、教育行政について入ります。

教育、子供、まさに子供は国の宝であり、同時に市の宝であります。しかし、残念ながらたくさんの議員さんが述べられたように、現在義務教育下にある青少年、この子供たちの現状は全市民挙げて大変であると、皆さんがそうおっしゃっておられます。ただ、非行の問題ではなしに、一部非行のためにまじめに勉強しようという子供さえも勉強できない状態であると聞いております。

私も泉南署に行って聞いてまいりました。後ほど自席から改めて質問をしたいと思っておりますが、泉南署でさえも、私たちが手の届かないところにありますと、今助けてほしいのは市民の皆さんと行政の力なんですと、そのようにおっしゃっておられました。現在の非行の状況を市長はどのように認識をしておられるか。これは単に教育行政であるから市長は関知しない

という問題ではないと思います。市長も当然このまちの長であります。私たちの未来の宝である子供のことを考えなければいけないし、教育現場についても当然の認識を持たなければいけない、そのように考えますが、市長の見解をお示し願いたいと思います。

それともう1つ、なぜこのような非行問題が出てきたのか、原因は何なのか、背景は何なのか、現教育委員会の中でわかっている範囲でお示しを願いたいと思います。

まとめて言いますなら、この教育問題、非行問題はまさに行政だけの問題ではなしに、教育委員会、学校現場だけの問題ではない。今まさに市を挙げてこの非行問題、教育問題を取り上げなければ大変なことになる。単に子供を罰せよというのではない、市を挙げて非行に走る子を助けなければいけないし、そしてまじめにやってる子がまじめに勉強できる場をつくらなければいけない。そういう意味で、今まさに市を挙げてこのことを取り組まなければいけないし、教育現場においてはまさに危機的状態であろうと思います。

そこで、提案であります。教育現場に任すのではなく、市全体でやりましょうということをお話をさせていただきました。そこでこの際、市長、泉南市において非行防止都市宣言、非行のないまち宣言、タイトルは何でも結構であります。市長みずからがこのことを市民に訴えていく、そのようなことはできないでしょうか。お考えを示していただきたいと思えます。

また、もしそれができるなら、市で条例をすることができないだろうか。私は詳しいことはわからない。しかし、一方で例えば子供を罰するのではなく、もしシンナーを売った業者がある、もしくは取られた、その場合出した者に責任を与える。いろんなことが考えられると思いますが、条例としてこのことは考えられないのかどうか、お示しを願いたいと思えます。

そしてもう1点、泉南市広報がございます。先ほど泉南市挙げてどうでしょうかという質問をいたしました。この際広報紙の中で青少年の問題、子供の問題をスペースを大きく取って、このことを訴えることはできないでしょうか。お考えを示していただきたいと思えます。

そして、スクールカウンセリング、子供のカウンセリング、心のケアの問題であります。ただ単に罰すればよい、それだけではだめだと思えます。

子供に直接会って、そして親にも会って、なぜこうなったか、どうしたらいいのか。今、子供はストレスを発散する場がない。勉強もできない。学校へ行けば学力の差が余りにもあってついていけない。学歴偏重社会のかわいそうな落ちこぼれというか、残念な子供であります。しかし、その子供たちを何としてでも救うことができないのか。そのためにはカウンセリングしかないと思う。子供たちの話を聞く。親の話を徹底して聞いていく。今の現状をお示し願いたいと思います。

そして、親に対する教育。親は、保護者は、子供を管理しなければいけない、その責任がある。しかし、残念ながらあえて言わしていただくなら、親としての権利、保護者としての権利が放棄されておるのではないか、そのように思わざるを得ない点多々あるのではないかと思います。親に対する教育は何か考えておるのか、あればお示しを願いたいと思います。

続いて、公民館問題であります。先ほどまちづくりの中で公民館のところでまたお話をしたいと言いました。公民館活動についていろいろな資料をいただいております。先ほど言いましたように新家、これは泉南市の全体に占める割合からいえば人口的に非常に多い。しかし、残念ながらあの公民館で果たして新家地区全体に住む住民の皆さんが公民館活動ができるであろうか、甚だ疑問であります。駐車場もない。ましてや26号線から下、樽井地区においてはすばらしい公民館がある。そして、新家の公民館は樽井公民館以上の活動をやっておることは事実であります。当然市行政としてこのことを考えなければいけないし、また避けて通れない問題であろうと私は思いますが、見解をお示し願いたいと思います。

そして、公民館活動の中で1つ、歴史散歩について見解を示していただきたいと思っております。これはたくさん質問がありますから後ほど自席から改めてやらせていただきますが、現在の状況をまずお示し願いたいと思っております。

続いて、住宅問題であります。

住宅問題は、今回の議会においても6名ぐらいの議員さんがたしか質問されました。私も前回やらさせていただきました。そして、共通したことはまさに政治問題であります。私、今回の質問を聞いておる中で、1つは助役の市として間違いはありませんという見解、そして市長はお互いに歩み寄るスタンスができましたと。これは多少のニュアンスの違いがあるんで

はないかなというふうに受けとめました。見解を示していただきたいと思います。

そして、3住宅の皆さんと市長がお会いになりました。そこで、先ほど松原議員も質問されて、提案の中で言われましたが、幾つかの条件が出たということではありますが、市長、果たしてその条件を認められておるのかどうか、これが1点。

それともう1つは、今まで二十数回お話し合いがあったと聞いておりますが、その中で市側から果たして具体的条件を、払い下げはしないが、この条件でどうなんだろうという具体的条件をかつて示されたことがあるのかどうか、お示しを願いたいと思います。

続いて、病院問題であります。

病院問題は、これは全市民的な問題であります。古くいえばこの泉南市においても総合病院建設運動、そういうものがありました。そして、昭和61年、市の要望として済生会病院の確立、再構築、この要望を出しました。現在まで何年たっておるんでありましょか。しかし、今議会において島原議員さんの質問によって、済生会病院の考え方が大きく変わった、現済生会病院からりんくうタウンに移す。すばらしい話であろうと思います。その病院の中には夜間・休日診療があるのかどうか、お知らせ願いたいと思います。

そして大事なことは、昭和61年以降一生懸命議会や行政挙げて府に対し要望してまいりました。しかし、残念ながら、言葉を悪く言えばだまされ続けてきたわけであります。そこで、このりんくうタウンの病院は本当にできるのかどうか。いつからできるのか。そして、市長には大変失礼な言い方かも知れませんが、できなかつたらまさに市長、これ政治問題になりますよ。それほど重要であり、同時にこの案を示されたときに私は大変立派なことだなあと、そのように思いました。見解をお示し願いたいと思います。

もう1点、組合立病院を前議会において提案をさしていただきました。現在の状態はどうなんだろう。その後、話し合いがあったのかどうか。同時に、済生会泉南病院がりんくうタウンにできるということになった場合、もし組合立ができ、話し合いがついたということになった場合、場所は阪南は阪南で主張はされるでしょうが、泉南に持ってこれないというこ

とでは、これまたまずいと思う。済生会泉南病院に同時に併設してできる余地があるのかどうか、それもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

情報公開制度についてであります。

情報公開制度というのは、高度情報化社会の到来、そして日常生活と行政との密着なかわり、行政への住民参加、要は行政機関が保有する情報について、その公開を求める権利を住民に保証する制度であります。大阪府下で15の市ができたと聞きました。我が泉南市において当然住民の皆さんは知る権利を持っておられます。まして、私は不安と不満のテーマでやりたいと言いましたが、今まさに行政に対しても議会に対しても大変な不満と不安を市民は持っておられると思います。できるだけ情報を知りたい、そういう願いでいっぱいではないかと思いますが、泉南市として情報公開についてどのようにお考えをお持ちなのか、見解を示していただきたいと思います。

そしてもう1つ、情報公開についてであります。私たちのこの議会の中身、市民は当然関心を持っておられます。たまたま興味のある質問をされるときには傍聴者の皆さんがたくさん集まるかもわからない。しかし、興味のないものはわからない。しかし、市民の皆さんは何と言うかという、議会は何をしておられるかわからないと言われます。そこで、この議会を放映することを考えておられるかどうか。テレビ放映についてであります。見解を示していただきたいと思います。

最後に、景気対策であります。

景気対策、この泉南市で市が何ができるか、大したことはできないのは当たり前であります。大事なことは、この泉南市においても大変な状態あります。後ほど自席から時間があれば具体的に数字を挙げて質問したいと思いますが、紡績がほぼ全滅であります。そして、小売商売人、大型店の圧迫によりどんどん閉鎖をしていく。もちろん息子さんは後を継がない。こんな状態が続いております。市長は、この泉南の現状、経済の現状についてどのような見解をお持ちか、どのような認識をお持ちか、お示しを願いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。残り時間については自席から質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私にということについて御答弁を申し上げます。

まず、新家駅周辺の道路問題でございますが、確かに道路事情はよくないというふうに思っております。そのために私どもはいろいろな機会を通じまして道路整備に努めているところでございます。以前はさらに悪かったわけでありましたが、新家駅高野別所線、あるいは新家駅宮線、このあたりは近畿自動車道の車両通行とあわせてかなり——最も狭かったのが新家小学校の下、八百屋さんのあったところでありまして、あそこも広げました。可能な限り努力をしてやりました。それで随分と整備されたというふうに思っております。

まちづくりのトータル的な整備ということで、地区計画制度というのが都市計画法で新たにできたわけでございますが、それをうまく使ってやろうということで、いち早く府下でも地区計画制度を取り入れて新家駅前南地区の地区計画の都市計画決定を打ったわけでありまして。その中で今、道路整備をやっております。それで、新家駅高野別所線については随分と広げましたけども、まだ一部マンション前あたりで狭いところがございます。これについては地元の区長さん初め多くの皆さんの御協力を得て、前回の補正で補正予算をとらしていただきましたけども、一部今年度で拡幅できることになりました。長年の懸案でありました駅前整備も、十分とは言えませんが、駅前ロータリーが完成をいたしまして、随分とその環境はよくなったというふうに思っております。

しかしながら、根本的な解決には至っておりません。これはやはり御指摘がありましたように、新家駅前の踏切の通過の交通量を減らすということでもあります。これは後ほどまた事業部長がお答え申し上げますので、具体の点は控えますけれども、いわゆるバイパス化を考えなきゃいけないということ。それから、新家駅山手に1つやはり都市計画道路的な道路が必要だということで、いろんな案を検討いたしているところでございます。

ただ、都市計画決定等を打つということになれば、その基本的な考え方は都計—都計なんですね。起点に都市計画道路があり、終点に都市計画道路がありというのが原則でありますから、なかなか難しい問題もあろうかというふうに思いますけれども、それはまた知恵を出してやらなければい

けないというふうに思っておりますが、いずれにしても以前よりは大分改善されたとは思いますが、まだまだ十分でないということでございますから、今後とも道路整備については力を入れていきたいというふうに思っております。

それから、土取り問題でありますけれども、確かに大阪府と文書交換をいたしております。それで、現在メーンの岬町が単価問題でストップしておるといふのも聞いております。かなりの単価差があるということでございます。しかしながら、泉南市については、ちょっと最初のいきさつもありますので申し上げておきますが、泉南市の場合は当初からそんな大規模に取れるとは思っておりません。これは近郊緑地保全地区にかかっておりますし、保安林等かかっているとところもございまして、ですから、その法の範囲内という文言になってるといふふうに思います。それと、ピーク時に対応してということになってるといふふうに思います。その中で取ると、こういうこととございまして、今いろいろ検討しておりますが、先般も府の方に行つて岬の状況も聞いてきましたけれども、泉南市については文書交換をいたしておりますから、その約束は守りますと、こういうこととございました。

それから、非行防止、例えばということとございまして、非行防止都市宣言のようなものはできないかということとございまして。泉南市は今3つですかね、交通安全、暴力排除、非核・平和の都市宣言をやっておりますが、都市宣言のやり方については2つあるわけでありまして、1つは市長がそういう宣言をするというやり方、もう1つは議員提案で提案いただいて、議会で議決をいただくというやり方ですね。この2つがあると思っております。

私の考えとしましては、長が一方的に宣言をすると、そらいろんな宣言をやったらいけないかという意見もあるかも知れませんが、そういうことよりも、やはり市民の代表である議員皆さんの合意のもとにする方がいいというふうに思っておりますので、2つの手法はありますけれども、そういうふうにもし角谷議員がお考えであるとすれば、議員提案という方法もございまして、またその機会に御提案いただいたらいかがかなというふうには思っております。決してそういう非行防止、例えばそういうことは非常に重要な問題でありますから、それは非常に効果のあることだといふふうに私も思っております。

それから、非行問題の現状についてどういう認識かということでございますが、私どもも泉南署の署長さん初めいろんな方々とお話しする機会も多いわけでありましてけれども、確かに最近の非行というのは低年齢化してきておると。それも非常にたくさんの少年たちが非行を犯しておるということも聞いております。したがって、これは極めて重大な問題でございます、教育委員会という、教育というだけのことでなくて、先ほども教育指導部長が御答弁申し上げましたように、三位一体になった取り組みが必要だというふうに思っておりますから、行政も教育の問題だということにとらわれることなく、自然体でやはり取り組んでいく必要があるという認識を持っているところでございます。

それから、市営住宅の問題で、以前から市として条件提示があったのかなかったのかということでございますけれども、建てかえという決断をしたときに、しかし市でやれることは可能な範囲でやりますということは申し上げて、あわせて皆さんからのいろんな御提案をいただきたいというふうに申し上げておりました。

じゃ、なぜ2年間も長くかかったのかということでありますが、その視点が昔の経過、あるいは事実関係の把握ということに主眼が行っておったというふうに思います。私どもは常々、それも確認することは必要ですけども、やはり前向きな議論をする必要があるというふうに申し上げておったんですが、なかなかそういう方向に行かなかったという点もあります。

しかしながら、今回一定の相互理解——相互理解というのは先ほども言いましたように、市がいろんな提案をする、住民の皆さんがいろいろ提案する、そういう自由に提案できる場でなければいけないというふうに思っております。ああいうことを言ったから、それは責任持てとか、こういうことを聞いたから、それはそのとおりだろうというふうなことであれば、なかなか生の提案、いろんな多種多様な提案というのはできないわけありますから、とにかく考えられることはすべて挙げる、その中で議論をして、無理なものは無理ということで消去法なりで消していくということにしないといけないということで、それはこの前の話し合いの中でも、じゃ、そういうことはお互いにやめましょうと。したがって、自由にいろんな議論のできる場の設定にしましょうということになっております。

それから、その場で提案された条件として、市長はどう思ってるのかと

いうことでありますが、これはその同席された議員からの一私案ということで提案がありました。先ほども言いましたように、私は水を差すわけではございませんが、非常に無理のある提案ですねということを申し上げました。しかし、提案というのは無理であろうと何であろうと、いろいろ考えられることはすべて俎上にのせたらいいというふうに思うんですね。その中でやはり議論して、無理なものは無理として相互理解をして絞り込んでいくということが大切だというふうに思いますから、今後はそういう方向でやっていきたいというふうに思っております。

それから、済生会泉南病院の問題でございますけれども、これも私が引き継いだ負の遺産の1つでございます。長年にわたって建てかえ論議がありましたけれども、2代の市長にわたって残念ながら実現できておられないわけでありまして。これも私のときといいますか、時代に建てかえをしたいというふうに思っております。

それで、先般も大阪府の方に参りまして、督促をいたしまして、いろいろ協議をしておりますが、今議会でも一般質問で御答弁申し上げましたように、平成9年6月に大阪府より泉南医療施設整備基本構想が示されまして、さらに今回、済生会泉南病院並びに特別養護老人ホーム等を含む施設のりんくうタウンEゾーンへの移転等も含めて検討がなされております。ただし、まだ決定したものではありません。いろいろ調整しなければいけない。場所ですね。場所は決定までは行っておりませんが、そういうことで検討をされておるところでございます。

それで、今後でございますが、この施設が地域住民が安心して暮らせる健康、福祉、医療というモデルケースとして整備できるようにしていきたいというふうに考えております。

それで、御指摘のありました休日・夜間診療もその中に入っているのかということでございますが、当然入れております。ただ、これは今泉佐野の方にあります休日・夜間診療所を分けて、2市1町、泉南、阪南、岬でもう1つ要るといふ医師会の御意見がありますから、それに沿った形でつくりたいというふうに思っておりますが、あとの1市1町のやはり協力、理解というのが必要でございます。これは、これからそういう案が固まった時点でお話し合いをして協力いただくようにしたいというふうに思っております。

それから、組合立病院としてはどうかという御意見、前からもいただいております。私も阪南の市長さんとはほんとに忌憚のない意見交換をいろいろやっておるわけですが、その中に当然病院問題もございませう。ただ、向こうは現在市立阪南病院としてあるわけでありませうので、全くゼロからのスタートであれば非常に議論しやすいんですが、今たまたま向こうの市内にあるわけでありませうから、これをどうするかという問題については、やはり阪南市さんの御意向をまず尊重しなければいけないという点もございませう。

ただ、非常に老朽化してございまして、阪南市さんも市立病院の建てかえというのは大きな課題であるというのはおっしゃってございませうわけでありませう。そのときに広域的にやってはどうかということも含めて、いろいろ意見交換もやっておりますが、まだそこまで煮詰まった話にはなっておりませう。当然場所の問題もございませうし、費用的な問題もございませうし、なっておりませうが、私といたしましてはこの泉南病院の構想が固まれば、阪南市の方にもお話をし、意見交換をしていきたいというふうにも思っております。

その場合に、もしそのりんくうタウンでも仮にいいよということであれば、それだけの例えば敷地の広がりなり何なりがあるのかという御質問もございませうが、今回なぜりんくうタウンなのかというのは、この間の一般質問にもお答えしたように、現在の場所というのは既設がございまして、奥に池はございませうけれども、済生会病院としては将来いろんな済生会としての夢、希望を持ってございませうわけですね。ですから、敷地の広がりも確保しておきたい、あるいはそういう余地を残しておきたいという強い希望もございませうわけでありませう。そのために現在のあの場所ではなかなか十分でないということもございまして、りんくうタウンという話が出てまいったように思っております。

ですから、今回当面1.7ヘクタールを確保してございませうけれども、リザーブとして相当広い敷地も残していただくという考えもございませうので、そういうことについては、我々もやはり将来的な物の見方をしないといけませんので、そういう余地は残しておきたいというふうにも思っております。

それから、景気対策の中の現状認識ということもございませうけれども、特

に地場産業の繊維産業というのは本当に壊滅的な打撃を受けておって、転廃業、閉鎖、休止というところがたくさんございます。私どももいろんな組合がございます。泉南紡績協同組合とか特紡系協同組合とか、そういう方々との意見交換もしながら対応策を考えてはおるんですが、小さなまちでそういう本来の景気対策になるようなものはなかなかできにくいというのが現状でございます。ただ、いろんな助成制度とか融資制度、こういうものについては拡充をされていておりますし、また府に対してもそういう拡充をお願いをして充実もしている分もございますけれども、なかなか難しい課題だというふうに思っております。今後ともそういう方々と十分お話し合いをして、市として可能な限りできることはやっていきたいというふうに思っているところでございます。

詳細については、担当部局より御答弁を申し上げたいと思います。

議長（巴里英一君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 私の方から、角谷議員の住宅に関しての質問の中で市長と見解が違ふようなニュアンス的な質問もありましたので、それにつきまして御答弁をさせていただきたいと思ひます。

まず、昨日の井原議員の質問の中で、この住宅の払い下げの中に市は落ち度があったんじゃないかという質問がありました。それにつきまして、私は落ち度はないということで、過去昭和48年の払い下げのとおりのことの書類上の見解で、その当時の処理はこうしてあったんでということで落ち度はないということで、まず私のことの責任で答えさせていただきました。そして、今までの議論で市長の方は、今現在の状況を述べさせていただきます。これにつきましては、一定9月議会以後の状況を私なりにお答えさせていただきます。と思ひます。

まず、9月議会におきまして、御存じのようにマスタープランを一応保留しようじゃないかと、そこで建てかえの入り口論で一応協議をしていきたいということで、これにつきまして一定入居者の方々と二、三回の協議を持たしていただきました。その中で、先ほど市長も若干述べさしていただきましたんですけども、一応これは入居者の今のところの意見ということで認識していただきたいんですけども、一定の条件が出ております。これにつきまして、これは入居者の方々におきまして、この意見に対しましてうちの見解というんですか、それを返さなくてはいけないと思ひてるん

ですけれども、これはうちの理由におきまして入居者の方々にちょっと今現在は待ってもらっておるような状態でございます。

そういう中において、この前市長と入居者との協議会の中におきまして、いずれにしても今現在ではお互いにそういうことやなしに、別の方策をとにかく円満解決に向けて模索していく必要があるということで、今現在そういう形になっておるといことも私は十分認識しております。これからもその方向でやはり市としても十分模索していく必要があるというように考えております。いずれにしても近々そのような形のをまた提示できる時期が来ましたら入居者の方へも提示してまいりたいと、かように思っております。

そしてもう1点、払い下げがだめであった場合は、市から具体的な提示をしたのかということでございますが、先ほども申してましたとおり、一定の経過の中でやはり建てかえであれば入居者の方が一定こういう条件がありますよということはいたできておりますけれども、その回答につきましてはうちは待っていただきたいという形のものであります。

そして、市からの具体的な提示というのは、やはりこれからその円満解決に向けて、いかなる方策があるか、現時点の新しい住宅法の中でそういうものができるかできないか、また上級機関である府の方にもいろいろな指導もいただいて、そういう円満解決に向けての方策があるかないか、これから十分検討して、また住民の方々にも提示していきたいと、かように思っておるところでございますので、今現在は具体論の提示はいたしておりませんので、ひとつよろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 角谷議員の質問のうち道路問題、5項目ほど質問がございましたので、若干お時間をいただきたいというふうに思います。

まず、市場岡田線と砂川樫井線の関係でございますけれども、先般の質問にも答弁させていただいておりますけれども、泉南市の都市計画道路の今後の最重要課題といたしましては、砂川樫井線を第1番に我々としては完成させたいというふうに考えておりますし、引き続き砂川樫井線の日鼻がつけば、市場岡田線の砂川生コンから尋春橋までを完成させて、それと砂川樫井線を延伸をして交通混雑の解消を図るとというのが、我々のこれからの道路行政に課せられた課題だというふうに考えておりますので、その

辺を順次やっていきたいというふうに考えております。

その中で、砂川樫井線につきましても、今年度も用地交渉を行っておりますし、一部改良工事も実施するというふうになっておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

それと、長慶寺市場岡田線ですか、砂川生コンからの間につきましても既に先行買収地が六十数%保留しておりますし、砂川樫井線の目鼻がつけば、すぐにでもそちら側へ事業認可を取って着手できるということで考えております。

それと、買い取り請求があれば先買いができるのかということのお尋ねでございますけれども、現在、今年度もそうでございますけれども、本市の財政事情というのは大変悪うございますし、公社の保有量もかなり膨らんできております。そのような中で先行買収については若干ストップしているというのが実情でございます。ですから、先ほども申しましたように、砂川樫井線の目鼻がついた段階で、市内部でも財政当局とも協議した中で、先買い等の予算についても確保していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、新家の駅前の交通混雑の解消ということで、宮地区の大型開発等の御指摘があったわけでございますけれども、その一定の考え方につきまして御説明をしてみたいというふうに思います。

当開発地は、JR新家駅の南約1キロメートルに位置いたしております。徒歩や自動車、バイク、自転車の利用圏内というふうに考えております。当開発の主要アクセスといたしましては新家駅宮線を利用することとなりますけれども、新家駅宮線は道路幅員が7メートルで大部分が整備されているものの、大正小橋付近に狭小部分がございます。要整備区間ということで位置づけをいたしまして、拡幅整備を行うこととして、周辺の交通の影響の軽減を図るというふうに考えております。また、この地区は今後も新家駅南地区地区計画に合わせて段階的な整備を行うこととしておりまして、既に新家駅前交通広場も整備し、7月に完成をして、一定錯綜による交通の整序が軽減されたというふうに考えております。

開発により新家駅宮線の交通状況を予測いたしますと、調査結果より現交通量に開発発生予測交通量を加えて、ピーク時の交通量は387台通行するというふうに予測いたしております。道路幅員による可能交通容量を

考えますと、日本道路協会によって算定いたしました車道幅員5.5メートルでの可能交通容量は時間当たり1,690台ということになっておりまして、狭小部分を7メートルに拡幅することによりまして、道路部分では通行が可能だというふうに考えております。

しかし、新家駅宮線の接続となります幹線道路の大阪和泉南線は、新家駅周辺において道路の錯綜と、JRの踏切の交通遮断から滞留交通により交通混雑を招いているというのが状況でございます。

市といたしましては、現在事業中の都市計画道路の整備促進により、府道バイパス化が可能となりまして、このことにより通過交通の軽減が図れるというふうに考えておりまして、新家駅周辺の交通の混雑も緩和されるというふうに考えております。

また、長期的には、先ほど市長も申し上げましたように、新家地区の空閑地を利用した都市計画道路ということにつきましても、今後検討していく必要があるというふうに認識をいたしておるところでございます。

御指摘の交通による影響の軽減については、当面の対策も認識いたしておるところでございます。新家駅前交差点への集中の軽減が最も効果的であるというふうに考えておりますので、ピーク時の交通の分散の検討につきましても、開発者に対しても検討するように指示をいたしておりますし、今後我々も関係機関と協議をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、区の同意関係ということの御質問でございますけれども、当開発につきましましては、この隣接地ということで宮地区と上村地区につきまして地元協議の対象ということにいたしております。しかしながら、開発面積が18ヘクタールという大規模でございますので、新家地区の住民の関心も高いということの中で、区長、自治会等で構成する新家区長会からも計画について説明されたいとの要請のもとに、去る11月に役員16名に対しまして一定の計画の説明を行っているというところでございます。

それともう1点、新家駅宮線のバイパス工事について開発者でやらせないのかという質問でございますけれども、このアプローチ道路として新家駅宮線の上村地区をバイパス道路として施工するというところで、今回市で施工することとなっております。

この理由といたしましては、まず1点目といたしまして、平成2年12

月5日付にて、新家駅南地区が泉南都市計画新家駅南地区計画として都市計画決定されており、当該道路が地区計画区域内道路として位置づけされているものであります。したがって、本道路の整備については建設省の住宅宅地供給総合支援事業の特定施設整備として採択され、事業化する予定でございまして、事業者は当然道路の管理者がなるものであります。

2点目といたしましては、新家川にかかっております向田橋の拡幅整備に伴う河川法上の問題であります。河川に橋をかける工事を行う場合は、河川法に基づきまして河川管理者の許可を得ることとなりますけれども、当該許可申請者は当然道路管理者がならなければならないということが理由でございます。

それと3点目は、道路法の第24条、すなわち道路管理者以外の者が行う工事、いわゆる道路工事施工承認で対応可能かということの検討も行ったわけでございますけれども、これにつきましても開発地の区域から直線距離で700から800メートル離れておるということでございますので、当該工事の工法等も勘案いたしましても、施工者としては道路管理者がなるべきものだというふうに考えております。

以上の理由から、道路管理者で事業をするということでございますけれども、本事業の財源のうち国庫補助金以外の経費につきましても、道路法第58条、原因者負担の趣旨にかんがみまして、当然開発者が全額負担をするということになっております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 2点あったと思いますけれども、現在の土取りの検討状況でございますが、本市の山間部の事業計画の中で土砂の採取可能量等、市内部で今検討中でございます。概要がまとまりましてお示しできる段階になりましたら、また御相談させていただきたいと思っております。

また、先月も市長が大阪府の方へ出向いたわけなんですけれども、その後にも我々、担当助役とともに府の空対室の方に出向き、担当課長とも意見交換会もやっております。

次に、りんくうタウンの観光開発の視点からの御質問だったと思うんですけども、現在りんくうタウンにつきましては人工海浜とか道路などの整備が順次図られたこともございまして、夏場を中心に海水浴としてのサンビーチの利用、つばさのまちフェスタのイベントでありますビーチサッカーや花火大会など、観光的な用途からも多くの方が利用されているところでございます。かつても簡易保険センター等誘致活動も行ったところでございますけども、今後とも土地利用のあり方につきましては、いろいろ検討課題がございますので、大阪府に対して幅広い検討課題を協議してまいりたいと存じます。

議長（巴里英一君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 角谷議員の御質問中、公民館の運営の問題がございましたので、新家公民館を含めまして運営の状況につきまして少しお答えを申し上げたいと思います。

平成10年度における講座等につきまして、現在平成9年度までの評価あるいは検討の上に立ちまして計画中でございまして、御承知のように社会教育法の第29条におきまして、公民館には公民館運営についての審議会がございまして、官庁の諮問機関としてのこの審議会では、公民館における各種事業の企画、実施につきましての調査、審議ということで答申を得なければならないわけでございますので、これらの手続の上に立ちまして、平成10年度の講座生の募集等を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 情報公開についての取り組み状況でございますけれども、現在先進市等の資料収集等、準備作業を進めてるところでございます。今後は条例案などの検討を具体的に進める上での庁内体制の準備等も含めまして、制定に向け努力してまいりたいと思っております。

それと、議会審議の中継についての御質問でございますけれども、この件につきましては来年3月にCATVが開局いたしまして、今後本市におきます放送エリアがある程度拡大された段階でサブセンター機能——このサブセンター機能と申しますのは、泉南市独自で放送するためのスタジオや放送機材を備えた施設でございます。このサブセンター機能を整備する

ことにより放送が可能になるものと考えておりますので、議会の皆様とも御相談を申し上げる中で、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） それでは、角谷議員からたくさん教育問題について、特に中学校の生徒指導の問題につきまして御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきますと思います。

まず、この生徒の荒れについて原因を教育委員会としてどのようにとらえているのか。先ほど角谷議員さんの質問にも答えさせていただきましたと思うんですけども、この原因、背景につきましては、学校教育のあり方に問題がある場合、それから地域、家庭に問題がある場合というふうに、教育委員会としては3つに分けてとらえておるところでございます。

それから、保護者啓発をどのように行っているのかということにつきましては、学校だより、あるいはPTAだより等の中で、あるいはまた授業参観後の保護者懇談会、それから保護者集会、あるいは家庭訪問、そういった中で学校としての基本的な考え方を保護者に理解をしてもらっているところでございます。

それから、カウンセリングにつきましては、各学校ともカウンセリングの体制を整えまして、子供たちが自由にカウンセリングを受けられるように、時間を決めて担当も決めてカウンセリングを行っているところでございます。一丘中学校につきましては、特に府の方からことしスクールカウンセラーということで、週に1回でございますけれども、専門家に来ていただきましてカウンセリングを行っているということでございます。

それから、広報で市民啓発をしたかどうかという御提言をいただきましたけれども、これにつきましては、関係課とも協議をして検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 高齢者歴史散歩の講座の件でございますが、高齢者に対する歴史講座、また考古学講座及び古典文学を学ぶ講座から、身近な歴史、史跡関係の現場に出て歴史を学ぶという形から発達したものでございまして、現在海組、山組、各定員120名ということで講座を継

続いたしております。しかしながら、講座定員以上の方々が各参加をして
いただいております、120に足切りをするという形ではできておらな
い現状でございます。

議長（巴里英一君） 角谷議員。

19番（角谷英男君） どうもありがとうございました。これは私のミスで
ありまして、もっと絞り込んでやればよかったなあというふうに反省をい
たしております。ただ、自席でやるのがすべてではありません。壇上で
やるのが大事であります。そういう意味では非常に丁寧に答えていただい
たことも事実であります。

ただ、残された時間、住宅問題であります。市長、これは市長は一生懸
命公約も述べられまして、次も立候補されるということでもあります。これ
は大変な政治問題であります。これは全員が共通してることでもあります。
これは、市長も述べられたように私の時代にやるということを明言されま
したが、ただ相手から条件を聞くと。聞くだけで、そしてそれに答える
というのではなしに、市が前を向いて3住宅の皆さんに、実は市としてこ
うしたいんだと、そういうすり合わせがなければこれはただ単に、一方は市
は払い下げしません、相手は一步でも前へ出てくれば払い下げしないこ
とに同意をしたと、条件闘争だということにもなります。

そういう意味では、その条件闘争するならするでいいですけども、市側
も具体的にこういう案ではどうなんでしょうかということを示して、お互
いにすり合わせて、真ん中でニュートラルの立場で話をせんことには、こ
れはなかなかうまくいかないのではないかと思います。これは
みずからの手でやるということを明言されましたから、ぜひみずからの手
で一生懸命この解決をお願いをしたいというふうに思います。我々は決し
てどちらに立つとか、両者がうまくいけばいい、住民の皆さんも納得すれ
ばそれでいいわけでありまして、決してこれを政争の具にしたり、そうい
う気は全くありませんので、ぜひよろしく願いをいたします。

私は、今回最後の質問でありました。一生懸命やりましたが、経験不足
のために自席からの質問はできませんでしたが、しかし、これから皆さん
一生懸命、一緒になって、このまちは現状大変であります。まさに足の引
っぱり合いやら、そういう議論をやっている場合ではないわけであります。
そういう意味では、来年に向けて理事者初め皆さん一生懸命頑張っていた

だきたいというお願いをして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（巴里英一君） 以上で、角谷議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

次に、日程第3、付託議案第9号 平成8年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第19、付託議案第25号 平成8年度大阪府泉南市水道事業会計決算認定についての以上17件を一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました平成8年度泉南市各会計決算認定17件に関し、委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長 奥和田好吉君。

決算審査特別委員長（奥和田好吉君） ただいま議長から指名を受けましたので、これより去る第3回定例会において本決算審査特別委員会に付託を受けました平成8年度大阪府泉南市一般会計決算を初めとする各会計決算17件について、その審査の概要と結果の御報告を申し上げたいと思います。

さて、本特別委員会の審査に付されております各会計決算につきましては、去る10月16日から10月20日までにあって、その間3日間にわたり委員並びに市長以下関係理事者の出席のもとに開催し、各会計決算各般にわたり慎重かつ精力的に審査を行いました。

なお、報告に当たり、各分野における主なる部分の報告とさせていただきたいと思います。その点よろしく御了承賜りますようお願い申し上げます。また、審査の結果につきましては、皆様方のお手元に御配付いたしております決算特別委員会審査報告書のとおりでありますので、御参照賜りたいと思います。

それでは、これより順次審査の概要を各会計ごとに区切り御報告を申し上げますが、主要施策の成果説明書の説明部分と重複する質疑においては省略をさせていただきますので、その点もあわせて御了承賜りたいと思います。

それでは、まず一般会計の歳入部門から審査の概要を申し上げます。

初めに、長年にわたり毎年議論されております市税の徴収率の問題において、課税客体について担税能力の把握についてはどうか。また、法人に

あつては新聞報道では企業の製造品出荷額は特に落ち込みが激しいとあるが、その中で中小企業をいかに活性化させ、税の反映に努めていくのかとの問いに、今日バブル経済の崩壊により長期にわたり景気低迷の状況下にあつて、特に本市においては中小零細企業が多く、その中で滞納企業68社を調査したところ、廃業、休業といういわゆる休眠状態の企業は38%の26社、あわせて特別土地保有税を滞納している業者は、並行して固定資産税も滞納しており、原因としてはバブル時に高い土地を購入し、土地の維持や処分に苦慮している現象が起因しているとのことでした。

また、担税能力の見きわめについては、臨戸徴収による面談、また登記簿謄本等により実態把握を行い、その資料をもとに法的手段として不動産等の差し押さえを行っているとのことでした。

それと、税収を確保するためには換価手続が必要であることにより、現在講習会等で勉強しているとのことでした。

それと、担税能力をつける育成については、個々の企業を活性化して前向きな施策が必要であるとともに、現在不況ということで力をなくしていることについては、国・府・市それぞれの役割分担をもって、その中で相互に連携をとりながら具体的にどのような施策を推進していくのかをさらに検討を進めてまいりたいとのことでした。

さらに、地元小売業者育成のために大規模小売店舗要綱の対象を拡大することの是非と同時に、現在規制緩和という大きな流れの中で、従来の形そのものでいいのか、その点も含めて内容を検討しているところであるとのことでした。

しかし、税については、公平を期する上からも完全徴収することが前提であり、税の徴収強化については、体制も含めてさらに充実を図りたいとのことでありました。

次に、空港関連の固定資産税の税収はどうか、また特別減税の状況はどうかとの問いに、平成8年度においてはりんくうタウンからの税収はなく、空港本島からの歳入は約3億3,600万円であり、また特例軽減額は固定資産税で約4億2,700万円、都市計画税では3,600万円で、合計4億6,450万円の特例による軽減税額であるとのことでした。

しかし、税改正で平成9年4月1日以降、航空運送事業者（エアラインの分）が廃止され、平成13年からは特例分がなくなるが、これ以外の関

西国際空港熱供給株式会社は事業者の業務上の償却資産の特例が残り、平成8年度ベースでは約3億2,000万円程度と考えておるとのことでした。

次に、使用料の関係を具体的に示せとの問いに対し、まず駐車場使用料については、宮本、鳥淵、芝手の3駐車場分であり、1カ月2,500円（ただし身体障害者は半額）となっており、また駐車台数のスペースは、宮本は38台、鳥淵は27台、芝手は27台の計92台であるが、予算額と収入済額の差額については、芝手は解放会館の来客用駐車場として10台のスペースを、また鳥淵では地元消防団が緊急時に使用するために4台のスペースを確保しており、差し引き78台のスペースを駐車使用料として全額いただいておりますとのことでした。

次に、住宅使用料については、61万5,376円の未済額のうち、過年度分は52万876円で、現年度分は9万4,500円であり、徴収の対策としては、自動振り込み等を銀行と交渉をしているとのことでした。

また、店舗使用料については、かなり以前から過年度分としての未済額であり、今年度も滞納者の行方を調査しているが、つかめない状態であり、不納欠損も考えざるを得ないとのことでした。

これに対し、滞納となる原因は、家賃の額にあるのかそれとも入居者の姿勢にあるのか、また9月議会で住宅の新条例が承認されたことについてのかかわりはどうかとの問いに、今回、新条例では一定額の減免措置の条項が盛り込まれているが、滞納の原因の究明に努力し、また9月から新家賃でいただいているが、滞納されれば今まで以上の滞納額になるため、徴収に当たっては、残さない、残していかないということで努力していくとのことでした。

なお、このほか市債の中で借換債についても若干の質疑がありました。

以上が、一般会計の歳入部分における質疑の主なるものであります。

次に、一般会計の歳出部門について順次申し上げます。

まず、議会費でございますが、議会費についての質疑はございませんでした。

次に、総務費について申し上げます。

まず、空港対策費の南ルートに関する調査費について、従来の調査と今回の調査の違いについて示されたいとの問いに、南ルート調査については平成7年から継続して行ったもので、その内容は平成7年度において空港

連絡ルートをめぐる諸問題や、その整備の必要性を調査し、平成8年度においてその実現に向けた課題の検討を行ったとのことでした。

しかし、今の状況として、財政の厳しい中において自粛すべきではないかとの問いに、この調査費200万円については、府と折半で負担し、府と共同で実施したもので、本市としても議会の協力を得て南ルートの早期実現に向け府にも要望を行っているところであり、また平成8年12月にバイエリア計画の中にも調査検討事項として位置づけられている中で、南ルートが実現されることにより、まちにとっていかに利益があるかとの調査であり、その必要性はあると認識し、今後空港全体構想の中に位置づけられるよう調査を進められているとのことでした。

次に、災害備蓄用毛布リニューアルこん包について、その内容を示せとの問いに、この内容については平成8年5月に発生した金熊寺林野火災に際し、夜間に消防等が災害資材を使用したため、再備蓄に当たり毛布のクリーニング、真空パックを行ったものであるとのことでした。

さらに、災害備蓄について、本市にとって特に中央活断層は影響があり、災害が生じたときの備蓄は完遂されていないのではないかとの問いに、平成8年府実施の大規模災害時の被害想定調査に基づき、本年3月に府より示された府地域防災計画においては、アルファ米1,344食、毛布403枚等となっており、本市の現在の備蓄としては、アルファ米4,800食、毛布310枚、乾パン1,080食、サバイバルフーズ600食等を備えており、その備蓄場所が限定されていたが、過日の防災拠点施設の中に確保できたので、今後備蓄に努めていくとのことでした。

次に、総合福祉センター建設にかかわり資金を投入されてきたが、市として総括的な考え、また市民に十分に生かされる施設として、今後どのように運用されていくのかとの問いに、建設にかかわって、総括として平成元年に当建設特別委員会を設置され、現在まで9年間経過し、建設に用地費を含め58億円を要して建設されましたが、その中で平成4年度に地質調査をし、平成5年度に用地取得を行い、平成7年、8年度に施設建設して、本年7月に開所を行い運営をしている。また、その業務内容として、老人福祉、身体障害者、母子福祉の3部門のサービス提供を行っている。本施設を本市の福祉の核となる施設としての位置づけのもと施策に取り組んでおり、今後どのように生かすかについては、地域福祉の拠点として多

種多様なニーズに対応するサービスの場の提供と、市民交流の憩いの場を提供する場として、温かい心の触れ合いと支え合う場として、地域福祉の増進に努めていくとのことでした。

さらに、関連して、総合福祉センターのデイサービスの給食サービスをもって給食配膳サービスはできないか、またその事業化はどうかとの問いに、総合福祉センターのデイサービスの一環として給食サービスを来られた方に提供しているが、在宅給食サービスについて予定事業として計画されてなく、その厨房施設もデイサービスのためのものであり、在宅サービスを想定していないので、総合福祉センターとしての配膳サービスは無理であると思料するものであり、今後別の形でのこのサービスを考えていきたいとのことでした。

次に、市民球場維持管理の経費を費やし国体を実施するが、国体そのものの認識と本市におけるメリットを示せとの問いに、国体については、体育協会、文化協会等の種々の各種団体に御協力いただき、国体開催を準備している。また、そのメリットについては、市民の皆様にスポーツのよさ、スポーツを楽しみ身体を動かし、健康のよさを理解していただき、今後の生活の糧とし、また国体については、市民全体の参加はぜひ必要と認識し、運動団体に限らず市民参加としてあらゆる団体の参加をいただき、より一層市民参加の拡大に努めてまいりたいとのことでした。

さらに関連して、当該施設の底地については、府のものであり、将来も使用できるかとの問いに、その土地の問題については、府所有財産の無償借地契約により、制度上1年で当面国体終了までとなるが、市として施設に資金を投じているので、市民の利益となるよう、確約があるが、国体終了後、府と具体的内容を協議するとのことでした。

次に、事務のO A化推進に関し、今後の行政改革のその考え方を示せとの問いに、行政改革は事務の簡素化、効率化を図ることが主であるが、O A化推進の中での住民登録を中心とした業務委託については、将来自己導入を図っていききたいとのこと、その効果として事務処理時間の短縮を考え、その経費についても概算として現行業務委託より若干の経費の縮減ができると期待しているとのことでした。

さらに、事務のO A化推進に伴い、人員削減等、行政運営上の検討がなされているかとの問いに、事務の合理化と人員の関係については、一部の

事務のO A化導入により、事務量の事前把握の対応をすることにより人員の増員を抑えてきたが、今後もO A化の導入により増員の抑制を図っていききたいとのことでした。

その中であって、人員削減の1つの手段としてO A化に取り組まれているが、もっと重要なことは行政改革としてO A化することにより、どの程度削減できるかをもっと研究し、合理化できる部分の合理化に努めるよう意見がありました。

次に、賦課費の委託料の内容を示せとの問いに、そのうち土地宅地評価業務等委託の内容については、平成9年度路線価2,800路線の評価がえに伴う宅地条件調査として、その土地の奥行き等の形状の確認を行い、それを評価基準に当てはめ、補正価に置きかえ、さらに価格に置きかえるものであり、前回の評価との比較等を行うとともに、分筆、合筆にかかわる修正業務による地番図の修正を行うものであるとのことでした。

その中であって、ただ単に航空写真では、評価の変わる土地のかさ上げ等については業務委託では判断できないのではないかと問いに、土地家屋宅地の評価の業務委託については、航空写真で判断可能な分については写真により行っているが、その土地の高低差等の立体的な面については航空写真では判断不可能であり、その対応であるが、全路線を職員が巡回し実施しており、今後とも税の機会均等からいっても納税者の信頼を損なわないよう努めるとのことでした。

次に、民生費、衛生費について、一括して申し上げます。

まず、民間保育所対策費で、今年度における特徴は何か、その中で特に民間保育所は公立保育所と比較して運営状況は厳しいと思うが、その点どのように考えているのかとの問いに、民間保育所の運営費については、公立保育所と比較すると低いというのが現実であり、平成8年度においては、市内の各民間保育所に対する補助金を児童1人当たりに対し増額しており、今後も予算の許す限り援助を行っていききたいとのことでした。

ちなみに、補助金のアップ内容については、設置運営補助金で平成7年度に1人当たり7,900円を平成8年度で8,000円に、定員割れ補助金で平成7年度に1人当たり2,630円を平成8年度で2,700円にしており、合計170円のアップとなっているとのことでした。

次に、老人福祉費のところ、寝たきり老人無料調髪委託料、施設入浴

サービス事業委託料等、委託による事業が多々あるが、なぜ委託なのか、本来市行政でやるべきではないかとの問いに、本来であれば市がすべきであることは十分認識しているが、実務的に市行政としてやりにくい部分も多々ある関係上、民間委託という形をとっているとのことでした。

また、関連事項として、老人福祉計画（ゴールドプラン）は、1999年度末を達成年度としていろいろな施策に取り組んでいることについては一定評価するものであるが、予算の面においては余りあらわれていないが、その点どうなのかとの問いに、ゴールドプランにおける施設の整備については、民間施設等によるところが多く、具体的に予算上には反映されていない現状であるが、ホームヘルパー等の充実については年々登録ヘルパーの充実に向けて鋭意努力してきたところであり、ちなみにゴールドプランにおけるホームヘルパーの目標は47人であり、平成8年度では常勤ヘルパーが11人、登録ヘルパーが22人であり、当面は時間的に制約を受けにくく、また時間的にすぐに対応できる登録ヘルパーの充実を考えていきたいとのことでした。

次に、精神障害者共同作業所補助金について、その内容を示せとの問いに、これについては、回復途上にある在宅精神障害者に対して、生活指導や作業指導などを行う精神障害者共同作業所の運営事業を実施する団体に対しての補助金であるとのことでした。

また、関連事項として、共同作業所にかかわっている保護者の方より、バス代、給食費等の必要経費について負担になっているという声を聞くが、その実態はどうなっているのかとの問いに、補助金を出している関係上、決算書及び実績報告書を取り、数値等については確認を行っているが、保護者の方々からの意見については具体的には把握をしていないが、御指摘の点については一定法人等に確認をとるとともに、その実態について調査を行う考えであるとのことでした。

次に、大阪府魚腸骨処理対策協議会負担金について、その内容を示せとの問いに、この負担金については、魚あらは水分が多く、腐敗が早く、悪臭を伴い、完全焼却が困難なことから、市町村の清掃工場での処理が困難であり、民間にも他に適当な処理施設がないことから、小島養殖漁業生産組合に処理をお願いしているところであり、ちなみに平成8年度までは設備整備も含めた負担金であったが、平成9年度からは魚あら処理だけの負

担金になるとのことでした。

また、本市での魚あらの排出件数及び排出量はどの程度なのかとの問いに、これについては府下全市的な公立的な取り組みによるものであり、本市における排出件数及び排出量については把握はしていないとのことでした。

これに対し、理由のある負担金は出してもいいが、理由のない負担金は出す必要がないのでは、との意見がありました。

次に、環境整備対策費の中で不法投棄清掃委託料とあるが、主にどのような場所に不法投棄があり、防止対策等は考えているのかとの問いに、不法投棄があるのは主に山間部であり、市民の里及び堀河ダム周辺に多く、防止対策としては啓発看板を設置するとともに、A B C委員会において巡回パトロールをし、不法投棄者がわかれば警察の協力のもとに指導を行っているとのことでした。

次に、医療対策全般にかかわる問題として、今年度は医療施設整備基金の積み立てがなかった年度であるが、市行政として今後の医療行政についての基本的な考え方として、その中で特に市民病院及び休日夜間診療所について示せとの問いに、市民病院の建設については現実不可能であり、大阪府に対し済生会泉南病院の充実を要望していく考えであり、休日夜間診療所については、泉州保健医療協議会において泉佐野市以南に新たに休日夜間診療所の設置について提起があり、2市1町及び地元医師会等で協議を進めるとともに、泉南医療施設整備基本構想に基づき計画を進めていくと場所が本市ということになる関係上、現在、阪南市、岬町に合意を得るため働きかけを行っているとのことでした。

次に、し尿処理費の負担金補助及び交付金で、自主環境整備補助金と名のつくものが3つあるが、これについてはどのような内容の補助金なのか、その内容を示せとの問いに、これについては双子川浄苑を建設した際に、市長名で双子川浄苑周辺の3つの自治会との間で、双子川浄苑を最良の状態で管理操業し、生活環境の保全を図るということの覚書を交わしていることを受けての補助金の拠出であるとのことでした。

これに対し、公害問題を金で解決するのには余り賛成することができないとの意見がありました。

続きまして、農林水産、商工、土木費について一括して申し上げます。

まず、地域ぐるみため池再編総合整備事業負担金について、どこの場所をどういった形で整備事業を行っているのか、また今後の予定も含めて示せとの問いに、地域ぐるみため池再編総合整備事業については、金熊寺川下流の老朽化の著しいため池を対象に、防災安全度の向上や水辺環境の保全を図ることを目的に大阪府営事業で実施している事業であり、現在、本田池、真宮池の工事を完了し、君が池、座頭池、双子池（下池）の工事を継続中であり、平成9年度より鬼木池の改修工事に着手する予定であり、また道光寺池、石谷水道については平成10年度着手予定であり、新池は平成11年度着手予定であり、最終完了は平成13年度をめどとしているとのことでした。

次に、農業振興費について、ここ5年間の推移を示せとの問いに、支出額総額で平成4年度は1,500万円、平成5年度は2,100万円、平成6年度は7,200万円、平成7年度は900万円、平成8年度は950万円となっているとのことでした。

次に、地域農業推進事業補助金について、その内容を示せとの問いに、泉南市フキ研究会、泉南市さといも研究会、泉南市花き園芸組合、泉南市果樹振興会、泉南市玉葱採種組合、泉南4Hクラブの各生産団体の生産技術の向上、品種の研究開発及び出荷時期の調整等の活動費に対する補助金であるとのことでした。

次に、水田営農活性化対策特別推進事業補助金について、その内容を示せとの問いに、新生産調整推進対策を円滑かつ的確に推進することを確保するため、転作の拡大及び定着化等を促進するため、そして地域農業の実態に即した米の需給の均衡化と水田の高度化等に資するために、各実行組合に対して支給した補助金であるとのことでした。

次に、農道水路等修繕材料費について、ここ5年間の推移を示せとの問いに、平成4年度については650万円、平成5年度については650万円、平成6年度については510万円、平成7年度については470万円、平成8年度については330万円となっているとのことでした。

次に、農業公園整備事業費について、事業計画の内容と現在の事業の進捗状況を示せとの問いに、総事業費として約24億円を予定しており、内訳として工事費に約14億円、用地買収費に約10億円を予定していて、事業工期としては平成6年度から平成14年度までに1期工事を完了し、

平成15年度春に一部オープンする予定であり、事業規模としては公園エリアとして約20ヘクタールを予定しており、主要施設として総合管理センター、芝生広場、親水施設、散策道等を計画しているとのことでした。

また、現在の事業の進捗状況としては、工事費は全体の14億2,700万円に対して、平成9年度末までに2億5,100万円、進捗率にして18%になる予定であり、用地買収費は全体の10億1,600万円に対して、平成9年度末でおおむね100%の進捗率になる予定となっており、合計で24億4,300万円に対して、平成9年度末までに12億6,700万円、進捗率にして52%になる予定であるとのことでした。

次に、産業振興センター関連機能調査委託料とあるが、その調査内容を示せとの問いに、これについては、本市産業の振興拠点としての「(仮称)泉南市産業振興センター」の整備実現に向け、平成3年度から5年間にわたって検討、調査を実施してきたが、ここ数年の我が国経済の低迷と産業構造の変化は、本市においても製造業を初め産業全体に大きな影響があり、これまでは第二次産業の高度化支援を中心に検討を重ねてきたが、新たな方向性を模索するべきとの一定の結論のもと、今年度の調査については、食品加工や食材製造などに代表される第一次産業と結びつきの強い第二次産業に目を向け、本事業の新たな方向性を模索したところであるとのことでした。

これに対し、調査の範囲を食品加工業まで広げる必要性はないのではとの意見がありました。

次に、商店街振興補助金について、振興補助金ということであるが、その内容を示せとの問いに、これについては南海樽井駅前の商業環境の整備のため、街路灯の維持管理団体に電気代の2分の1を助成しているとのことでした。これに対し、補助金の名称については、その施策に見合ったものにすべきではないのかとの意見がありました。

その他、樽井海水浴場運営補助金の今後のあり方についても若干の質疑がありました。

次に、防災行政無線電波利用料について、その内容を示せとの問いに、災害時等の緊急連絡として合計29局設けていて、そのうち固定局として事業部と水道部に各1局ずつ設置し、他の27局については自動車等の移動用無線として利用し、電波法に基づいて郵政省近畿電気通信管理局に基

地局分として6,050円、移動局分として8,700円、合計1万4,750円を納付しているとのことでした。

次に、地方バス路線維持対策補助金について、その内容を示せとの問いに、泉南市を走っている路線については、毎年利用者が少なく、路線の廃止が危惧される中で、路線に対して赤字分を補助することにより生活路線の維持を図っているとのことでした。

次に、緑化基金について、その目的と内容を示せとの問いに、緑化基金の目的は公用、公共用に供する施設の緑化に要する経費、緑化推進、緑化思想の啓発及び普及のための基金であり、その内容としては、平成8年度ではポケットパークの整備及び緑化まつり等での花の苗等の配布などであるとのことでした。

次に、各公園管理委託料について、委託先はどこであるのか、また安全対策はどうなっているのかとの問いに、まず委託先であるが、日常管理の委託については各自治会に管理を委託し、32公園に対して21団体の方々に毎年管理を委託し、草刈り、清掃等の作業の委託については、シルバー人材センターに管理を委託しているとのことでした。

また、安全対策については、事故が発生した場合、市長会の傷害保険で対応を考えているとのことでした。

次に、浸水対策費について、水門、ポンプの保管ないし管理をしている方々の選考基準はどのようになっているのかとの問いに、現在水門及びポンプの保管ないし管理については、付近の方々に委託しているが、今後は保管ないし管理状況を把握しながら、すぐに対応できる方々を選考し、十分な保管ないし管理ができるようにしていきたいと考えているとのことでした。

これに対して、保管ないし管理を委託している方々に対して、委託料を支払っているのかとの問いに、施設の大きさによって異なるが、委託料を支払っているとのことでした。

次に、和泉砂川駅前地区再開発事業計画検討業務委託料について、事業計画の目的を示せとの問いに、再開発事業を取り巻く非常に厳しい現況の中で、当地区における種々の状況の変化を踏まえて、段階的に整備していくことを想定し、開発事業に関する今後の方針を定めていくための指標となる材料を整理するという目的で取り組んでいるとのことでした。

次に、消防費について申し上げます。

まず、耐震性防火水槽設置の件であるが、阪神大震災の教訓により大変重要視される中、他市では新しく進出してきたスーパー等に耐震性防火水槽の設置を義務づけていると聞くが、本市ではどうかとの問いに、大規模店舗については都市計画法による事前協議の段階で法的縛りがないものの、40トン貯水槽を設置することの指導は行っており、ちなみに、貯水槽は113基あり、そのうち耐震性貯水槽は8基であるとのことでした。

次に、消火栓設置に当たっての基準及び管理についての問いに対し、住宅密集地では防火水槽の設置が困難であることから、現在5カ所設置いたしており、また管理については消防署で行っているが、地元消防団員及び消火栓ボックスの近隣者にも使用方法等の説明は行っているとのことでした。

続きまして、教育費について申し上げます。

まず、報償費の中でコンピューター指導者研修会講師謝礼について、その内容を示せとの問いに、今年度は小・中学校の教職員約20名を対象に3回研修会を開催したものであり、目的については小・中学生にコンピューターの指導が十分行えるようにしたものであるとのことでした。

さらに、各学校に設置されているコンピューターの台数と目標台数を示せとの問いに、現状としては小学校に1台、中学校に22台の設置であり、今後の目標としては、平成11年までに中学校に生徒1人につき1台設置できるように、財政状況等を視野に入れ、目標達成に努力していきたいとのことでした。

次に、生徒指導特別対策事業並びに登校拒否問題対策事業の内容について、泉南市教育委員会として教育の現状をどのようにとらえ、どのような取り組みを行っているのかとの問いに対し、ゆとりのある教育環境のもとで生きる力をはぐくんでいくような全体の枠の中で、特に新しい学力観に基づく教育の創造、単に知識偏重のみではなくて、子供たちに表現力、思考力、判断力を身につける、そういう学習に対する前向きな意欲も含めて、新しい学力観に基づく楽しくわかる授業実践に取り組んでいるところであり、また、いじめ、不登校対策については、全国でも約9万4,000人という非常に多くの子供たちが登校拒否の状態であり、また本市においても小・中学生合わせて30人近くの不登校生がある中で、不登校の状況をゼ

ロに持っていくために、いじめ、不登校対策として適応指導教室の実施、ボランティア活動、スーパーバイザーによる学校訪問、あるいはスクールカウンセラーの配置等、いじめ、不登校対策を行っているとのことでした。

また、幼、小、中の教育内容の段差の解消ということで、教師間の連携にも取り組んでおり、また2003年から学校週5日制が完全実施される予定であるが、各学校に対して教育内容の精査、学校行事の見直し、またこれまで学校教育中心であった教育の枠組みを、地域あるいは家庭全体に關しての教育の向上を図るとともに、教育委員会としても、情報教育、環境教育の充実を行っているところであるとのことでした。

次に、工事請負費の新家東小学校屋上防水改修工事について、新家東小学校は建設されて一番新しい学校と思料するが、なぜ防水改修工事をする必要があるのか、施工に問題がなかったのか、その内容を示せとの問いに、平成7年の大震災で学校施設の防水関係では新家東小学校が一番被害が激しかったためであり、今後も優先順位をつけ整備していく考えであるとのことでした。

これに対し、避難場所である学校施設は耐震構造になっていないのかとの問いに、各学校だけでなく公共施設は避難所となっており、耐震診断を行うとともに、施設の耐震強化を図っていかなければならないと考えているとのことでした。

次に、図書館の図書購入費が大幅減額となっているが、このことに対しての影響はどうかとの問いに、50%近くの減額であり、確かに本の増加率は鈍くなっているが、目標であった30万冊には到達しており、また平成9年度からは府立図書館とネットワークで結び、市民の要求にこたえられるように努力しているところであるとのことでした。

次に、教育費全般にかかわる問題で、対前年度との比較の中で特徴的に大きく減額した主なものを示せとの問いに、海会寺跡の整備の完了による事業費、及び小学校施設整備費での大規模改修事業の中止等々により、平成7年度との比較において2億1,400万円余りの減額、また図書館文化ホール費の減額として3,300万円、図書購入費の1,700万円、人件費1,300万円と、教育総務費のプール費の賃金については、平成8年度は病原性大腸菌O-157の予防策でプールを6日間閉鎖したため1,700万円の減額となり、全体としては13億8,500万円の減額となったもの

であるとのことでした。

なお、決算には直接関係はないが、雄信小学校の修学旅行で食中毒があったとの報告がありました。

次に、公債費関係について申し上げます。

その中で、まず本市の財政状況の弾力性を示す上で大きなポイントである公債費比率を示せとの問いに、平成7年度、平成8年度において14.8%と同率であり、今後は長期的な財政展望に立って検討するとともに、財政の健全化を図っていききたいとのことでした。

これに対し、公債費比率が14.8%と大阪府下の中でも高い比率であり、歳出決算額に占める割合は8.6%と、前年度と比較しても0.6%上回っている。現状の中で、例えば公債費比率が1%減ると財政運営にどのように変化をもたらすかという数値的なことを算出して、今後の1つの活力にしてはどうかとの意見がありました。

また、関連事項として、起債の発行額が大阪府の財政計画の緩和によりふえ始め、特にバブル期には空港関連税収を見込んで事業費の約8割が起債であったと聞き及ぶが、バブルの崩壊により償還できると見込んでいた空港関連税収等、特に平成8年度ではりんくうタウンからの税収がゼロとなっている状況下において、起債に頼る事業は見直すべきではないかとの問いに、バブル期には将来の税収を見込んで事業を行ったが、今日の現状としては空港関連税収は当初の見込みより少なく、またその他の税収についても減少しており、大変厳しい状況であると認識しており、今後は事業の優先度を検討するとともに、将来的な負担を予測して事業を行っていききたいとのことでした。

以上、申し述べた点が一般会計全般にわたる審査、主なる概要でございます。

引き続きまして、樽井地区財産区会計から水道事業会計までの各財産区会計及び特別会計決算16件につきまして、順次審査に入りました。

このうち、質疑のあった会計に限り、順次御報告いたします。

まず、樽井地区財産区会計についてであります。土地貸付収入のうち東洋クロス(株)土地貸付料及び中央土地(株)土地貸付料のそれぞれの貸付料の積算根拠を示せとの問いに、東洋クロス(株)及び中央土地(株)への土地貸付料の算出方法については、それぞれの土地の近傍地の固

定資産税及び都市計画税の平米当たりの課税標準額に、貸付面積並びにおのおのの税率を乗じて得た貸付地の固定資産税及び都市計画税を合算した税額を参考として算出しているとのことでした。

これに対し、現在の土地貸付料の相場と比較しても低いように思う。一考の余地があるとの意見がありました。

また、関連事項として議会で設置された地方自治法第98条に基づく樽井地区財産区に関する調査特別委員会で物議を醸し出した土地の賃借料について、その後の経過を示せとの問いに、これについては、平成9年4月に開催された樽井地区財産区管理会において区より遡及をして返還してもらえよう協議をした中で、この土地の賃借料については、区費の上積みといったような考え方で徴収目的が不明確な点もあることから、一定平成6年度から財産区の収入とするとの結論に達したところであり、ちなみに平成6年度分で3件分が区の方に支払われており、区に対し返還請求を行ったとのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計では、徴収率は大阪府下でも下位に甘んじているという現状の中で、滞納についてその原因の分析を行っているかとの問いに、近年の社会的な不況が大きな原因であるが、制度の関係上、加入者の約4割が高齢者を中心とした無職の方であり、これも1つの原因であるとのことでした。

また、阪南各市の平成8年度応益割合を見ると、本市は56.02%と、阪南9市の平均44.65%と比較して高いように思うが、今後の計画として低所得者層のための減免要綱の見直しは、いつごろをめどとしているかとの問いに、減免要綱の見直しについては、平成9年度中をめどに作業を進めており、終了次第国民健康保険運営協議会の方に示していく考えであるとのことでした。

次に、下水道事業特別会計では、公共下水道事業は都市整備の基本的な重要施策であり、本市にとっても最優先されるべき事業であると思うが、今後の事業計画及び普及率を示せとの問いに、下水道事業については長期的な事業である関係上、その時々々の財政状況等及び国の補助の関係もあり、一定5年ごとに事業計画を立てて事業を行っているとのことであり、また普及率については平成8年度末において13%であるとのことでした。

これに対し、事業計画を5年ごとというのではなしに、全体的な見直し

をつけて事業をすべきではないかとの意見がありました。

次に、水道事業会計では、平成8年度は平成7年度と比較して府営水道への依存率が61.4%と2.9%減少しているが、依然として府営水道への依存が高い現状の中で、平成7年7月の本市の水道料金値上げの原因は、府営水道の値上げであり、市行政として大阪府に対して料金に関する要請等を行っているのかとの問いに、これについては大阪府下の水道関係団体が統一的に行っているとのことでした。その他、水道事業における福祉料金の導入について、若干の質疑がありました。

かくして、各会計17件に対する個々の審査をすべて終了し、最後に市長の出席を求め、全件に対する決算状況について総括質問を行いました。

ここでは、まず一般会計歳入面にあつて、今年度の収支を見ると、市の税収の根幹をなす市税収入が大阪府下最低という現状の中で、市長として今後の健全財政のあり方についてどのように考えているのかとの問いに、バブル景気の崩壊後、長期的な景気の低迷が事業所の業績不振を招いており、今後も市税の伸びは非常に厳しいと考えているが、徴収率の向上は自主財源の最たるものと十分認識して、督促、催告をもって納付意欲の啓発に努めるため、助役以下部長級職員で夜間臨戸徴収を実施し、一定の成果はあったものと認識しているが、しかし、担税能力がありながら納付しない方については、税の公平を保持するため滞納処分を講じるなど、市税の確保に万全を期したいとのことでした。

次に、関西国際空港の第2期工事が全体構想の一環として論議されているが、空港関連税収については、特別減税により平成7年度、8年度で約4億円の減少となっている中で、第2期工事の税収の分配要請が出ていると聞き及ぶが、これが事実であれば本市にとって大変な問題であると思料するが、また陸上飛行ルートの関係で新たな基金創設との話も聞くが、その点どうかとの問いに、関西国際空港の第2期工事に関係した税の問題については、特に税の減免措置にあつては気丈な態度で臨むとともに、また第1期分についても復元される時期に来ていると認識しており、これらを勘案した中で第2期工事に臨む所存であり、税収の分配ということについては、2市1町の税収を分配するというのではないと考えているとのことでした。

また、新たな基金創設とのことであるが、関空協の方では論議はされて

いないことであり、事実確認はできていないとのことでした。

また、関連事項として、新聞報道等で米陸軍部隊が日米共同訓練のため関西国際空港に民間航空機を使って入国するとのことであるが、市長としてその点どのように考えているのかとの問いに、関西国際空港の軍事利用については、運輸省としては現時点ではないということであり、今回の件については私服で民間旅客機に分乗して入国している関係上、やむを得ないとのことでした。

次に、歳出面での質問では、現在本市では全庁的に行財政改革に取り組んでいるが、その進捗状況はどうかとの問いに、本件については平成7年度に泉南市行財政改革推進本部を設置し、緊急的な課題に対応していたが、平成8年度には幅広い行財政改革の推進及び作業部会の効率化を図るため、設置要綱を改正し、財源確保検討部会、事務事業検討部会、行政運営検討部会の3部会を設置し、自主財源の確保、事務事業の見直し、適正な定員管理について鋭意検討を重ねているところであり、平成8年度の主な取り組みとしては、機構改革ということで、人権推進部、商工課の設置及び和泉砂川駅周辺整備推進室の廃止をしており、今後ともより一層精力的に行財政改革に取り組んでいきたいとのことでした。

次に、大手スーパーの進出により、市内の商店街等小売店の売上げが減少傾向にあると聞かすが、地元商店街の健全育成ということで、今後どのような対策を考えているのかとの問いに、大規模小売店舗法の規制緩和により、売り場面積が1,000平米以下については出店自由という現状の中で、今後は消費者の利益の保護及び生活環境の整備に配慮しつつ、周辺小売業者の事業活動の機会を適正に確保していく考えであり、現在市の出店指導要綱の検討、見直しを行っているとのことでした。

次に、りんくうタウンの土地利用問題について、埋め立て時には宝の島とも言われ注目の的であったが、バブル崩壊後には当初に進出を予定していた企業についても撤退するなど非常に厳しい現状であるが、一定事業の見直しを考えるべきではないのかとの問いに、りんくうタウンへの企業誘致については、本市税収に大きく影響するだけでなく、新たな雇用創出を図る点からも重要課題であると認識しており、大阪府とともに分譲促進に努めていく考えであるとのことでした。

ちなみに、公共的な利用については、少しずつではあるが、着実に進ん

でいると認識しているとのことでした。

次に、保健・福祉行政全般にかかわる問題として、本年7月には市民が待ち望んでいた総合福祉センターも供用開始するなど、これからの高齢化社会に向けた施設整備が進んでいることについては了とするものであるが、一方では保健センターでの検診率の低下、医療施設整備基金の積み立て見送りなど、反省を踏まえた上での今後の対応策についてはどのように考えているのかとの問いに、保健センターの検診率の改善に向けて、今年度より検診料の一部無料化を実施しており、市広報等でもPRに努めるとともに、多くの市民の方々に受診してもらえるように努力していく考えであり、医療施設整備基金については、現在基金の積み立てを見送っているが、済生会泉南病院の整備並びに休日夜間診療所が具体化していく中で、適切な投資を行っていききたいとのことでした。

次に、本市域には檜井川、男里川と2つの二級河川があるが、関西国際空港の開港当時には檜井川を花いっぱいというような美観整備が大阪府の方で行われたが、その後新たな整備については市長としてどのように考えているのかとの問いに、檜井川における関西国際空港開港当時の美観整備については、余り成功したとは認識しておらず、また男里川については河口周辺には干潟があり、それを守り育てるとともに、環境フォーラム等を通して河川整備に努力していきたいとのことでした。

次に、農林水産業費全般にかかわる問題として、農産物の輸入自由化など生産環境が厳しい昨今、過去5年間の決算を見ても年々減少傾向にあるが、今後の農業振興についてはどのように考えているのかとの問いに、農業予算については、補助金の額、導入事業等により年次的なばらつきはあるが、減少傾向にあるとの認識をしており、今は基盤整備が最重要課題であるため、ため池の改修等、農業用施設の改良に取り組んでいく考えであり、また財政状況の厳しい折ではあるが、各種生産団体への助成等にも努めていく考えであるとのことでした。

次に、昨今の情報化社会の到来により、小学校、中学校の教育現場におけるコンピューターの導入が必要不可欠となっていると思うが、市長としてどのように考えているのかとの問いに、将来を担う子供たちの健全育成、豊かな人間性をはぐくむ社会教育実践等のため、教育行政の推進を図っていく考えではあるが、何分昨今の財政難もあり、市内の小学校、中学校に

おけるコンピューターの設置台数はまだまだ不十分であるが、徐々にではあるが、充実に向け努力していく考えであるとのことでした。

以上で、各会計決算17件に対する質疑をすべて終了し、順次討論、採決に入りました。

そのうち、討論のあった会計については、一般会計及び樽井財産区会計、国民健康保険事業特別会計、水道事業会計であり、一般会計については、今決算状況を見ると、予算編成時に指摘したことがほとんど改善されておらず、不満を感じる点が多々あり、反対する旨の討論と、片や限られた財源で歳出面では経費の節減に努めていることについては、一定評価するものであるが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比較して若干好転しているとはいえ、依然高い数値を示しており、本市財政は厳しい状況であること、財政の硬直化が進む中、随所で評価する施策なり事業が実施されていること、国際化、情報化、高齢化社会を展望した多種多様な市民のニーズに合う重点施策の具体化のためにも、行政としてのみずからの努力は必要であるとの指摘がある中で、賛成であるとの討論がありました。

次に、樽井財産区会計については、財産区の運営については適正に行うべきであり、特に会計については明瞭な形で示してほしいとの意見を付して、賛成であるとの討論がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計については、現状を見ると低所得者層には大変苦しい負担を与えるものになっており、特に今決算状況を見ると救済の手だてを考えるべきであるとの意見を付して、反対であるとの討論がありました。

次に、水道事業会計については、平成7年7月より水道料金が値上げされ、市民への負担が増大した。値上げ時に立ち返って、なぜ値上げが必要であったかの原因究明をすべきとの意見を付して、反対であるとの討論がありました。

なお、その他の会計については全く討論はなく、採決の結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計、水道事業会計については賛成多数で認定可決され、その他の14件の会計については、いずれも全会一致で原案どおり認定するとの決定がなされました。

以上、報告漏れの部分も多々あらうと思いますが、平成8年度泉南市各

会計決算17件に対する本特別委員会の審査及び結果の報告といたします。

議員各位におかれましては、本特別委員会同様よろしくお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私の報告といたします。

議長（巴里英一君） 委員長には大変御苦労さまでございました。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。
———小山君。

3番（小山広明君） 1年間の決算審査の内容を1時間を少し超える時間で報告いただきまして、大変ありがとうございました。

前回のときも私はお願いをしと思ったと思うんですが、やはり大事な決算ですので、我々、読み上げるのをメモしとくだけでも大変なので、審議をより内容のあるものにするために、事前に議員に委員長が読み上げるものを配っていただきたいというお願いをしと思ったわけなんですけど、別に不可能ではないと思うので、今回もぜひそれをしてほしかったと思うんですが、その辺についての委員長の御見解をひとついただきたいのと、今後こういう形的时候には、やはり全部に配るといのはあれでしょうから、議員には一応配っていただきたいと思うんですが、その辺の見解も含めて御答弁をいただきたいと思います。そこだけ1つお聞きをしておきたいと思うので、よろしくお願いたします。

議長（巴里英一君） 奥和田委員長。

決算審査特別委員長（奥和田好吉君） お答えいたします。

委員長としては、なるほどいい意見だと思いますが、予算も伴うことなので、これは議長の方に委員長として要望しておきたいと思います。

議長（巴里英一君） ほかにありませんか。

以上で、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論はありませんか。———小山君。

3番（小山広明君） ただいま委員長の方から報告がありました1996年度の一般会計予算の決算に対して、反対の立場で意見を申し上げますので、議員各位の御賛同をひとつよろしくお願いたしたいと思います。

歳入額231億9,475万8,610円という歳入に対して、実質的な収支の方は849万7,596円ということになっておるわけでありまして。しかし、今年度にも引き継がれておるように財政が大変厳しいというところ

で、行政内部のこの面に対する取り組みが、努力はしていただくと
思うわけでありませぬけれども、結果的にはやはり明るい方向が見えてない
私は思わざるを得ませぬ。

そういう中で、機構の見直しと申しますか、基本的なことの見直しを
やらない限りなかなかこの問題は解決しないだろうと思ひますし、この場
でも再三申し上げさしていただいております単に人件費を抑制するといふこ
とではなしに、やはり管理職といふ部分についてメスを入れない限り、私
はこゝういふ財政問題といふのは解決していかぬだろうと思ひます。地方
自治法などを読んでおひましても、部長、課長、係長といふ、こゝういふも
のを基本にして職員体制が組まれるべきだといふよゝうな書き方がなされて
おひまますし、あくまでも例外的に補佐する方、また参与、参事といふよゝ
うなものについても、特別な理由があるときには置くことができるとはな
っておるだけでありまして、こゝういふことがほとんど根本的なメスが入れ
られないといふ状況は、私は残念でありませぬし、こゝういふことにぜひメ
スを入れていただきたと思ひます。

それから、事業の見直しについては、やはり関西新空港の問題を避けて
通れないと私は思ふわけでありませぬ。これだけを聖域として、採算が合わ
なくなることがわかっておひながら、なお突き進んでいく向井市長の姿勢
といふのは、私は疑わざるを得ないわけでありませぬ。公共工事の見直しと
いふことが言われておるときに、当然この公共事業の計画といふのは、こ
ういふ財政破綻を生み出したバブル計画と言つても私はいいと思ふわけ
でありませぬ。

4,000メートル滑走路1つとっても、果たして民間空港として4,000
メートル滑走路が必要であったのか。こゝういふよゝうなことも含めませぬと、
やはり関西新空港の事業といふのは、採算性の面からいへばもう少し根本
的な見直しをしなければならぬと思ひますし、関西新空港の前に既に地方
自治体が疲弊しておひるわけでありませぬから、関西新空港ができれば地
方が豊かになるといふものは、もう既に答えがおひるわけでありませぬ
ので、勇気を持って市長においては、2期推進に突き進むのではなしに、1
期の総括をした上で2期を改めてやはり議論をするべきだと、私はそのよ
うに思ふわけでありませぬ。

こゝういふよゝうな基本的な向井市長の姿勢について、私は批判を持ってお

りますので、そういうことも含めて決算に反対をさしていただきたいと思
いますので、よろしく願いを申し上げます。

続いて、日程第17、付託議案第23号の下水の問題でありますけれど
も、大阪府でもことしの10月1日から単独浄化槽が禁止をされて合併処
理浄化槽になったということは、ほんとに遅きに失した嫌いはあるわけな
んですけども、大型下水処理場が入るまでにこの決定があれば、もう少し
泉南市の選択肢があったのではないかなと思います。

二重に今事業が進められておるわけでありましてけれども、やはり根本的
に今の大型の下水処理場のやり方と小型合併処理浄化槽のやり方は違うわ
けでありますから、小型合併の場合には汚す方がきれいにして出すという
自己責任、先ほど市長もほかの議論で言うておられましたけども、自分の
責任できれいにして水を出していくと。一方、現在の岬町から阪南、泉南
もまとめてやる方法は、人間の感覚でだれが一体きれいにしておるのは、
まず確認することは不可能でありましょう。

そういうことで、これからはより大きな政府というよりも、大きなキャ
パシティーというよりも、やっぱり小さなところでやっていくというのが、
私は環境問題の基本だろうと思います。そういう意味で2つの施策を今泉
南市は進めておるわけでありまして、どちらを優先するかといえば、や
はり小型合併処理浄化槽を優先する方が、これは汚れる上の方からやって
いけるわけですし、いつでもどこでも希望すればやれるわけでありまして、
今の下水処理場であれば何ぼ待ってもなかなかそれが来ないことには
できないわけですから、そういう点では早く小型合併処理浄化槽の施策に
変えていただきたいということを要望して、反対の討論にさせていただきます。

議長（巴里英一君） ほかにございませんか。———東君。

7番（東重弘君） 第2清新会を代表いたしまして、平成8年度一般会計
決算について、賛成の立場から討論をいたします。

近年の財政収支状況を見ると、ここ数年は黒字で推移してきてはいます
が、平成8年度においては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が10
0.5%と前年度と比較し1.5ポイントの改善はあるものの、依然高い指数
を示しています。また、公債費比率についても14.8%と高く、市債では
年度末現在高が243億7,090万5,000円と多額に上り、本市の財政

状況は極めて厳しい状況となっております。

まず、歳入につきましては、財源の確保にあらゆる努力をされ、その増収に努められておりますが、ただ自己財源の根幹をなす市税の収入については、調定額に対する徴収率が86.25%であり、前年度に比べ若干下回ったことは残念であります。また、空港本島からの税収も、今後減価償却による減収も予測される中、固定資産税に係る課税の適正化に努め、市税収入の確保を図るとともに、市税の滞納繰越分の徴収について、体制面の充実とあわせ、創意工夫を凝らし、なお一層の努力を重ね、徴収率のアップを図る必要があると思われまます。

一方、歳出面においては、都市基盤の整備など、これに伴う市債償還にかかわる公債費、人件費等の義務的経費は年々増加し、財政の硬直化が進み、極めて厳しい状況に至っております。

このような状況下にあるにもかかわらず、まず福祉関係では、本年7月にオープンした市民福祉の総合的機能を担う中核的施設である総合福祉センター建設事業に37億757万円、鳴滝第二保育所の大規模改修では1,301万円、中村老人集会場改修工事等では745万円などのほか、新規として在日外国人高齢者福祉金の支給や、市立保育所の保育内容の充実を図るため、朝夕各30分の保育の延長、3歳児以上の児童の尿検査の実施、また母子福祉の充実のための母子家庭健康管理事業などが実施され、これを評価するものであります。

次に、生活環境の整備では、道路整備として砂川樫井線、市場岡田線などの新設及び改良事業等で2億3,775万円、河川整備として柳谷川、宮川改修で3,540万円、公園整備では新家上村公園、りんくう南浜公園新設事業等で2億2,213万円、また拠点地区の整備として樽井駅及び和泉砂川駅周辺整備事業で5億9,298万円、さらに住宅対策として市営前畑住宅A棟建設など住宅建設事業に4億7,759万円と、市民の生活環境、利便性の向上を図っています。

さらに、福祉のまちづくり重点地区整備計画の策定に412万円、また農業生産を高めるための生産基盤である用水路の整備として、新家地区用水管布設、倉井水路、高野上水路改修等3,580万円、農業用水確保と災害防止のための増田池、芦谷池、岡垣池等の改修、及び地域ぐるみため池再編総合整備事業では1億3,102万円、本市農業の振興と市民が農業と

触れ合える場づくりを目的とした（仮称）農業公園の整備に1億8,215万円など農業振興に努められております。

続いて、消防関係では、消火・救助活動の設備の充実強化を図るため、消防ポンプ自動車の配置等、また震災時の消防水利の充実を図るための耐震性貯水槽の新設等に5,944万円。

学校教育関係では、新家東小学校屋上防水、空調機設置に1,621万円、西信達中学校体育館舞台設備改修、一丘中学校空調機設置には1,895万円と、児童・生徒の健全な育成と教育環境等の向上、充実に努力されております。

また、閉庁時における行政サービスの提供を行うための住民票等自動交付機の設置182万円など、市民のニーズ、願いを幅広く取り入れた諸施策、諸事業を展開され、高く評価するものであります。

バブル経済の崩壊に続く景気の長期低迷により、依然として社会経済情勢は厳しい中にありますが、市民サービスの低下を来すことなく、来る高齢化社会を展望したさらなる福祉の充実を初め、多様な市民ニーズへの的確な対応を望むものであります。

あわせて、現下の厳しい財政状況のもと、財源の確保や事務事業の見直しなど行財政改革の推進に努め、健全な財政の確立を願い、平成8年度一般会計決算に賛成するものであります。

以上、議員の皆さん各位におかれましては、御賛同のほどよろしく願いいたします。以上。

議長（巴里英一君） ほかにありませんか。———和気君。

13番（和気 豊君） 日本共産党泉南市会議員団を代表して、付託議案第9号、1996年度泉南市一般会計決算に、反対の立場から討論してまいります。

まず第一に、市税の収税率が府下最低の86.2%と落ち込んでいることでもあります。市がその理由の1つとして挙げているのが、法人市民税滞納繰越分6.6%に見られる繊維を初めとした地場産業の低迷から来る徴税率の低さであります。ところが、市内全事業所の70%を占める中小繊維への直接的な振興策はゼロ、全小売店舗に占める大型店の床面積が65%と大型店の圧迫をもろに受けて、閉店や廃業がふえている商店街への振興費は、例年のごとく30万円余だけ、大型店対策はゼロ。それどころか、大

型店サティの進出に手を貸す市有地の売却も進めました。

そして、商工費全体の全執行額に占める割合は0.28%。これは商工振興に積極的に取り組んでいる東京の大田区に比べると、約24分の1にすぎません。同じ自治体でこんなに差があっているのでしょうか。まちづくりや、その活性化の中心、そしてまた地域コミュニティーの世話役を担ってこられた商工業者への振興策を含めた対策の拡大は、まさに税制面からも求められているのではないのでしょうか。

第2に、96年度も90億円を超える空港関連事業と約14億円の同和事業が執行されました。95年度の経常収支比率102.0%の中で、財政状況を見無視したこの二大事業への持ち出しは、65億円の起債の発行で後年度に大きな負担を強いる借金財政となり、住民の生活に密着した福祉、医療、教育へのしわ寄せは避けられません。

1987年以降の国の補助金の削減、起債の発行を緩和し、単独事業をふやさせるという地方財政計画の方針転換の中で進められた空港関連事業477億円、法期限切れを前にした同和関係の約42億円の駆け込み事業が、一気に243億円の起債を生み出し、公債費では20億円近くの支出となり、全執行額との比率で8.6%も占めています。市財政を圧迫する二大原因にメスを入れ、廃止すべきものは廃止するなど、抜本的な見直しの必要性が余りにも明白ではないのでしょうか。

ちなみに、市長が今議会で、最近発行されたある書物の市政評価の一部をとらえて将来性を自負されましたが、和泉砂川駅前再開発など大型開発をチェックし、財政破綻に歯どめをかけてきた議会の声と役割についても目を向けてほしいものであります。和泉砂川駅前再開発、産業振興センターは廃止を含めた抜本的見直し、農業公園は府の補助事業としての働きかけを最後まで続けるとともに、縮小、見直し、そして墓地公園については計画の縮小、見直しをして、当面必要性の強い火葬場の着工こそ急がなければなりません。一たん予算をつくってしまうと、見直しを拒否し、財政事情を見無視して行き切ってしまう市当局の姿勢も問題にしなければなりません。

第3に、これまでの空港関連事業と不公正な同和对策事業のツケを市民に回していること。すなわち、福祉や教育、地場産業対策などを切り捨てていることでもあります。

高齢化社会に向けて、市行政の最大の課題と言っても言い過ぎではない高齢者福祉についてであります。目標年次まであと3年となった老人保健福祉計画の具体化の取り組みは、市の主体性を放棄して安直に民間依存と成り行き任せにしていることでもあります。特別養護老人ホームづくりに代表される施設買い、そして在宅介護支援センターに見られる在宅介護に、市の独自施策は全くありません。ホームヘルパーを市職員として確保するについてはゼロ採用で、97年度も同じくゼロであります。高齢者福祉に市が主体性を持って取り組むということにはなっておりません。その他の高齢者施策関係予算も減額もしくは3年間据え置きで、実質的に削減であります。

保育行政についても、今多岐にわたる需要に応じて幅広い保育が求められ、エンゼルプランでは夜間保育さえ提起されています。ところが、市は、退職した9人の保母に対し新規採用ゼロ、すべて嘱託で賄っています。やっと土曜日の3時までの保育には取り組んだものの、これでは事実上の保育内容の切り下げではないでしょうか。まさに、保育行政の中にも人減らし、リストラの行財政改革の本質を先取りした取り組みがはっきりとあらわれていると言わざるを得ません。これらの事実と21世紀のキーワードを人権・福祉・環境と言われる市長の政治姿勢と、どう整合するのでしょうか。

次に、保健医療行政についてであります。

市立病院がないため、繰出金の必要がなく、府下の市では人口比最低クラスの保健衛生費であります。市民の健康を保持するのは、地方自治体の最も求められている仕事の1つであります。市立病院がない分、市民の健康を気遣って、疾病予防に日ごろから力を入れなければならないことは言うまでもありません。その点でいえば保健センターの各種検診業務は、早期発見、早期治療に欠かせない重要な事業であります。第2次保健事業計画の目標値を達成させ、2001年から始まる第3次につなげていかなければなりません。年を追うごとに検診率が低下しているのは、どうしたことでしょうか。

市民の皆さんが自覚的に取り組むための組織体の活動状況を、新潟県新津市や八尾市における地域検診推進委員会の取り組み例を紹介してからはや10年を経過しますが、取り組む様子すらありません。疾病予防に力を

入れることで国保税の負担軽減にもつながるこの事業をなぜ軽視されるのでしょうか。医療施設整備基金の積み立てはゼロ、まさに病床規制、薬剤負担など、国の受診抑制、低医療化政策の悪政に何の努力もせず白旗を上げたものと言わざるを得ません。国の悪政が市民の命と健康を脅かしている今こそ、自治体がその本来担わなければならない役割を果たさなければなりません。

教育費は、対前年度比38.6%減、額にして14億円近い落ち込みです。前年度の埋蔵文化財センター事業を差し引いても対前年度比大幅減額となり、一般会計に占める教育費の構成比は府下最低となっています。教育現場で直接児童・生徒に影響を及ぼす需用費は10%を超える削減、図書館図書購入費に至っては6割近い削減となっています。政治のゆがみ、経済の行き詰まりから来る社会的病理現象が教育に深い影響を落としている今ほど、暴力、非行、登校拒否、自殺から子供を守るための教育環境の充実に取り組んでいかなければなりません。また、全教職員が、家庭、地域、三位一体となって教育の正常化に向けて取り組まなければならないときに、同和教育偏重の教育研修にも問題があるところでもあります。

さらに、地場産業についてであります。泉南市の伝統産業である農業育成についてであります。泉南の農業といえばタマネギ、この作付が90年から95年までのわずか5年間で約3,000アール減少し、水揚げにして1億2,000万円の減収となっています。WTO協定、新食糧法に基づく米を初めとしたすべての農作物の自由化、価格破壊がその根拠となり、農家にやる気をなくさせているこの時期にこそ、的を射た具体的な振興策が求められておりますが、この点では市長はため池改修など基盤整備に力を入れ、総合的に取り組んでいると、農道整備費、同材料費などの年を追っての減額と矛盾し、現下の農業を取り巻く情勢を抜きにした答弁に終わっています。

最後に、1996年度という年はどういう年であり、何が求められてきたのかという点から決算を見てまいりますと、第1に阪神大震災の教訓を生かしたまちづくりが求められた年でもありました。震度7を想定した防災アセス、防災カルテを完備し、震災直後の3月議会で市長自身が答弁された恒久的予防対策を柱に、応急対策、復旧対策を盛り込んだ防災計画を策定しなければならない年でありましたが、今もって策定されておられ

ん。のど元過ぎれば熱さも何とやらでは、まことに困ったものであります。

次に、市営住宅払い下げ問題ですが、前々市長の約束を期待されていた皆さんに、寝耳に水の市営住宅再生マスタープランを押しつけ、そして到底公的文書とは言いがたい払い下げ不可能という例の文書を唯一の根拠にして、住民の意思を踏みつけにした市の強引なやり方がまかり通りました。今も助役答弁にありますように、市の姿勢は基本的には変わっておりません。

3点目は、各地で談合問題が社会悪として摘発されているとき、老人向け同和住宅の新設事業、住宅改良事業の入札をめぐって、まさに談合を誘発せんばかりの指名と入札事務が行われ、再入札になるという事態が惹起した年度でもありました。

4点目には、年度末に全体構想反対決議の白紙撤回に絡む議員間の贈収賄事件がありましたが、全体構想推進を初めとした市長のかかわりについても、幾つかの疑問がマスコミでも指摘されているところでもあります。

以上、大綱4点にわたる立場から1996年度決算に反対するものであります。

次に、付託議案第21号、国民健康保険事業特別会計決算について、反対の立場から討論してまいります。

泉南市における国保会計の特徴は、過去のいきさつから税負担の構成比に占める応益割部分が56%と、応能割44%に対し極端に高くなっていて、それがためとりわけ低所得者層から、払いたくても払えないと過酷な税負担に対し悲鳴が上がっています。4人標準の非課税世帯で141万円の負担、生活保護ボーダーライン層で278万4,000円にもなっている現状は、各種税金間の均一性からいっても矛盾の多いものになっています。税を支払うために食費の切り詰めを余儀なくされ、健康を守る国民健康保険が逆に健康を害するものとなっています。エンゲル係数についていえば、100に極めて近接している低所得者層の生活実態は、もはや放置できるものではありません。

国の政令軽減の基準は、控除基準をさえ下回っていて、現行の社会実態と著しく乖離したものになっており、到底低所得者の救済措置とはならず、それがため各市ではそれに上乘せした市独自の減免措置を実施していることは、既に御承知のとおりであります。しかしながら、当市では各議員か

ら機会あるごとに低所得者に対する減免規定の創設が提案されているところではありますが、96年度も見送られております。

消費税5%の引き上げ、医療保険制度の改悪による9兆円負担の最大の犠牲者でもある低所得者層対策がなおざりにされている本予算については、反対をいたします。

次に、付託議案第25号、泉南市水道事業会計決算に対し、反対の立場から討論してまいります。

府営水の依存割合が高くなっていることから、95年度の府営水道の値上げが引き金になって、94年度に料金の引き上げがなされました。我が党は、その際、市民への負担が安直になされないよう幾つかの歯どめとなる提案をしてまいりました。

1つは過度な投資が減価償却を高め、水道料金にはね返るという企業会計のあり方から、りんくうタウンへの12億6,000万円を越す本管布設工事から来る96年度の減価償却は、単年度だけで2,500万円余となり、後年度に大きな影響を及ぼすことから、府にも減価償却にかかる費用負担を求めること。

2つ目には、有収率を低くしている漏水事故が開発や住宅建設にかかわるものが圧倒的に多く、このしわ寄せは水道料金にはね返り、市民に及んでいきます。市民が何ら利益を受けないのに負担を強いられることとなります。漏水事故に対する原因者負担をはっきりさせること。

3つ目には、月間100立米以上の高水量利用者への負担割合が他市に比べても低く、この手直しで今後の負担増への対応にもなっていくこと。

4つ目には、阪南9市、7市で実施されている福祉料金の導入の必要性を明らかにいたしました。

しかし、残念ながら、これらの水道料金を抑制するための取り組みや、とりわけ低所得者への低料金化への努力についても見送られてまいりました。利用者の責にかかわらない部分も水道料金に転嫁され、とりわけ低所得者への負担になっていることから、漏水事故の原因者負担ぐらいはやる気になればすぐできる改善として期待をしてきたわけではありますが、これすら取り組まれなかった96年度の執行の基本的なあり方を指摘し、反対をするものであります。

議長（巴里英一君） ほかにありませんか。———島原君。

17番（島原正嗣君） それでは、御指名をいただきましたので、平成8年度決算委員会の委員長報告に対し、次の意見を付して一般会計に対し賛同するものであります。

新進市民連合の立場から、平成8年度の決算審査についての委員長報告に対し、次の意見を付して賛同いたしたいと思えます。

今日、国におきましても、その台所は400兆円に及ぶ累積赤字とされているところであります。本市もまた、その財政状況は悪化し、健全な自主財源の確保、中長期にわたる財政確立は非常に困難な状況下にあります。要は、今後の展望として行財政改革の積極的な展開によって、市民ニーズにこたえるための自主財源の確立をどうするかということでもあります。

本市も、あと数年で間違いなく21世紀を迎えます。したがって、地方行政自治体の真価が、この時期に問われるのではないかと思います。要は、市民が求める地方自治とは何かをもう一度検証し、広域都市としての機能を果たせるまちづくりを形成すべきであろうと思うものであります。

8年度の一般会計予算は231億9,400万円に対し、決算額は228億7,000万円であります。したがって、歳入歳出の差し引き総額は3億2,100万円、実質収入の面では849万7,000円の黒字となっておりますが、特に歳入面の構成比から見て、自主財源比率は52.5%、依存財源比率は47.5%であり、本市の課税客体の状況はまさに赤信号であります。

特に、不納欠損額についての御指摘を申し上げたいと存じますが、個人市民税で340件、固定資産税で257件、軽自動車税で800件、都市計画税で256件であります。私は、税は、国民的、市民的な立場からして公正な納税を負うべき責任と義務があろうと思うのであります。さらにまた、保育行政に係る超過負担問題は、本市の財政を大きく圧迫しているものであります。これらの解消、是正に最善を尽くすべきであります。

次に、空港関連税収についての御指摘を申し上げたいと思えますが、特に空港燃料譲与税の問題であります。平成8年度の譲与税配分率は、本市では5,181万7,000円、泉佐野市で5,108万円、田尻町で5,359万円であります。したがって、これらの公正妥当な配分値について当局に一考を要すべき申し入れをすべきではないかと考えるものであります。

歳出面の主なものは、人件費などの義務的経費の増加、さらに地方債償

還による財源圧迫などであります。予算の執行率は93.9%、前年度比で96.7%、そのうち不用総額が8億6,000万円であります。今後、各事業の発注及び予算執行の面での的確な運用を望むものであります。

以上の視点からして本年度決算は、限られた財政状況からして、各部、各課それぞれ創意工夫を凝らし、事業執行に最善を尽くしているものと判断をいたし、高く評価するものであります。

今後は、少子高齢化社会など社会構造の変化に対応し、市民とともに共有できるまちづくり、グランドワークなどの形成を図ることを強く要望し、賛成意見とするものであります。

以上です。

議長（巴里英一君） ほかにございませんか。——以上で本17件に対する討論を終結いたします。

これより、ただいま一括上程いたしております平成8年度各会計決算認定17件に関し、順次採決いたします。

まず初めに、付託議案第9号 平成8年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定可決であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（巴里英一君） 起立多数であります。よって付託議案第9号は、委員長の報告のとおり認定可決することに決しました。

次に、付託議案第21号 平成8年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定可決であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（巴里英一君） 起立多数であります。よって付託議案第21号は、委員長の報告のとおり認定可決することに決しました。

次に、付託議案第23号 平成8年度大阪府泉南市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定可決であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（巴里英一君） 起立多数であります。よって付託議案第23号は、委員長の報告のとおり認定可決することに決しました。

次に、付託議案第25号 平成8年度大阪府泉南市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定可決であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（巴里英一君） 起立多数であります。よって付託議案第25号は、委員長の報告のとおり認定可決することに決しました。

次に、ただいま採決いたしました4件を除く他の会計13件について、これより一括して採決いたします。

本13件に対する委員長の報告は、いずれも原案認定可決であります。

お諮りいたします。本13件につきましては、いずれも委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって付託議案第9号及び付託議案第21号及び付託議案第23号並びに付託議案第25号を除く他の付託議案13件の各会計決算認定については、いずれも委員長の報告のとおり原案どおり認定可決することに決しました。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る15日（月曜日）午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る15日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。大変長時間御苦勞さんでございました。

午後6時40分 延会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員

北 出 寧 啓

大阪府泉南市議会議員

嶋 本 五 男